

吹田市まちづくり用語集

出典例

- (みどり) いきいき吹田みどりの基本計画
- (療育) 吹田市の療育システムの充実について
- (交通) 吹田市交通バリアフリー基本構想
- (都市計画) 吹田市都市計画マスタープラン
- (健康) 健康すいた21
- (総計) 吹田市第3次総合計画
- (商工) 吹田市新商工振興ビジョン
- (廃棄物) 吹田市一般廃棄物処理基本計画
- (住宅) 吹田市住宅マスタープラン
- (景観) 吹田市景観まちづくり計画
- (放課後プラン) 放課後子どもプラン連携推進室HP
- (道路) 道路安全再整備のグランドデザイン
- (放課後クラブ) 放課後児童クラブガイドライン
- (千里) 千里ニュータウン再生指針
- (こども支援) こども支援交流センターパンフ
- (耐震) 吹田市耐震改修促進計画
- (東部) 東部拠点のまちづくり計画
- (東環) 東部拠点環境まちづくり計画
- (南吹田) 南吹田地域のまちづくり基本計画
- (環境) 吹田市第2次環境基本計画
- (食育) 吹田市食育推進計画
- (次世代) 吹田市次世代育成支援行動計画
- (おひさま) おひさまルームご利用のしおり
- (虐待) 子どもの虐待防止啓発リーフレット
- (すくすく) すくすく子育て情報
- (白書) すいたの環境(環境白書)
- (サポート) 子ども・子育てサポートブック
- (障がい者) 吹田市障がい者計画
- (地域福祉) 吹田市地域福祉計画
- (水道) 水道部HP
- (下水) 下水道部HP
- (資源) 資源循環エネルギーセンターHP

【あ】

アーバンデザイン

一般的には都市デザインと同義に使用されることが多い。建設行為などの事業目的を尊重しながらも街全体として調和のとれた美しく魅力的な都市空間を形づくり、都市空間の質を高めるという考え方。建築デザインだけでなく、現在の景観や、ライフスタイルなど住民生活が反映した「総合的な都市景観」として使用している。(千里)

愛称道路

道路に親しみと愛着をもってもらうため、吹田市道路愛称づくり市民会議を開催し、市内の道路24路線の愛称を募集し、同市民会議で決定したものの。(都市計画)

アイドリングストップ

信号待ちや荷物の上げ下ろしなど駐車時に、自動車のエンジンを停止させておくこと。エネルギー消費量の削減や、それに伴う大気汚染物質、地球温暖化物質の排出抑制につながるとされる。キー操作なしにアイドリングを停止できる装置も開発されており、同装置を搭載した路線バスも普及しつつある。大阪府では、大阪府生活環境の保全等に関する条例で自動車のアイドリングを原則的に禁止している。また、駐車場の管理者は、利用者に対してアイドリングの停止の指導に努めなければならない。特に500平方メートル以上の駐車場の管理者は、利用者に対してアイドリング停止を周知しなければならない。

(総計、白書)

アウトリーチ

問題を抱えながらも、そのことを自覚していない人や福祉サービスの利用に拒否的な人に対して、相談窓口への来所を待つのではなく、社会福祉実施機関や援助者が対象者の元へ出向き、積極的に手を差し伸べて、福祉サービスの利用に結びつけることを指す。一般的には都市デザインと同義に使用されることが多い。建設行為などの事業目的を尊重しながらも街全体として調和のとれた美しく魅力的な都市空間を形づくり、都市空間の質を高めるという考え方。建築デザインだけでなく、現在の景観や、ライフスタイルなど住民生活が反映した「総合的な都市景観」として使用している。

(地域福祉)

青色防犯パトロール車

警察から自主防犯パトロールを適正に行うこと

ができる旨の証明を受けて、防犯パトロール用の青色の回転灯を装備した自動車。(千里、南吹田)

アオコ

湖沼の表層でプランクトンが大増殖し水面が着色する現象を水の華と呼ぶが、中でも藍藻類によって青い粉をふいたように見えるものがアオコ(青粉)である。また、渦鞭毛藻や黄緑藻によって水面が赤褐色ないし黄褐色になるものを淡水赤潮と呼び、海の赤潮と基本的に同じ現象である。アオコは通常春から秋にかけて見られ、アオコを形成する藍藻類の中には毒素を作るものが確認されている。アオコが発生すると透明度が低下したり、着臭等により、上水道への利用が不適当になる。さらにアオコが死滅する際、悪臭が発生するとともに水中の溶存酸素を奪うため、水産や観光上重大な被害をもたらす。(白書)

赤潮

水中に生存している微細な生物(特に植物プランクトン)が異常に増殖し、このため水の色が著しく変わる現象のこと。水の色は原因となる生物によって異なり、赤褐色、茶褐色等の色を呈するが、その色の種類にかかわらずこれを赤潮という。なお、赤潮という名称の他に、苦潮、腐潮、厄水などとも呼ばれている。原因としては窒素、りんが増加に伴う水域の富栄養化、陸水や降雨による塩分低下等の物理的刺激などの説があり、赤潮が起きると環境水塊が急変するため、その水域の生物に被害を与えることがある。特に養殖を行っている瀬戸内海などでは大きな被害をもたらす。(白書)

あかちゃんの駅

乳幼児を連れた保護者が、外出中に授乳やおむつ換えなど困ったときに立ち寄ることのできる施設。(次世代)

悪臭

だれからも嫌われる臭いのことで、主として不快感などの感覚的影響が中心であり、生活環境に影響を及ぼす。典型 7 公害の一つとされ、悪臭防止法に基づき規制が行われている。改正された悪臭防止法では 22 物質が悪臭物質に指定された。(白書)

アクションプラン

行動計画。(商工)

アクセス道路

目的地に近づくための道路。(都市マ)

アジェンダ 21

平成 4 年(1992 年)6 月ブラジルのリオデジャネイロにおいて開催された「国連環境開発会議」(いわゆる「地球サミット」)において採択された、持続可能な開発を実現するための 21 世紀に向けた具体的な行動計画であり、(1)社会的、経済的要素、(2)開発のための資源の保全と管理、(3)主要な社会構成員の役割の強化、(4)実施手段、の 4 部 40 章からなっている。対象とする分野は、大気保全、森林、砂漠化、生物多様性、海洋保護、淡水資源、廃棄物対策などの具体的問題についてのプログラムを示すとともに、その実施のための資金、技術移転、国際機構、国際法のあり方等についても規定している。また、アジェンダ 21 の実施に関する国別行動計画(ナショナルアジェンダ)や地方レベルの計画(ローカルアジェンダ 21)が作られている。アジェンダ agenda は、英語で会議事項の意。吹田市では平成 17 年(2005 年)3 月に策定した。(総計、廃棄物、白書)

アジェンダ 21 すいた

平成 15 年(2003 年)から市民・事業者が参画して検討を重ね、平成 17 年(2005 年)3 月に策定した環境行動計画の名称。また、この計画を推進するため平成 18 年(2006 年)5 月に設立した市民・事業者・行政からなる組織の名称でもある。(廃棄物、環境)

アスベスト

天然に存在する繊維状の鉱物の総称で、石綿とも呼ばれる。耐熱性、耐久性、耐摩耗性等に優れ、建物の壁や天井などの建材として幅広く用いられたが、長期間吸入することによる肺がんなどの健康被害が明らかになり、現在は使用が禁止されている。しかし、今後はアスベストを含有する建材を使用した建築物の解体作業等の増加が予想され、アスベストの飛散やばく露を防止するための適切な対策が求められている。(住宅)

アドプトプログラム

大阪府が管理する道路や河川、公園等の施設について、地元自治会や企業などの団体が自主的に清掃や緑化などのボランティア活動を実施する場合に、府と関係市町村が協力して支援し、地域の環境美化に取り組むもの。(都市マ、総計、景観、環境、南吹田)

アメニティ

アメニティ(Amenity)とは、イギリスにおいて、元来、都市問題や環境問題に係る概念として出て

きたものであり、Pleasantness（快適さ、喜ばしさ）と同義である。一般的に、アメニティは「快適な環境」と訳されており、生活環境を構成する自然や施設、歴史的、文化的伝統などが互いに他を生かし合うように、バランスよく存在し、その中で生活する人が好ましいと感じる状態を意味している。

（みどり、都市Ⅱ、総計、商工、白書、南吹田）

暗渠

おおいをした水路の構造物で、道路などの下を通すもの。（景観）

安心・安全カード

日常の様子や健康状態、また緊急時の連絡先などを記入するカード。民生委員・児童委員が高齢者の方への見守り・支援の活動の際に使用している。（地域福祉）

安心安全コミュニティスポット

地域における自発的な防犯活動拠点。（南吹田）

安心安全の都市（まち）づくり宣言

すべての人が互いに助け合い、思いやりながらも生きることでできる持続可能なまちづくりを通じて、「安心して安全に暮らせるすいた」の実現を図るための市民総意による宣言。安心して暮らすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいという想いをもとに、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市（まち）吹田”を目指し、市民、企業、行政、が力を合わせて取り組んでいる。（地域福祉）

暗騒音

ある場所において特定の音を対象とする場合に、対象の音以外でその場に存在する騒音を、対象の音に対して暗騒音という。（東環）

案内サイン

鉄道駅や公共施設への道筋を示す地図、案内板などを指す。視覚的に分かりやすいデザインが望ましい。（都市Ⅱ）

【い】

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に

茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。（地域福祉）

生きる景観

都市景観形成基本計画の中で示されている考え方。人々の日常生活の中で身近に見られるまちの景観で、特にいきいきと生きていることが実感できる個性や魅力ある景観をさしている。（都市Ⅱ）

育児教室

育児の疑問や不安が多い乳幼児や、子どもに自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、就園前の子どもと保護者を対象として、保育所や公民館などで子育ての指導・援助を行う事業。教室終了後には、育児サークルの育成・支援を行う。（次世代）

生垣等緑化推進助成

道路に接している場所で生垣をつくる方に、助成金を支給。道路に接した塀などをツタで覆う場合に、ツタ苗を支給する制度や、道路を通行する人の目にふれる場所に花を植える場合に、花の種を支給する制度。（南吹田）

痛み緩和ケア、ホスピス

末期の患者とその家族を対象に、在宅、入院などの体制の中で、極力痛みや苦しみを除去し、患者の意向に沿ったケアを継続的なプログラムをもって提供していくもの。ホスピスは緩和ケアを行う施設。（東部）

一時預かり

私立保育所4か所と公立保育所3か所で実施。パート勤務など週3日以内の仕事をしている場合や、保護者の傷病等により一時的に保育できない場合、保護者のリフレッシュなどに利用できる。（サポート）

一般環境騒音

道路に面する地域以外の地域における騒音。（環境）

一般世帯

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しており、住居と家計をともにしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者や寄宿舍、独身寮に住居している単身者等を一般世帯としている。（食育）

一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）は、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物の2種類に分類している。一般廃棄物とは産業廃棄物以外の全ての廃棄物であると定義されているが、具体的には家庭から排出される生ごみや粗ごみ、オフィスや飲食店から排出される事業系ごみ、し尿などである。（廃棄物、白書）

移動発生源

大気汚染物質の発生源の内、自動車、航空機、船舶など、移動にともなって大気汚染物質を排出するものをさす。（白書）

イニシャルコスト

建築物などを建てる時にかかる設計料、建設工事費などの初期費用のこと。（東部）

異年齢児学級保育

学級編制を4、5歳児混合とし、年齢の異なる子どもが一緒に生活したり遊んだりする保育の方法。人との信頼関係の築き方やトラブルの解消の仕方、年少者をいたわる優しい気持ちなど、幼児期に「人とかかわる力」の基礎を培い、「生きる力」「豊かな力」を育むことを目的とする。（総計）

イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。（商工）

違法簡易広告物撤去活動員

店舗から離れたところ（管理されていない）簡易なものを、一般市民が撤去できるように権限を一部与えている制度。団体としての登録や、講習の受講などいくつかの要件がある。（環境）

違法駐車防止重点地区制度

特に違法駐車が頻繁に発生している地域を重点地区として指定し、助言及び啓発に関する活動、自動車の駐車のための施設の位置等に関する広報又は表示施設の設置などを行う制度。（都市マ）

医療クラスター

クラスターは、本来「（ぶどうの）房」といった意味で、産業・経済上の用語としては、技術・生産・研究・人材育成・資金・情報等を提供する機関がぶどうの房状に連結・集積している地域のことを指す。当地においては、医療分野でのクラスターをめざしている。（東部）

医療センター

千里ニュータウンは当初、医療施設は地区開業医（登録医師）と病院が一体となって住民の健康管理を診療にあたるという考え方のもと、各住区に開業医を一つの街区にまとめ、原則として近隣センター周辺に医療センターとして配置した。しかしながら、近年では診療機能を廃し、住宅となっている例が見られるようになってきている。（千里）

医療的ケア

たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など、在宅で家族が日常的に行っている医療的介助行為を、医師法上の「医療行為」と区別して「医療的ケア」と呼んでいる。（障がい者）

陰イオン界面活性剤

界面活性剤は、水と油、水と空気、水と固体との境界をなす水面、すなわち界面の水の性質をかえて両者がよく混じり合うようにする物質で、浸透、分散、乳化などの目的に使用され、陰イオン、陽イオン、非イオン、両性に分類される。このうち、陰イオン界面活性剤は合成洗剤の主成分として使われており、主としてABS（アルキルベンゼンスルホン塩酸）やLAS（直鎖型ABS）からなっている。ABSの洗浄力は非常に高いが微生物によって分解されにくく、これが下水に含まれると、下水処理場の処理を阻害する。また、河川の自浄作用の低下や泡立ちの原因となる。LASは比較的容易に分解されるのでソフト型、ABSをハード型と呼ぶこともある。（白書）

インキュベーター

卵を抱くものの意味から転じて、ベンチャービジネスを軌道に乗せるまでの施設・機器・資金などの援助を行う組織。また、広く出資者をいう。（商工）

インキュベート

人工孵化する。卵をかえす。（商工）

インターネット

世界中の大学、政府組織、企業、個人などのネットワークを相互利用した大規模なネットワーク。一般利用者は専用線や電話回線で接続し、情報の検索や閲覧、電子メールやファイルの送受信、オンラインソフトの入手などができる。（商工）

インターロッキング

舗装材に用いるブロック材。色や形状が豊富にあ

り、歩道などの舗装に用いられる。(景観)

インターンシップ制度

大学生が、小・中学校の日常的な業務、教育補助、課外活動などを幅広く直接体験する制度。自己の適性を把握する機会となり、人間的成長や社会意識の向上が期待できる。(総計)

インフラ

インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。社会的生産基盤。(商工)

【う】

雨水施設

降雨を収集し、河川や海に放流するための施設。雨水枡、側溝、雨水管渠、ポンプ施設によって構成され、必要に応じて雨水貯留管、雨水調整池が設置される。(総計)

雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させる施設。浸透性舗装、雨水浸透枡、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがある。下水管渠への雨水流入量の削減を目的とする。(総計)

雨水整備基準

雨水施設を整備するための施設基準のこと。過去の降雨実績や浸水状況をもとに、どのような降雨に対応するかを定め、基準を設定している。本市の基準は、10年に1回の確率で発生する降雨に対応しているが、過去に整備した一部の地域では、これより低水準の5年に1回の降雨に対応している。(総計)

運営適正化委員会

福祉サービス利用者の利益保護と権利擁護の仕組みとして、社会福祉法第83条に基づき、大阪府社会福祉協議会に置かれている機関で、「地域福祉権利擁護事業運営監視小委員会」と福祉サービスに関する利用者等からの苦情を解決するための「福祉サービス苦情解決小委員会」により構成される。(地域福祉)

【え】

エコ・ステーション

電気充電スタンド、天然ガススタンド等、低公害車への燃料供給を行う施設で自家用以外のものをいう。平成19年(2007年)3月末現在、府内には44か所の天然ガススタンド等があり、うち37か所が公共用である。(白書)

エコアクション21

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。(南吹田)

エコッキング

保温調理や節水、ごみの減量など、環境に配慮した調理法。(環境)

エコ製品

環境への負荷が少ない製品。ごみを少なくするためパッケージを簡素化したり、使用後も資源として再生可能な材料を用いた製品など。(都市マ))

エコショップ制度

ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店舗。(廃棄物、環境)

エコスクール活動

学校における環境教育の推進、環境にやさしい学校づくりをめざし、市内の各学校・園で取り組まれているもので、省エネルギー・省資源・リサイクル活動等について、計画・推進・評価が積極的に進められている。(環境)

エコスタイル

オフィス等の適正冷房の徹底による省エネルギーの一層の推進を通じて地球温暖化防止を図ることを目的として、従来のビジネスファッションの慣行を変え、夏季の軽装を心がけること。吹田市役所では平成13年(2001年)の夏季に初めてエコスタイルキャンペーンを実施した。庁舎の冷房設定温度を28℃とし、職員にはノーネクタイでの執務を推奨した。(白書)

エコドライブ

急発進や急加速、定速走行、アイドリングストップ、不要な荷物を積まないなどに心がけ、できる

だけ燃料を消費しないことで温室効果ガスなどの発生を抑える省燃費運転。(白書、環境)

エコマーク

消費者が環境に配慮した商品を選択するときの基準とするため、環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。(財)日本環境協会が審査し、認定された商品にマークをつけることが許される。(白書)

エスコートゾーン

視覚障害者誘導用道路横断帯(「エスコートゾーン」と呼ぶ。)とは、視覚障害者が横断歩道を渡る際の手がかりとして設置された、横断歩道上の突起の付いたラインのこと。(交通)

エリアマネジメント

一定のエリアを対象に、地域の多くの住民・事業主・地権者等が関わり合いながら、一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めるもの。開発だけではなく、その後の維持管理・運営(マネジメント)を担っていくことが重要となっている。(東部)

遠隔指針

検針員による検針で次の二つの場合に使われます。

(1)水道メーターが大口径メーターであるときなど、遠隔測定式水道メーターを設置して、検針しやすい場所に水量の表示部を設けて検針する場合。

(2)集合住宅の戸別検針を1か所で行うために、遠隔測定式水道メーター及び集中検針盤を設置して検針する場合。(これを集中検針、遠隔集中検針ともいう)。(水道)

鉛管

鉛管は柔軟性に富み、施工が容易なことから古くから使われてきた水道管。外傷に弱く、アルカリに侵されやすいという性質があり、コンクリート中への埋設には適していません。そのようなことから最近、水道水中への鉛の溶出に対して、世界保健機関(WHO)などによる量的規制が厳しくなり、わが国でも厚生労働省令に基づき水質検査基準が強められています。(水道)

延焼遮断帯

市街地内で火災が拡がるのを防ぐ役割を果たす帯状の不燃空間。例えば、広幅員の道路や河川、緑地、オープンスペースあるいは耐火建築物など。(都市双)

塩素と残留塩素

水道水には2種類の塩素が含まれています。一つがイオン化した塩素で食塩(塩化ナトリウム)の構成物質であり、海水に多く含まれていて自然界に存在しています。もう一つはその塩素イオンとは別に残留塩素というものが含まれています。この残留塩素は自然に存在していません。この物質は、名前のとおり水中に“残留”したイオン化していない“塩素”で、強い酸化力をもっています。そして、カルキ臭の原因にもなる物質(イオン化した塩素は無臭です)でもあります。しかし、この残留塩素が存在することにより、河川水中などに含まれる、病原菌を含んだ細菌や大腸菌などをほぼ死滅させ、飲み水として安全性を維持させています。(水道)

沿道緑化

敷地内の沿道部分の緑化。私的な空間である敷地内であっても、道路から見える沿道部分は公共空間との境界領域といえ、この部分を緑化することにより市街地内の緑を増やし、潤いのある景観をつくることができる。(都市双)

【お】

オーパスシステム

大阪府と14市1町が共同で開発・運用している、公共スポーツ施設情報システム。インターネットや家庭用及び携帯電話、街頭端末から、施設の利用抽選申込みや空き照会などのサービスを利用できる。オーパス(OPAS)はOsaka Public Access Serviceの頭文字をとった略語。(総計、健康)

オープンカフェ

街路に面した壁や屋根を取り払い、日差しや風を取り込むように設計された開放的な喫茶店やレストラン。(商工)

オープンスペース

公園、広場、河川、池、山林、農地など建物によって覆われていない土地の総称。非建ぺい地。(みどり、景観、千里)

大阪駅北地区/ナレッジ・キャピタル

大阪駅北地区(通称・梅田北ヤード)で進められている開発において、先行開発地区の中核施設として、計画されている。ナレッジ・キャピタルと

は、知的創造拠点のことで、ゾーン内には、先端企業や大学の研究開発拠点、ショールームなどが計画されており、「Robo City Core（ロボシティ・コア）」は、「ロボットの街・大阪」の拠点スポットとして期待されている。（東部）

大阪エコ農産物

農薬の使用回数、化学肥料（チッソ・リン酸）の使用量が大阪府内の標準的な使用回数・量の半分以下で栽培される農産物を府が認証するもの。認証された農産物は認証マークを表示して販売されます。（環境）

大阪外環状線鉄道

大阪都心部から放射状に伸びる鉄道網を環状に結ぶ鉄道新線。新大阪（JR東海道本線）から久宝寺（JR関西線）に至る延長約 20.3km の路線で、本市域内では西吹田駅（仮称）が設置される予定である。（都市Ⅱ）

大阪府景観条例

魅力ある都市空間と誰もが愛着を感じることでできる生活空間の創造をめざし、景観形成に関する行政、企業、府民の責務や景観形成の基本方針の策定について定めた条例。一定規模を超える建物の建築等に際して届け出が必要となる「景観形成地域」及びさらに詳細な指針を定める「美観誘導区域」の指定等について規定している。（都市Ⅱ）

大阪府終身建物賃貸借事業認可制度

平成 13 年（2001 年）に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、自ら居住するための住宅を必要とする 60 歳以上の高齢者等と終身賃貸事業者が、建物の賃貸借において、賃借人が死亡した時に終了する旨の賃貸借契約（終身建物賃貸借契約）を締結することを認可する制度。公正証書等の書面により契約するときに限り、借地借家法の規定（賃借人に不利となる特約を無効とする規定）にかかわらず、終身建物賃貸借契約を締結することができる。（住宅）

大阪府生活環境の保全等に関する条例

生活環境の保全を目的として、大気、水質、地盤環境、騒音振動に関する規制を定めた条例。（白書）

大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム

分譲マンションの管理組合を対象として、大阪府、大阪府住宅供給公社、関係団体等が連携して運営

する推進協議会が、修繕・改修・建替えのそれぞれの段階において、アドバイザーの紹介や派遣、マンション管理に関する情報提供などの支援を行うシステム。現在、大阪府住宅供給公社に相談窓口が設置されている。（住宅）

大阪府防犯モデルマンション登録制度

社団法人大阪府防犯協会連合会が、マンションにおける防犯環境の整備、防犯意識の高揚、犯罪の予防を進めるため、平成 13 年度（2001 年度）より実施している制度。国土交通省が定めた「防犯に配慮した共同住宅の設計指針」を元に、防犯上犯罪に遭いにくい構造、設備の基準を満たしていると認められるマンションを「防犯モデルマンション」として登録している。（住宅）

大阪湾ベイエリア

大阪湾岸の臨海地域。これらの地域の整備に関する総合的な計画の策定とその実施を促進するため「大阪湾臨海地域開発整備法」（ベイエリア開発法）が策定されており、これに基づいて対象地域（7 府県、3 政令指定都市）において整備計画が策定されている。（都市Ⅱ）

オキシダント

大気中で排ガスなどから生成されるオゾン、二酸化窒素、PAN（パーオキシ・アシル・ナイトレイト）、過酸化物質等の酸化性物質で、中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離する物質の総称。オキシダントから二酸化窒素を除いたものが光化学オキシダントとされている。（白書）

屋上緑化

建築物の屋上に植栽基盤を作り、植物を植えて緑化すること。スペースの限られた都市部における緑化手法であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和策の一つとしても注目されている。癒しの空間、コミュニケーションの場として活用され、建築物の耐荷重に配慮した軽量土壌などの資材や植栽、防水、防根、排水といった様々な工法や技術が開発されている。（白書）

おさんぽマップ

市内を 12 地域に分けて、親子で立ち寄れる施設や公園、子育て支援施設や事業を紹介しているマップ。地域担当保育士が中心となって作成しているため、一味違った内容となっている。（サポート）

オストメイト仕様トイレ

オストメイト（人口肛門や人口膀胱保持者）が利

用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台や温水シャワーを設置したトイレ。(交通)

オゾン

酸素の同素体。常温で徐々に分解して酸素と発生期の酸素になります。この発生期の酸素のことで酸化力があり、強力な酸化剤になります。この強力な酸化力を生かして消毒、漂白、酸化剤として使用されます。水道では酸化剤として使用しますが、残留性はありません。また、殺菌力も持っているため、消毒効果はもちろん、寄生原虫であるクリプトスポリジウムの不活性にも役立っています。(水道)

オゾン層

成層圏に存在するオゾンの層。オゾン層は太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守っている。このオゾン層がフロン、ハロン、トリクロロエタン、四塩化炭素などの化学物質によって破壊されている。オゾン層の破壊により増加する紫外線は、白内障、皮膚がんの増加、皮膚免疫機能の低下など、人間の健康に大きな悪影響を及ぼす。また、植物に対しても成長阻害、葉の色素の形成阻害が起きる。(白書)

オゾン層の破壊

太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守っているオゾン層が、フロンなどの化学物質によって破壊されること。オゾン層の破壊により増加する紫外線の影響で、白内障、皮膚がんの増加、皮膚免疫機能の低下など、人間の健康に大きな悪影響を及ぼす。(総計)

オゾン層保護に関するウィーン条約

昭和60年(1985年)3月、オーストリアのウィーンにおいて採択された条約。国際的に協調してオゾン層やオゾン層を破壊する物質について研究を進めること、各国が適切と考える対策を行うこと等を定めている。(白書)

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書

ウィーン条約に基づき、オゾン層の変化による悪影響から人の健康及び環境を保護するため、オゾン層を破壊する物質の生産量及び消費量の規制措置等を定めたもの。昭和62年(1987年)に採択され、その後平成4年(1992年)の改正では、クロロフルオロカーボン(いわゆるフロン)の平成7年(1995年)末全廃等が定められた。わが国においても、同議定書を受けて、昭和63年(1988年)に制定されたオゾン層保

護法に基づき、オゾン層破壊物質の生産等の規制を行っている。(白書)

オゾンホール

大気中には、地表から約10~15kmの高度に地球をとりまくオゾンを多く含むオゾン層があり、生物に害を与える紫外線の多くは、このオゾン層で吸収される。最近の観測では、春に南極上空のオゾン層が極端に減少していることが判明し、まるで穴があいたような状態になるのでオゾンホールと呼ばれている。オゾンホールの大きさは年々、拡大している。(白書)

汚濁負荷量

汚濁物質が河川等に排出される量のことをいい、一定期間における汚濁物質の濃度と排水量との積で表される。(例えば、g/日)(白書)

汚泥

重力や生物の作用あるいは凝集剤の作用によって水中の浮遊物質が沈殿、堆積し泥状になったものをいう。(下水)

汚泥の有効利用

下水汚泥を加工し、緑農地等の有機肥料、あるいは建設資材等に利用することをいう。(下水)

おひさまルーム

南千里保育園の分室として市が管理している施設。保育所の育児教室や地区福祉委員会の子育てサロンなどの会場に使用されているほか、子育てサークルの自主活動や子育て支援団体の活動の場所に利用されている。(おひさま)

オフコン

パソコンより処理能力の高い事務処理用コンピュータ。(商工)

オレンジリボン

オレンジリボンには、「子どもへの虐待をなくし、子どもたちが健やかに育つように」という願いがこめられている。(虐待)

温室効果ガス

太陽からの日射エネルギーを吸収して加熱された地表面は赤外線熱放射をするが、大気中には赤外線を吸収する気体があり、地球の温度バランスを保っている。これらの気体を温室効果ガスと呼ぶ。人間活動の活発化に伴い温室効果ガスの濃度が上昇しており、地球の温暖化が懸念されている。平成9年(1997年)12月に開催された気

候変動枠組条約第 3 回締約国会議（地球温暖化防止京都会議、COP3）で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンであるハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の 6 物質の排出削減目標が定められた。

（都市マ、廃棄物、白書）

温度センサー制御

電気室やエレベーター機械室などの発熱室において、温度センサーにより一定温度を上回らないよう換気量を制御するシステム。発熱量に応じて換気量を調整するため、換気のための搬送動力を低減することができる。（東環）

【か】

カーフリーモデル団地

脱車社会型のライフスタイルをめざし設けられる、自家用車不所持を入居条件にした団地。不用となった駐車スペースは、緑化や菜園、コミュニティスペースとして使用することができる。（環境）

カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。（東部）

カーボンオフセットプロバイダー

個人や企業向けに、カーボンオフセットの仕組みを提供する事業を行う団体である。英国や米国では、企業やNPO 団体など、数 10 社がカーボンオフセットを提供しており、ここ数年で市場が急成長している。（東環）

外気取入制御

実在人員の必要外気量に合わせ、取入れ外気量を適正に制御するシステム。省エネルギーの観点からは、取入れ外気量の抑制は効果が大きいので、室内環境を悪化させない範囲で、できるだけ外気量をコントロールすることが望ましい。（東環）

街区公園

主として街区内に居住する市民の利用のために設ける公園。（都市マ）

介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡・調整、介護サービス計画（ケアプラン）の作成などを行う専門職。（地域福祉）

介護相談員

市が市民の中から選任し、派遣している相談員で、介護サービスを提供している事業所（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等）を訪ね、サービスの利用者等の話を聞き、相談に応じることにより、利用者の疑問や不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所の介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。（地域福祉）

介護保険制度

介護を社会全体で支え合う仕組みとして、平成 12 年（2000 年）4 月より実施されている社会保険制度。加齢に伴って体の機能の衰え、日常生活に支障が生じた被保険者に、必要な保険給付（介護サービスの提供）を行う。平成 18 年（2006 年）4 月からは、介護予防をより推進するために、軽度者には新予防給付サービスを提供するとともに、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者には、市が設置する地域包括支援センターが地域支援事業を実施することとなった。（地域福祉）

回生電力利用

回生電力とは、電動機が運転状況により、電力供給を必要とせずに廻される場合に発電機の作用をし、運動エネルギーを電気エネルギーに変換することにより発生する電力のことをいう。今まで熱に変換し廃棄していた回生電力をバッテリーに蓄電し、補助電源としてエレベーターの運転に使用する。これにより、消費電力を削減することができる。また、停電時には、電源が蓄電された補助電源（バッテリー）に切り替わり、自動的にかごを最寄階に着床させドアが開く。（東環）

改正都市計画法

1. 都市計画に関するマスタープランの充実、開発許可制度等の見直し。2. 良好な環境の確保のための制度の充実。3. 既存市街地の再整備のための新たな制度の導入。4. 都市計画区域外における開発および建築行為に対する規制の導入。5. 都市計画の決定合理化、などを主な内容とする都市計画法の改正。平成 12 年（2000 年）改正。平成 13 年（2001 年）施行。（商工）

快適環境推進構想

”みどりと水と文化あふれる生命にやさしいまち”を目指し平成6年（1994）年8月に策定され、次の5つの方針を掲げています。・自然とふれあえるまちをめざして・すがすがしいまちをめざして・美しさといとあるまちをめざして・文化と歴史と国際性にあふれたまちをめざして・地球にやさしいライフスタイルのじつげんをめざして（みどり）

ガイドヘルプサービス

ホームヘルプサービス事業の一環として、一人で外出するのが困難な障がいのある人（重度の視覚障がいのある人、重度の全身性障がいのある人、知的障がいのある人など）に、移動の介護等外出時の付き添いを専門に行うヘルパーによるサービス。（地域福祉）

ガイドライン

政策などの指針、指導目標。（景観）

開発負担金

開発者が大規模な団地造成や宅地開発を行うことに伴い、整備が急がれる上水道の整備費に充てるため、要綱に基づき、戸数・口径・面積にに応じて開発者に収めていただくものです。（水道）

回遊型ネットワーク

地域資源となる歴史的・文化的資源、公共施設、公園や、これまで局所的に存在しているみどりを緑道や散策路などでつなぐことにより、連続した歩行空間を確保すること。（都市）

外来種（移入種）

今まで生息していなかった地域に、自然状態では通常起こり得ない手段によって移動し、そこに定着して自然繁殖するようになった種のこと。ブラックバス、ブルーギル、セイヨウタンポポなどがこれにあたる。貨物などに紛れて侵入してきたもののほか、人為的に移入されたものもある。外来種の移入は、在来種の駆逐など生態系に大きな影響を与えている。吹田市内のため池でも、バスギル類の侵入に伴い在来種の減少が目立っている。（白書）

外来生物

自然には起こり得ない手段で未生息地域に移動し、自然繁殖するようになった種のこと。在来種の駆逐など生態系に大きな影響を与えている。（環境）

界限性

「かわいい」は、“ほとり、あたりきんじょ”の意味で、まちなみや土地利用の類似など、つながりやまとまりのあるまちの範囲のこと。（景観）

化学的酸素要求量

水中の有機物など、汚染物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量のこと。数値が大きくなれば水中の汚濁物質も多くなる。水中の有機物などは、分解の過程で容存酸素を消費し、水中生物の生育を阻害する。このような有機物などによる水質汚濁の指標として、現在 BOD および COD が採用されており、COD は BOD に比べて短時間に測定できることや有害物質などによる影響を受けないなどの利点がある。環境基準では、海域および湖沼の汚濁指標として採用されている。（白書）

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化学物質審査規制法）

PCB 問題を契機に、新規化学物質の製造・輸入に際し安全性を審査することを目的として、昭和48年（1973年）10月に制定された法律。これまでに、PCB等9物質が難分解性・蓄積性・慢性毒性を有するとして「第一種特定化学物質」に指定され、それらの製造・輸入・使用は事実上禁止されている。また、難分解性で慢性毒性の疑いのある257物質が「指定化学物質」に指定されている。指定化学物質のうち、慢性毒性が明らかになったものは「第二種特定化学物質」に指定され、製造数量の抑制等の措置が行われる。これまでにトリクロロエチレンなど13物質が第二種特定化学物質に指定されている。（白書）

学習障がい（LD）

LDは「Learning Disorders, Learning Disabilities」の略。学習障がいとは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指すものである。学習障がいは、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定されるが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、情緒障がいなどの障がいや環境的な要因が直接の原因となるものではない。（障がい者）

拡大生産者責任

生産者の責任を、製品の製造・流通時だけでなく、製品が廃棄されて処理される段階まで拡大する考え方のこと。廃棄される商品のリサイクルや処

理・処分費用を生産者が負担するため、効率的かつ低コストでリサイクルや処理・処分できるように、生産者が製品開発を進めると考えられる。英訳の頭文字をとって EPR と呼ばれることも多い。
(廃棄物、白書)

学童農園

農業体験学習を通して作物を育てる苦労や楽しさなどを児童が学ぶための場。
(南吹田)

(仮称)口腔ケアセンター

建築中の南千里駅前公共施設内に設置し、口腔ケアを積極的に推進し、情報を発信する活動拠点となる予定。
(健康)

ガス化溶融施設

ごみを熱分解した後、発生ガスを燃焼または回収するとともに、灰、不燃物等を溶融する施設をいう。熱分解と溶融を一体で行う方式と、分離して行う方式がある。
(白書)

化石エネルギー

石炭、石油、天然ガスなど、大昔の動物や植物の死がいが、地下深くで変化してできた有機物燃料のことで、化石燃料ともいう。化石燃料は無限にあるわけではなく、また、化石燃料を大量に燃やすと、地球温暖化や酸性雨に影響を及ぼすとされている。
(東部)

風の道

都市気象の緩和を目的として設けられる、自然の風を活用するための風の通り道。
(みどり)

河川管理者

河川の管理について権限をもち、その義務を負う者。一級河川については、国土交通大臣(ただし、国土交通大臣が政令で指定した区間については通常の管理を都道府県知事が行う)、二級河川については都道府県知事、準用河川については市町村長と河川法に定められている。
(南吹田)

学校教育情報通信ネットワーク

市立小中学校や教育センターなどの学校教育に係る施設間を結ぶ教育用情報通信ネットワークのこと。学校教育用情報機器の整備をはじめ、学校図書館蔵書のデータベース化、学習コンテンツや教育情報の蓄積・発信などにより、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、学校・家庭・地域をつなぎ、価値ある情報を分かち合い、学ぶ喜びを感じられる教育機会の創造に努めて、「確かな学力」の育成を図る。
(総計)

学校等支援者ボランティアネットワーク事業

学校を支援するボランティアネットワークシステムの充実を図り、保護者や地域住民等による支援体制。
(南吹田)

学校ビオトープ

ドイツ語の Bio (生物) と Tope (空間、場所) を組み合わせた造語で、野生生物が安定的に生息できる空間のこと。近年では、河川、道路、緑地、公園などの整備に際しても、ビオトープの維持や再生、創出に配慮した取り組みがなされるようになってきている。吹田市では、垂水上池公園にビオトープが造成されたほか、学校などでも取り組みが進められている。
(南吹田)

活性汚泥法

下水に空気を送り込むと好気性細菌の作用により吸着能力が大きく沈殿性の良好な汚泥が生じる。この活性汚泥を用いて下水を処理する方法をいい、一般的な標準活性汚泥法のほか、ステップエアレーション法、長時間エアレーション法等がある。
(下水)

合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽。これに対し、し尿のみを処理する単独浄化槽もあるが、平成 13 年(2001 年)4 月の浄化槽法改正により、現在はし尿と雑排水を併せて処理ができる小型合併処理浄化槽の設置が義務付けられている。
(白書)

家庭児童相談

子どもに対する虐待や養育などの相談に、家庭児童相談員が応じる。また、児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として、大阪府吹田子ども家庭センターなど、子どもに関わる機関の連絡・調整を行う。
(サポート)

加入金

増加する水需要に対処するため必要となる水道施設の拡張、整備などの経費の一部に充当されています。これらの経費の増加は、新規の水道利用者が増えることが大きな原因となっていることから、従来からの水道利用者との負担の公平を図る措置として、条例に基づき、給水装置の新設・増径者から口径に応じてお支払いいただくものです。
(水道)

噛ミング30

ひとくち 30 回以上噛むことを目標としたキャ

ッチフリーズのこと。 (食育)

環境影響評価

事業の実施が環境に及ぼす影響について、環境の構成要素ごとに調査・予測・評価を行うとともに、その事業に係る環境保全措置を検討し、その措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価すること。

(都市マ、総計、廃棄物、白書、環境)

環境影響評価実施計画書(環境影響評価方法書)

環境影響評価の項目及び手法の案について、環境の保全の見地からの意見を求めるために、事業者が取りまとめた文書のこと。 (白書)

環境影響評価準備書

環境影響評価実施計画書(環境影響評価方法書)に係る手続の後、その手続の中で得られた環境の保全の見地からの意見を踏まえて行った、環境保全措置の検討を含む環境影響評価の結果について、環境の保全の見地からの意見を求めるために、事業者が取りまとめた文書のこと。 (白書)

環境影響評価書

環境影響評価準備書に係る手続の後、その手続の中で得られた環境の保全の見地からの意見を踏まえて再度見直した、環境保全措置の検討を含む環境影響評価の最終的な結果について、事業者が取りまとめた文書のこと。 (白書)

環境影響評価審査会

吹田市環境影響評価条例第34条の規定に基づいて設置された諮問機関で、学識経験者15人以内で構成される。審査会では環境影響評価及び事後監視に関する基本的事項等を調査審議することとなっている。 (環境)

環境会計

企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた結果を可能な限り定量的(貨幣単位又は物質単位で表示)に把握(測定)し、分析し、公表するための仕組み。 (白書)

環境家計簿

通常の家計簿が金銭の出入りを通じて家庭の活動を把握し、記録するのと同じように、家庭における環境に負荷を与える行動や環境に良い影響

を与える行動を把握し、記録する家計簿。自分の生活を点検し、環境との関わりを再確認するための有効な試みであり、市民の手によって広がりつつある。 (白書、環境)

環境価値

例えば、太陽光発電や風力発電による電力は、石油や石炭など化石燃料によって発電されたものに比べ「発電する時に二酸化炭素を排出しない」などの環境負荷が少ない優れた価値がある。この価値を「環境価値」という。 (東環)

環境基準

環境基本法に基づき、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として政府が定める行政目標である。公害防止に関する各種の施策を実施するにあたり、その行政上の目標を定めたものが環境基準であり、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。 (白書)

環境基本計画

環境基本法に基づき平成6年(1994年)12月に策定された。環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会システムが実現されるよう、人間が多様な自然・生物と共に生きることができるよう、また、そのために、あらゆる人々が環境保全行動に参加し、国際的に取り組んでいくこととなるよう、「循環」、「共生」、「参加」及び「国際的取組」が実現される社会を構築することを長期的な目標として掲げた上、その実現のための施策の大綱、各主体の役割、政策手段の在り方等を定めたものである。 (廃棄物、白書)

環境基本法

環境の保全に関し、国の政策の基本的な方向を示した法律で、平成5年(1993年)11月に制定された。環境保全の基本理念や国、地方公共団体、事業者、国民の役割、基本的な政策の方向などを示している。 (白書)

環境教育

学校での教育だけでなく、社員・職員への教育や研修、生涯学習など環境に関する教育全般を指す。小中学校の学習指導要領においても、総合的な学習の時間における環境学習が位置づけられている。 (白書、環境)

環境共生住宅

地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観

点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされるとともに、周辺の自然環境と調和して健康で快適に生活できるように工夫された、住宅及び住環境のこと。（住宅）

環境月間

環境基本法で6月5日が環境の日とされているが、この日を含む6月中を環境月間とし、国、都道府県、市町村、民間団体などによって各種普及啓発事業が行われている。すいた環境教育フェアも6月に開催している。（白書）

環境コミュニケーション

持続可能な社会の構築に向けて、個人、行政、企業、民間非営利団体といった各主体間のパートナーシップを確立するために、環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者の意見を聴き、討議することにより、互いの理解と納得を深めていくこと。（白書）

環境世界都市すいた

吹田操車場跡地を環境先進エリアに位置付け、最先端の技術やアイデアを集中した先進実践事例としながら、吹田市全域で先進的な環境問題への取組を実施し、持続可能な都市モデルを世界に発信しようとするもの。（環境）

環境騒音

ある地点において、特定の音源がはっきりわかる騒音だけでなく、不特定多数の騒音が混じっている騒音をいう。（白書）

環境と開発に関するリオ条約

平成4年（1992年）6月に開催された地球サミットにおいて採択、環境と開発に関する国際的な原則を確立するための宣言であり、持続可能な開発に関する人類の権利、自然との調和、現在と将来の世代に公平な開発、グローバルパートナーシップの実現等を規定している。（白書）

環境の日

昭和47年（1972年）6月5日からの2週間、ストックホルムで国連人間環境会議が開催され、人類とその子孫のため人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標として、その実現の意思を表明するため「人間環境宣言」が採択された。国連は、これを記念して6月5日を世界環境デーとした。これを受けて、わが国は6月5日からの1週間を環境週間、6月を環境月間とし、各種イベントを開催してきたが、平成5年（1993年）

11月に施行された環境基本法で、6月5日を環境の日と規定した。（白書）

環境白書

環境白書は、環境基本法第12条に基づき、政府が閣議決定を経て国会に提出する「環境の状況に関する年次報告」及び「講じようとする環境の保全に関する施策」の通称である。都道府県や市区町村などの地方公共団体も、国にならって環境白書を発行している。吹田市では、吹田市環境基本条例第10条の規定に基づき発行している。

＊吹田市環境基本条例第10条

「市長は、毎年、環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにした吹田市環境白書を作成し、これを公表するものとする。」（白書）

環境美化推進重点地区

公共の場所でのポイ捨てや違法な屋外広告物の提出を禁止するとともに、これらへの対策を特に必要とする地域。現在、江坂駅周辺とJR吹田駅周辺を指定している。（環境）

環境負荷

人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷とは「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」としている。（総計、廃棄物、白書）

環境報告書

事業者が当年に行った環境に関する行動をまとめ公表する資料。環境保全に関する方針、目標及びその達成率、環境保全活動の結果、環境保全関連投資額等、記載内容は事業者により様々である。平成10年度の環境庁調査によると、上場企業の約3割が環境報告書を作成している。（廃棄物、白書）

環境マネジメントシステム

企業等が自主的に環境保全に関する取組を推進するに当たり、環境に関する方針、目的、目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく管理の仕組みで、ISO14001もその一つ。（廃棄物、白書、環境）

環境目標値

各々の環境汚染物質について人の健康を保護し、生活環境を保全することなどを目的に定めた基準。（環境）

環境用水

環境省の「環境用水導入事例～魅力ある身近な水辺づくりにむけて～」では環境用水を「水質の改善、良好な景観や親水・レクリエーション空間の保全・創出、動植物の生息・生育環境の保全等のために使用される水」としている。環境用水の水源としては、河川水、地下水、下水処理水、工業用水、農業用水などが利用されている。（東環）

環境ラベル

環境への負荷の少ない製品やサービスを選ぶ際のツール。日本では国際標準化機構（ISO）に基づき、①エコマークなど第三者が一定の基準に基づいて環境保全に資する製品を認定するもの、②事業者が自らの製品の環境情報を自己主張するもの、③原材料から廃棄・リサイクルに至るまでのプロセス内で、環境負荷を消費者に示すもの、がある。（白書）

環境リスク

環境の汚染や変化が、人の健康や生態系に影響を及ぼす可能性のこと。（白書）

神崎川ネオ・リバープラン

水と緑を有する貴重なオープンスペースである神崎川を、地域社会に調和した都市のオアシスとしていくことをめざした計画。平成8年（1996年）大阪府策定。本市においては高浜橋地区で「ふれあい・歴史ゾーン」、榎木橋地区で「にぎわい・活動のゾーン」の整備が行われた。（景観）

緩衝緑地

工場、コンビナート地帯あるいは道路、鉄道から周辺の住宅地、市街地への公災害をやわらげるため、積極的に境界地区において設けられる緑地。（みどり）

完全失業率

労働力人口（就業者と完全失業者の合計）に占める完全失業者の割合。完全失業者とは①就業者ではない②仕事があればすぐ就くことができる③仕事を探す活動や事業を始める準備をしているという条件を満たす者。（総計）

幹線道路

重要な地区を相互に結び道路網の基本となる主要な道路。（景観）

【き】

企業の社会的責任（CSR）

企業は利潤追求だけではなく、社会の一員であることを自覚しステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて、環境や雇用、地域経済、消費者保護など社会全体に対する責任を果たすべきだという考え方。（白書）

気候変動枠組条約

正式名称は「気候変動に関する国際連合枠組条約」といい、大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを究極的な目的とした条約。平成4年（1992年）5月9日に採択され、平成6年（1994年）3月に発効した。平成9年（1997年）12月に京都で第3回締約国会議（COP3）が開催され、温室効果ガスの排出削減目標が定められた。（白書）

吉志部瓦窯跡

奈良時代に紫金山の南斜面に築かれた造瓦工房跡。平安京の造営にあたって宮殿の屋根に使用する瓦を生産した。調査により9基の平窯と4基の登窯が確認されている。（都市Ⅱ）

規制基準

公害の発生を防止し環境基準の達成を確保するため事業者等が守るべき基準で、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の原因となる物質ならびに騒音・振動について設定されている。（白書）

既成市街地

すでにできあがっているまち。（景観）

既存住宅保証制度

中古住宅を安心して売買できる環境を整備するために、財団法人住宅保証機構が実施している任意の保証制度のこと。新築後15年以内で、建設時に建築基準法などに基づく公的な中間検査が実施されている住宅が対象となる。登録住宅については、雨水の浸入を防止する部分や基本構造部分（基礎、柱、屋根など）について、最長5年間、補修等に要する費用が保証される。（住宅）

既存不適格マンション

建築時に建築基準法等の法律や条例に適合していたが、その後の法改正等により基準に適合しない状態になったマンションのこと。違反建築とは異なり、そのままの状態での存在は認められているが、増築や建替えを行う際には現行の法律や条例に適合させなければならない。現行の容積率制

限を超えている既存不適格マンションを建替える場合には、各住戸の面積を狭くするためがあるため、居住者間の合意形成が困難となることが考えられる。(住宅)

キッズセーバー

「防犯警備協力員」のことで、幼稚園及び小学校における幼児や児童の安全対策の充実を図るため、正門等や校区内における子どもたちの安全に関わる協力活動を行う。保護者、地域住民等のボランティアで構成している。(地域福祉)

キッズほうび

吹田市立こども支援交流センターの愛称。平成19年(2007年)11月に整備された、0歳から18歳の障がいのある子どもと、その保護者を支援する拠点施設。杉の子学園、わかたけ園、地域支援センターの3つの機関で構成され、通園療育と地域療育の機能を併せ持つ。(こども支援)

キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。(総計)

キャンパス

大学などの構内、校庭。(景観)

旧街道

古くから路上交通の要を担い、現在でもその道筋が残されているもの。(都市風)

休日保育

日曜・祝日に保護者が就労されている場合など、認可保育所、共同保育所、杉の子学園、わかたけ園に入所する児童を対象に保育を行う。(サポート)

給水装置

配水管(公有)から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具を給水装置(私有)といいます。その所有者または使用者には、水道条例で「善良な管理義務」が定められています。(水道)

給水量

有効に使われた水量。有収水量=検針で計量され料金収入の基礎となる水量と、無収水量=洗管水量など有効だが料金収入にならない水量があり

ます。(水道)

急性期医療機関

病気の症状があらわれ、短期間のうちに手厚い治療を要する期間に行う検査、診断、処置、手術などの入院治療等の医療を主に提供する医療機関。(総計)

急速ろ過池

原水を浄水にするための処理施設の一部で砂や砂利などを敷きつめた層に水を通して不純物を取り除くための池です。「急速ろ過」は1日に120mくらいの速さでろ過するもので、ろ過池のほとんどはこの急速ろ過池です。(水道)

旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)

江戸時代に大庄屋を勤めた家。約1000坪の屋敷地に、文政9年(1826年)建築の主屋、長屋門、米蔵などの建物があり、江戸後期の大庄屋の屋敷構えを今に伝えている。平成19年(2007年)1月に家具や調度品、絵画や古文書などの文化財とともに、吹田市に寄贈され、観覧ができる。岸部中4丁目13-21。(東部)

共生

本来、生物学用語で共存する生物間の相互作用に関する概念。両者ともに、あるいは一方のみが利益を受ける関係(偏利共生ともいう)をさし、イソギンチャクとヤドカリの関係がよく知られている。こうした関係を人間とその他の生き物たちとの関係に置き換え、人間も自然の一部であり、自然の中で生かされ、人間以外の多くの生き物たちとともにささえあって生きていくことをいう。(みどり、白書)

共生社会

障がいのあるないにかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会であるとともに、障がいのある人が社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画し、その一員として責任を分担する社会のこと。(障がい者)

協働

地域の自治、まちづくりの分野においては、市民と事業者、行政が、地域社会の課題の解決など共通の目的を実現するため、信頼と理解のもと、それぞれの役割と責任を自覚しながら、お互いの立場の違いを認めたと上で尊重し合い、協力すること。(障がい者)

共同溝

整然とした都市形成を図るため、電気、ガス、上下水道、電信電話等の配管、配線を共同して同一の管内で行う目的で地下に構築される大断面きよをいう。(下水)

共同建て替え

複数の住宅をひとつの共同住宅に建て替えること。(都市マ)

共同保育所

育児休暇が明けた時や働き始めた時などに、認可保育所へ申し込みをしたが、空きがなく入所できない満3歳未満の乳幼児を預かり保育を行う認可外保育施設。市内3か所の共同保育所は、市の助成基準を満たした施設・設備や人員配置のもとで保育する。(サポート)

京都議定書

平成9年(1997年)に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。(総計、白書、環境)

局所換気

居室に燃焼器具や複写機などの空気汚染源が設置されている場合、部屋全体を換気せずに汚染物質が室内に拡散する前に局所換気により除去する換気方式。室内全体の換気方式に比べ、換気効率が高く、換気動力を低減することができる。(東環)

居住域空調

大空間のアトリウムやエントランスロビーあるいは高天井のオフィスなどにおいて、人間が活動する居住域を主体に空調すること。(東環)

居住水準(最低居住水準・誘導居住水準)

国民が安定したゆとりある住生活を営むことができるよう、国土交通省が住宅建設5箇年計画で定めている住宅の広さに関する水準で、世帯人員別の住宅規模、居室、設備、共同住宅では共同施設等の基準が示されている。健康で文化的な住生活の基礎としてすべての世帯が確保すべき「最低居住水準」と、平成27年(2015年)を目途に全国で2/3の世帯が確保すべき「都市型誘導居住水準(都市部とその周辺の共同住宅を想定)」及び「一般型誘導居住水準(郊外や地方の戸建住宅を想定)」がある。(住宅)

居宅介護支援事業所

介護保険の給付対象となる居宅サービスをはじめとする各種のサービスを、居宅の要介護者などが適切に利用できるように介護サービスの計画(ケアプラン)を作成し、計画にもとづいてサービスが適正に提供されるよう、サービス提供事業者と連絡・調整を図る事業所のこと。(地域福祉)

居宅サービス

居宅で生活する高齢者や障がいのある人などに提供される介護等の福祉サービスのこと。また、介護保険の給付対象となる、居宅の要介護者などに提供されるサービスのこと。訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、福祉用具貸与などのサービス。(地域福祉)

禁煙週間

世界禁煙デーに始まる1週間。厚生労働省が定めたもの。(健康)

緊急保育

突発的な理由(出産による入院など)で保育ができなくなったときに利用。公立保育所18か所で実施。保育料は保護者の前年分の所得税額に応じて、1か月又は半月単位で設定。(サポート)

近隣公園

主として近隣に居住する住民が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2haを標準として定められている公園。(都市マ、景観)

近隣住区理論

田園都市構想とともに20世紀のニュータウン建設を支えた理念の一つ。1920年代にアメリカのC. A. ペリーによって体系化された。幹線道路で区切られた小学校区を一つのコミュニティと捉え、商店やレクリエーション施設を計画的に配置するもので、計画的に造られた人間的なスケールの都市を目指したもので、都市の匿名性・相互の無関心といった弊害をコミュニティの育成により克服しようとしている。千里ニュータウンでは、町名毎(ex.佐竹台、新千里東町など)を1住区として、概ね50~120ha単位で構成されている。(景観、千里)

近隣センター

「近隣住区」ごとに配置された、日常に必要なサ

ービスを提供するセンター。商店や集会所、交番、郵便局などの公共のサービス機関などが集約して配置されている。千里ニュータウンでは概ね小学校とともに近隣住区の中心に配置されており、社会情勢の変化に伴い、多くの近隣センターの商業施設は寂れているのが現状である。

(都市マ、商工、景観、千里)

近隣騒音

家庭から出るピアノやクーラーの室外機音、学校・広場から発生する音、飲食店等の営業に伴う音、ちり紙交換の拡声器の音など生活の中で発生し、近隣の人々に影響を及ぼす騒音をいう。特徴としては、騒音は比較的小さく、限られた範囲の生活者にだけ影響を及ぼすことが多いこと、被害感が近隣との付き合いの程度にも左右されるとともに、ひとりひとりが場合によっては被害者にも加害者にもなりうることなどがあげられる。したがって、近隣騒音を低減するためには、各人が自らの生活の場から発生する音の大きさを物理的に低減する工夫を行うとともに、周囲の人々の立場に立った配慮を行うことが大切である。

(白書)

【く】

クールスポット

緑地・水辺等の設置により、日光の遮蔽や葉部による蒸散冷却作用等で地表面等の温度が周辺部より低くなり、体感温度も低くなる空間。(白書)

空閑地

一般に、都市内において建物の敷地として利用されていない土地。都心部の空閑地は土地の有効活用という観点から建物の敷地として活用することが望まれる一方、防災やアメニティなどの観点からは貴重な空間として評価される場合もある。

(都市マ)

クライアント・サーバー方式

コンピューターでファイル管理・通信・印刷などのサービスを提供するコンピューター(サーバー)とサービスを受け取る多数のパソコン(クライアント)からなる分散処理を行うシステム。

(商工)

クラシカル

古典にみられるようなさま。古典にならったさま。古典的。「～な建築」(景観)

グランドデザイン

全体を長期的、総合的に見わたした構想(全体構想)。

(道沿)

グリーンウォーク

歩行者の安全のために設ける路側帯へのカラー化のことをいいます。(道沿)

クリーンエネルギー

有害物質の排出が相対的に少ないエネルギー源を指す。いわゆる自然エネルギーの水力、風力などのほか、化石燃料の中では有害物質の発生が少ない天然ガスもクリーンエネルギーと呼ばれることがある。あくまでもイメージに力点をおいた言葉なので、論議をする場合には「クリーン」の中身を吟味する必要がある。たとえば、水素ガスは燃焼時に有害物質をほとんど出さないためクリーンといわれるが、水素の製造に必要なエネルギーを得る過程で排出される有害物質を評価しなければならぬ。(白書)

グリーン調達、グリーン購入

環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。企業や官公庁による購入・発注はグリーン調達とも言う。グリーン購入法(通称)で、地方公共団体に努力義務、事業者・国民に一般的な責務があるとされた。

(総計、廃棄物、白書、環境)

グリーン配送

物品の輸配送に環境への負担の少ない車(低公害車、ガソリン自動車、LPG(液化石油ガス)自動車)、LEV-7 指定ディーゼル車など)を使用すること。(白書)

グループウェア

集団作業を支援するためのコンピューター・ソフトウェア。また、そのシステム。(商工)

グループホーム

地域社会の中にある住宅(アパート、マンション、一戸建て等)において、障がいのある人や認知症の高齢者が数人で、一定の経済的負担を負って、家庭的な雰囲気の中で共同生活をする場のこと。同居あるいは近隣に居住している専任の世話人により食事の提供、相談その他の日常生活援助が行われる。(地域福祉)

グループホーム（高齢者）

介護保険の地域密着型サービスのひとつである認知症対応型共同生活介護を提供する施設。認知症のため介護を必要とする高齢者が少人数で共同生活を営む。認知症の進行を遅らせ、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、入浴などの介護、日常生活の世話や機能訓練を受ける。
（都市マ、総計、南吹田）

グループホーム（障がい者）

地域において日常生活を営むのに支援を必要とする障がい者が数人で居住する住宅をいい、専任の支援員により家事や相談支援を行う場合をグループホーム、あわせて食事・入浴・排泄等の身体介護を行う場合をケアホームという。
（都市マ、総計、南吹田）

グレーター千里

千里丘陵といった地勢、地名上の千里としてではなく、千里ニュータウンを核とした学術・文化的な圏域を指す。具体的な圏域は定義されておらず、概ね北大阪全域の学術・文化施設を対象としたネットワークを指すことが多い。
（千里）

グローバル化

世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。グローバル化。
（都市マ、商工）

【け】

ケア付き住宅

一般に高齢者向けの介護サービスを受けられる住宅の総称。
（都市マ）

ケアハウス

食事や入浴の援助、生活相談などが受けられる老人ホーム。高齢者が低額な料金で利用できる軽費老人ホームの一種で、新型軽費老人ホームとも呼ばれる。
（都市マ）

ケアプラン（介護サービス計画）

要介護者の心身の状況や生活環境などを考慮し、個々のニーズに合わせた適切な介護サービスが提供されるよう、サービスの種類や内容、頻度などを具体的に定める計画のこと。居宅介護サービス計画と施設介護サービス計画の総称。
（地域福祉）

ケアマネジメント

個々の要援護者の生活状態にあわせて、要援護者のニーズを明らかにし、ニーズに合致する社会資源についてのきめ細かいケアプランを作成し、これに基づいて実際にサービス等の社会資源を提供していく仕組みのこと。さらに、要援護者の状態を継続的に見守ることで、包括的・継続的に支援やサービスの提供体制を確保する支援の方法のこと。
（障がい者）

ケアマネジャー

介護支援専門員。介護支援サービスを提供するためのすべての過程において、利用者と福祉サービスの結び付けや関係機関・施設との連携などを図り、適切なサービスが受けられるよう調整する役割を持つ。
（総計）

計画開発住宅市街地の再生に向けて提言（ニュータウン・ランドデザイン）

平成17年（2005年）に国土交通省から出された提言。昭和30年代後半から、大都市の郊外に開発された多くの計画開発住宅市街地（ニュータウン）が、居住者の高齢化や住宅・施設の老朽化といった共通する問題を多く抱えているため、かつての新たな都市を創り出すという試みを継承しつつ、時代に合ったまちづくりの実現にむけて、目指すべき将来像とともに当面取り組むべき事項について示している。
（住宅）

景観協議会

景観法に基づく景観計画区域において、景観に関するルールづくりなど良好な景観の形成に関する協議を行うために設けられる。
（千里）

景観協定

景観計画区域内の一団の土地の土地所有者等の全員の合意による景観法に規定された良好な景観の形成に関する協定。地域に合ったきめ細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる制度である。
（南吹田）

景観形成地区

景観計画区域内で特に重点的に良好な景観の形成を図る必要があると認められる地区。景観法及び吹田市景観まちづくり条例に基づき、市長が土地所有者等の意見聞いて指定するもので、景観についての基準が定められる。
（東部）

景観整備機構

景観法に基づく景観区域において、良好な景観の保全・形成に関して様々な活動を行うNPO法人や

公益法人等の団体で、景観行政団体から景観整備機構として指定された団体(景観法第 92 条)。景観に関する住民の取組みに関して情報提供等の支援を行うこと、所有者と協定を結び景観重要建造物や景観重要樹木の管理、良好な景観形成に関する調査・研究などを行う。(千里)

景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律。平成 16 年(2004 年) 制定。(景観)

景観まちづくり

市民、事業者、専門家等及び市の相互の協働により、地域ごとの地形的、歴史的及び文化的特性を活かした良好な景観の形成を通してまちづくりを行うことをいう。(南吹田)

警防

火災などの災害や事故が発生するか、発生するおそれがあるとき、その被害を軽減するために消防が行う活動及びこれらに附帯する活動。(総計)

下水処理水

下水道は、市街地における雨水などの自然水を排除するとともに、家庭や工場・事業場から生じる汚水を排除し、処理した上で公共用水域へ放流するための施設である。下水道は下水管、ポンプ場、処理場などから構成されている。汚水は下水管を通じて処理場に集まる。汚水は一次処理として最初沈殿池で 2~3 時間溜められ、細かな土砂や比較的重い浮遊物を沈める。二次処理として現在最も普及している方式は、活性汚泥法と呼ばれる生物処理法である。この方法によると最初沈殿池の上澄みは、ばっ気槽というタンクに流れ込み、微生物を含んだ泥(活性汚泥)と混合され 6~8 時間空気が吹き込まれる。汚水中の有機物は活性汚泥に含まれる微生物の働きによって分解され微生物を核として沈殿しやすい固まりとなる。この後汚水は活性汚泥を含んだまま最終沈殿池に流れ込み、そこで 2~3 時間溜められ上澄みと活性汚泥に分離される。この上澄み水は塩素などで消毒され公共用水域へ放流される。(白書)

下水道法

流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項

並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的とする法律。(下水)

健康おおさか 21

大阪府が平成 13 年(2001 年)に策定した「21 世紀の健康づくり運動」のこと。府や市町村、その他健康づくりの関係機関・団体等が取り組むべき健康づくり施策の方向について具体的な目標を示し、すべての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざす。(総計、健康)

健康おおさか 21 吹田保健所圏域計画

吹田保健所圏域(吹田市)における共通の健康課題に取り組む方向性を明らかにする戦略計画であるとともに、同圏域内の関係機関の連携方策を中心に推進方策を具体的に記載する執行計画の面をあわせ持つもの。(総計)

健康項目

水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた項目である。これには、シアン、ヒ素をはじめ蓄積性のある重金属類のカドミウム、水銀、鉛、六価クロム、また、科学技術の進歩で人工的に作り出した物質、例えば PCB がある。(白書、環境)

健康すいた 21

市民が健やかにこころ豊かに過ごし、積極的に健康づくりに取り組むことが可能な環境づくりを目指す方策を検討するため平成 18 年(2006 年) 3 月に策定したものであり、平成 12 年(2000 年)に国で策定された「健康日本 21」の推進についての市町村計画のこと。(障がい者)

健康増進法

国民の健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため、平成 15 年(2003 年) 5 月 1 日に施行された医療関連法。「健康日本 21」の裏付けとなるものであり、国民の栄養改善を目的とした栄養改善法を引き継いでいる。第 25 条で「受動喫煙の防止」を法的に明記した。(総計)

健康づくり都市宣言

「健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいであり、本市がめざす“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりの基本理念でもある」という考えのもと、吹田市が昭和 58 年(1983

年) 10月に市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けて取り組むことを宣言したものの。(食育)

健康日本 21

健康づくりの効果的な推進を図ることを目的に、厚生労働省が平成 12 年(2000 年) 3 月に策定した「21 世紀における国民健康づくり運動」のこと。生活習慣病の予防や健康づくりの推進上重要な課題を「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」等の 9 分野 70 項目にわたって設定し、それぞれについて平成 22 年(2010 年)を目標とした目標等を提示している。(総計、健康)

検針

使用水量を算定するために水道メーターの指示数を調査することをいい、吹田市では検針員が 2 か月に 1 回検針(隔月検針)をしています。

(水道)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)

コンクリート、アスファルト、木材など特定の建設資材について、その分別解体や再資源化を促進するための措置を講ずるとともに解体工事業者について登録制度を設けることにより、資源の有効利用、廃棄物の適正処理を図るものである。平成 12 年(2000 年) 5 月成立、11 月施行。

(白書)

建築協定

市街地の環境を維持し、よりよいものにしていくため、一定の区域内において権利者の合意のもとに締結する建築基準法に基づく協定。建物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する自主的な基準を定める。

(みどり、都市計画、総計、景観、千里、環境、南吹田)

建築主等

建築物の建築をしようとする者又は建築物の所有者、管理者若しくは占有者をいう。(交通)

建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)

快適な環境を確保しつつ環境への負荷を低減するために、産・官・学共同で開発された建築物に関する環境性能を総合的に評価するためのシステム。建築物の環境品質・性能および建築物の外部環境負荷を用いて算出する「環境性能効率」に

より、建築物を 5 段階に格付けする。(住宅)

建築物特定施設

建築物の出入口、廊下、階段、エレベーター、便所、敷地内の通路、駐車場等の移動等円滑化が特に必要な施設。(交通)

原風景

雑木林・ため池・田んぼ・小川・民家などが一体となった風景のことをいい、人と自然との長年にわたるかかわりの中で培われてきた風景を示す。(白書)

【こ】

コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯、暖房などを行うエネルギー供給システム。従来の発電システムでのエネルギー利用効率は 40%程度で、残りは排熱として失われていたが、コージェネレーションシステムでは最大 80%まで高められる。これまでは紙パルプ、石油化学産業などで導入されていたが、最近ではオフィスビルや病院、ホテル、スポーツ施設などでも導入されつつある。(白書)

コーディネート

円滑に物事を推進するために連携を図り、調整すること。特に、地域援助活動においては、地域内の機関、施設、団体間の連携を図り、調整することが重要となる。コーディネーターは、その調整を行い、つなぎ役をする人や機関のこと。

(地域福祉)

コーポラティブハウス

住宅の購入を考えている人が集まり、希望の立地条件の敷地で、それぞれの予算やライフスタイルに合わせた住宅を建てる方式。一般的にはコーディネーターが相談役としてアドバイスをし、建築家などを交えて進めていく。(都市計画、千里)

コーポレートシステム

会社のハードやソフトの組み合った仕組み全体。会社のありよう。(商工)

広域公園

市域を超える広域のレクリエーション需要に対応するために設ける公園。(都市計画)

降雨確率年

ある強度の雨が何年に一度の確率で降るという場合の年数のことで、現在、下水道の雨水排水の計画では5～10年とするのが一般的である。

(下水)

公園・緑地サポーター事業

公園、遊園の維持管理を公園・緑地サポーター事業として位置づけ、市民が積極的に維持管理に参画しやすい制度の整備・充実を図り、より地域に親しまれる公園等をめざし、新たな地域支援活動としての施策の展開を行う事業。(環境、南吹田)

公害

戦後、わが国は目ざましい高度成長を遂げたが、その一方で昭和30年代中ごろから人の健康に著しい被害を及ぼす公害が各地で発生し、大きな社会問題となった。深刻な状況を受けて昭和42年(1967年)公害対策基本法が制定され、以降、公害を防止、規制する措置がとられてきた。現在では、工場、事業場などの経済活動を原因とする産業型公害に加え、都市化や生活様式の変化が原因となる都市・生活型公害が大きな問題となっている。なお、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭が、典型7公害と呼ばれている。

(白書)

公開空地

総合設計等による建築物の敷地内の空地のうち歩行者が日常自由に通行または利用できるオープンスペース。

(みどり)

公害病

公害が原因となって生じる疾患。慢性気管支炎、気管支ぜん息などの大気汚染に起因する疾患や水俣病、イタイイタイ病などがあげられる。

(白書)

公害防止協定

地方公共団体(住民)と企業との間で、公害防止のために必要な措置を取り決める協定のことをいう。法律や条例による規制とは異なり、地域の特殊性に応じた有効な公害規制を弾力的に実施するのに適しているため、多くの自治体で公害行政上の手段として利用されている。

(白書)

公害防止計画

公害が著しい地域や、今後人口や産業の急速な集中が予想されるなど公害が著しくなるおそれのある地域について、公害の防止に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定される計画。

環境基本法第17条の規定に基づき、環境大臣の指示により都道府県知事が作成する。

(白書)

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素等が太陽の紫外線により光化学反応を起こし生成されるオゾン、パーオキシアシルナイトレート(PAN)その他の過酸化物の総称。光化学スモッグの原因物質であることが認められている。人体影響として、目の刺激や呼吸器道の粘膜刺激などの症状が現れる。

(白書)

光化学スモッグ

光化学オキシダントによりできたスモッグのこと。光化学スモッグの発生は気温、風速、日射量などの気象条件の影響を大きく受け、日差しや気温が高く、風の弱い日の日中に発生しやすい。健康への被害としては、目やのどの痛みが生じる。吹田市では、大阪府大気汚染緊急時対策実施要綱に基づき、幼稚園、小中学校などへの緊急連絡体制を構築している。

(白書)

降下ばいじん

大気中に浮遊する物質のうち、自己の重量や雨などにより降下するものをいう。不溶解性物質(水に溶解しないもの)と溶解性物質に分かれ、前者にはタール分などの有害物質が含まれている。

(白書)

高機能自閉症

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

(障がい者)

高級処理

下水を標準活性汚泥法、活性汚泥法変法、標準散水ろ床法等によって処理することをいい、現在の下水処理において一般的な処理である。

(下水)

公共下水道

地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するか、流域下水道に接続するもので排水施設の相当部分が暗渠構造のもの

(都市Ⅱ)

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい水路その他公共の用に供される水路(公共下

水道及び流域下水道で終末処理場を設置しているものを除く。
(都市マ、白書)

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子ども数を示す数字。
(次世代)

高効率インバータ冷凍機

インバータは交流を一旦直流に変え、その直流を必要な周波数の交流に変えて出力する変換器。任意の周波数を発生できるので交流電動機の回転数制御に利用される。圧縮機などが設計より低い条件で使われている場合、回転数の低下により性能を効率よく合わせることができ省エネの有力な方法である。
(東環)

高効率ガスエンジンヒートポンプ

ガスエンジンを動力として圧縮機を駆動し、冷媒を圧縮して冷暖房を行うガス空調システムである。冷房のために夏季にピークとなる契約電力を大幅に低減できる。
(東環)

高効率吸収冷温水機

ガスエンジンを動力として圧縮機を駆動し、冷媒を圧縮して冷暖房を行うガス空調システムである。冷房のために夏季にピークとなる契約電力を大幅に低減できる。
(東環)

高効率・長寿命光源

高効率光源の代表的なものとして、Hf 蛍光灯、コンパクト蛍光灯等があげられる。コンパクト蛍光灯は、電球と比べて、同一の明るさで約 1/3 の電力であり、6~10 倍の長寿命である。
(東環)

高効率電力ヒートポンプ

高効率電力ヒートポンプは、インバータなどにより連続的に能力を制御して、部分負荷運転時にも高効率に運転が行える。さらに、冷房時の排熱を回収し、冷暖房または冷温水を同時に行える熱回収型のヒートポンプがある。
(東環)

高効率変圧器

変圧器の損失は鉄損と銅損である。銅損を低くするには、巻線を太くする必要はあるがコストや太さで制限される。鉄損は鉄心の中に生じる渦電流損やヒステリシス損であるが、積層鉄心の厚さ、材料の性質を改善し損失の低減が図られている。特に最近のアモルファス(非結晶質)材料の鉄心を用いた変圧器では鉄損が珪素鋼板の変圧器の数分の 1 程度になっている。
(東環)

広告物

広く世間に告知させるためのもの。常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示させる看板や張り紙、広告塔などは「屋外広告物」と呼ばれる。
(景観)

高次脳機能障がい

交通事故等による頭部外傷、脳血管障がい等による脳の損傷の後遺症として、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいが生じ、これに起因して、日常生活・社会生活への適応が困難となる障がいのこと。
(障がい者)

合成洗剤

洗剤には、ヤシ油等の原料から作られる「石けん」と、鉱油や動植物油から合成して作られる「合成洗剤」の 2 種類がある。合成洗剤は、界面活性剤と助剤(性能向上剤)からなり、硬水でも使用できる等利便性があることから幅広く利用されている。近年、界面活性剤による皮膚障害等の安全性や、助剤に含まれるりん酸塩による閉鎖性水域での富栄養化が問題にされているので、合成洗剤の低りん化、無りん化などの対策が進められている。
(白書)

高断熱サッシ・ガラス

開口部を高断熱化する手法としては、2重サッシ、断熱サッシ枠(樹脂、木製、断熱材充填)、複層ガラスがある。二重サッシは名前のとおりサッシを二重にしたものである。近年普及が進んでいるのが、複層ガラスを用いる方法であり、それに高性能ガラスを組み合わせたものが、現在の高断熱サッシの主流になりつつある。高性能ガラスとは、特殊な金属膜をガラス面にコーティングして断熱性能や遮熱性を高めたもので、高性能熱線反射ガラスやLow-Eガラスがある。Low-Eガラスとは、低放射(Low Emissivity)のことで、ガラス表面に酸化スズや銀などの薄膜をコーティングして、遠赤外線の反射率を高めるため、熱放射が伝わりにくい。しかし、可視光線の透過は比較的高く維持してくれる。
(東環)

耕地整理

土地の利用を増進し、収穫を増加させる目的で土地の交換・分合、区画・形状の変更等の改良を行うもの。
(景観)

交通管理者

道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、道路交通の障害を防止するために交通規制等を行うことができる者で、都道府県公安委員会及び警察署が所管する。都道府県公安委員会は、

信号機、道路標識（規制標識、指示標識）道路標示及び交通管制センター等を設置する。（南吹田）

交通結節機能

幹線道路が交差あるいは集まってくる地点や鉄道の乗換駅など、行き先を選択できる地点としての機能。交通結節機能を持つことによって周辺から人やものや情報が集まり、地域の中心的な役割を担うことになる。（都市Ⅱ）

交通結節点

複数あるいは異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え、乗り継ぎが行なわれる場所・施設。交通結節点の具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前交通広場、歩道など挙げられる。駅前交通広場は、鉄道交通と道路交通との交通結節点として、鉄道と徒歩、自動車（バス、タクシー、一般車）などとの乗り継ぎを円滑かつ効率的に処理する施設である。（南吹田）

交通需要マネジメント

交通の分散と円滑化を図るため、車から電車、バス、自転車などに利用を変えたり、ピーク時間や混雑区域を避けるなどして、交通の需要を調整する手法。（交通、都市Ⅱ、総計）

交通バリアフリー基本構想

交通バリアフリー法（通称）に基づき、市内 14 駅全ての駅周辺地区で定められたバリアフリーに関する基本構想。この基本構想に基づき、各施設の管理者は具体的な整備内容を示した特定事業計画を作成し、整備を実施していく。（環境）

高度医療

最先端の医療技術の開発及び評価を行う大学附属病院や特定機能病院における「高度先進医療」と、地域の基幹病院で行う「高度な医療」の二つの意味がある。地域の基幹病院で行う「高度な医療」は、地域内でより進んだ人員・施設・医療設備と機器を持ち、それを効果的に活用して診断と治療を行うとともに、治療において高い知識・技術水準を維持・向上させることにより、地域の医療水準の向上に寄与する。（総計）

高度処理

通常行われる二次処理より高度な水質が得られる処理をいい、通常の二次処理の除去対象水質（BOD、SS等）の向上を目的とするもののほか、二次処理では十分除去できない物質（窒素、リン等）の除去率向上を目的とする処理を含む。（下水）

高度浄水処理

従来の浄水処理方法に、有機物等に分解効果を期待したオゾン処理工程と、各種化学物質の吸着等を目的とした活性炭処理工程を加えた処理方法。原水中のアンモニア性窒素や有機物の酸化を目的に使用していた塩素の使用量を迎えること等により、臭味や安全性が向上した。関東や淀川水系など、水源の汚染の進行した地域で採用されている。吹田市水道部泉浄水所も平成 9 年（1997 年）6 月に高度浄水処理を開始した。

（総計、白書、南吹田）

高度地区

市街地の環境の維持、または土地利用の促進を図るために、建築物の高さの最高限度もしくは最低限度を定める、都市計画の地域地区の一種。

（都市Ⅱ）

高反射塗装

ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光中の近赤外線領域を効率的に反射する特殊顔料を含んだ塗料。昼間の建築物外装・外構資材や舗装への蓄熱を抑制し、夜間の大気への放熱を緩和することができる。（東環）

高付加価値化

製造業製品の付加価値を高めることで、製品の高品質化や多機能化を含む。（総計）

合流改善策

合流式下水道において一定量以上の雨が降った場合に公共用水域に放流される汚水の水質を改善する、もしくは雨天時の越流量を制御するための方策。（都市Ⅱ）

合流式下水道

汚水及び雨水を同一の管渠で排除し処理する方式。合流式下水道では、分流式に比べ管路施設の建設が容易な反面、雨天時に公共用水域へ未処理で排出される放流負荷量の削減が課題である。

（総計）

高齢化率

総人口に占める 65 歳以上人口の割合。（食育）

高齢クラブ

「仲間がほしい、何か社会のために役立ちたい」などの願いを持つ、おおむね 60 歳以上の方が自分たちの手で結成し、運営しているクラブ。活動内容は、レクリエーション、スポーツ、親睦会、社会見学・旅行のほか、勉強会や地域・社会奉仕活動など。運営は、会費や国、府、市の補助金などで行っている。（地域福祉）

高齢者いきいの家

高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設で、高齢者の相互交流や社会参加の促進、高齢者の自立支援等を目的として設置している。市内に1か所(岸部中1丁目)ある。
(地域福祉)

高齢者いきいの間

地域の高齢者が、いつでも気軽に集まれて、談話や囲碁、将棋などもできる身近な交流の場として、主に地区公民館や地区市民ホールなどに併設されている。各小学校区単位に、市内に35か所ある。
(地域福祉)

高齢者円滑入居賃貸住宅

平成13年(2001年)に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき登録された、高齢者であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅のこと。段差や手すりの有無、エレベーターの有無などの登録情報を、ホームページや窓口で一般に提供している。
(住宅)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)

一定の地区において、不特定多数の人が利用する公共交通機関の旅客施設及び車両、建築物、それらに至る経路を構成する道路等のバリアフリー等の一体的な整備を推進し、障がいのある人等の移動、施設の利用における利便性及び安全性の向上を図ることを目的とする法律。(障がい者)

高齢者向け優良賃貸住宅

平成13年(2001年)に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき供給された、高齢者の居住に適した優良な賃貸住宅のこと。入居者は60歳以上の高齢者等に限定されている。民間事業者等が住戸内のバリアフリー化、緊急時に対応したサービスが受けられるなどの整備基準を満たした住宅を供給する場合に、国や地方公共団体が建設費や家賃の補助等を行っている。
(住宅、地域福祉)

高齢者友愛訪問

寝たきりやひとり暮らし高齢者を定期的に訪問するもので、本市においては高齢クラブ連合会に委託して行っている。同じ地域の高齢クラブ会員が自作の手土産品を持参して訪問激励している。
(地域福祉)

高齢者ランチルームモデル事業

高齢者が住み慣れた地域でみんなで楽しく食事

ができるランチルームを整備し、食生活の充実と、積極的な外出を促す事業。
(地域福祉)

誤嚥

食べたり飲んだりしようとしたときに、飲食物が食道ではなく気管に入ってしまうこと。(食育)

氷蓄熱

電力負荷平準化の主要な手段として夜間電力を利用しての蓄熱がある。蓄熱システムとしては、冷水または温水を蓄える方式が代表的であるが、氷蓄熱方式は冷熱を氷にして蓄える方式である。0℃の水が0℃の氷になるときに335kJ/kgの冷熱を蓄えることができるが、氷のこのような性質を利用して小さな体積で効率良く冷熱を蓄えることのできる方式である。氷蓄熱方式の最大の特徴は蓄熱槽が小型化できるという点である。また、蓄熱方式の欠点の一つである放熱ロスに対しても、槽の小型化と断熱のしやすさから、氷蓄熱方式に比べて有利になる。
(東環)

国際排出量取引

環境に悪い影響を与える物質について、その排出量を売買する仕組みのこと。京都議定書において、温暖化防止対策の1つとして、温室効果ガスについて、国際間で取引することのできる制度。
(白書)

国際文化公園都市(彩都)／ライフサイエンスパーク

国際文化公園都市(彩都)は、大阪府茨木市と箕面市の北部山間部において開発中の新都市建設プロジェクトで、平成16年に西部地区の一部がまちびらきした。西部地区の「ライフサイエンス(生命科学)の研究開発拠点」(ライフサイエンスパーク)では、生命科学の基礎研究をする独立行政法人医薬基盤研究所や彩都バイオインキュベータなどが研究活動を開始している。彩都周辺の彩都ライフサイエンスパーク、大阪大学、国立循環器病センター及び千里ライフサイエンスセンターは、「バイオメディカル・クラスター創成特区」に指定されている。
(東部)

国際連合憲章

国際連合の基本的性格とその目的・組織を定めた法規。アメリカ・イギリス・ソ連・中国によって原案が作成され、昭和20年(1945年)6月サンフランシスコ会議で採択された。(総計)

国土軸交通幹線

名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道、新大阪駅、大阪国際空港など、国土レベルの広域的

な交通網を担う航空路、鉄道、道路、あるいはそれに関する施設を指す。(都市マ)

国連持続可能な開発のための教育

ESD(Education for Sustainable Development) : 「持続可能な開発のための教育」環境教育、多文化共生教育、人権教育など持続可能な開発の実現に必要な力や考え方を人々が学び育むこと。このような教育への取り組みと国際協力を各国政府に働きかける国連のキャンペーンをESDの10年という。(環境)

孤食

一人きりで食事をとること。吹田市食育推進計画では、家族が違う時間に一人ひとりで食事をとること。(食育)

個食

孤食と同じ意味で使われることもあるが、吹田市食育推進計画では、家族で一緒に食事をしていても、個人個人が別々の好きなものを食べること。(食育)

子育てサークル

主に育児教室を終了した保護者が、親子のつながり・親同士のつながりを大切しながら、子育ての仲間づくりの活動をしているグループ。(次世代)

子育てサロン

地区福祉委員会が中心となって、乳幼児とその保護者の交流の場として、公民館等で月1回程度開催している。(次世代、サポート)

子育て短期利用事業

18歳未満の子どもの養育が一時的に困難になった場合に、市内の児童養護施設で預かる。次の2つのタイプがある。

<ショートステイ>

7日以内の期間

<トワイライトステイ>

夕方から午後10時までの時間で最長6か月間 (サポート)

子育て電話相談

赤ちゃんから小学校に入学するまでの子どものいる保護者を対象に、電話で相談に応じる。健康・あそび・生活のことなど、困っていることやわからないこと、気軽にご相談できる。(サポート)

子育て広場

乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流し、子育て

の喜びや楽しみを共有できる場所として、市民団体と協働により開設している子育て支援施設。育児についての相談や大人も子どもも楽しめる講座や行事などを行っている。

(次世代、地域福祉)

固定発生源

大気汚染の発生源のうち、工場、事業場のように移動性のないものを指す。工場・事業場については、大気汚染防止法に基づき、排出基準の設定や総量規制等の規制が行われている。(白書)

孤独死

だれにも看取られずに亡くなること。特に、ひとり暮らし高齢者が自室内で亡くなり、死後しばらく経ってから初めて遺体が発見されるような場合をいう。「孤独死」という言葉は阪神・淡路大震災後に使われ出した言葉で、新たな課題となっている。(地域福祉)

こども110番の家

不審者(犯人)から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所。小学校区単位で協力家庭(商店・事務所等も含む)を募っていて、協力家庭は玄関先等、よく見えるところに「こども110番の家」の旗やプレート等を掲示している。(地域福祉)

こども110番見守り活動支援

不審者(犯人)から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所。小学校区単位で協力家庭(商店・事務所等も含む)を募っていて、協力家庭は玄関先等、よく見えるところに「こども110番の家」の旗やプレート等を掲示している。本市では、個人・法人・団体を含めて約6,700件(平成18年(2006年)1月現在)の協力家庭がある。(南吹田)

こどもエコクラブ

環境省が平成7年度(1995年度)から実施している、小中学生の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援する事業。数人から20人程度の仲間とその活動を支える大人(サポーター)で構成される。吹田市内には2団体が登録して活動を行っている(平成18年(2006年)3月現在)。(白書)

子ども家庭センター(児童相談所)

0歳からおおむね25歳までの児童・青少年に関するさまざまな相談(虐待・非行・不登校・障がい等)、配偶者からの暴力(DV:ドメスティック

クバイオレンス)被害者の相談などに応じている。市内に「大阪府吹田子ども家庭センター」がある。(地域福祉)

子どもの権利条約

世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いをこめて、平成元年(1989年)に国連で採択。日本では平成6年(1994年)に批准。子どもの人権を総合的に規定しており、子どもを保護の対象としてだけではなく、権利の主体としてとらえている。前文と「子どもの最善の利益(第3条)」「子どもの意見表明権(第12条)」など54の条文からなる。(総計)

こどもプラザ事業

水曜日の放課後及び土曜日、長期休業日に、安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供する事業を実施する。(南吹田)

子ども見守り家庭訪問事業

民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域における新生児の健やかな成長を見守るため、市内の生後4か月までの乳児のいる全家庭への訪問を行い、子どもの年齢別に、子育てに関する施策・事業が掲載された「子ども・子育てサポートブック」の配布や、4か月児健診の案内、地域の子育てサロンなどの情報を伝える事業。(地域福祉)

コプラナーPCB

ダイオキシン類と似た化学構造を持つ化学物質。ダイオキシンの10分の1から1万分の1の毒性を持つといわれ、変圧器の絶縁材や潤滑油などに使われたPCBに含まれていたほか、ゴミ焼却場からも一部発生している。現在はダイオキシン類の一部として扱われている。(白書)

コミッションング

コミッションングとは、性能検証ともいわれる。建築設備は最大負荷に応じて設計されるが、実際の運用では最大負荷となることはない。こうした部分負荷運転等も含め、建築物の実際の稼働状況等を想定し、建築主が建築物に求める性能を明確にし、設計者は求められる性能を実現する省エネルギー設計を行う必要がある。竣工後の運用までの一貫した性能検証が行われることが肝要である。(東環)

ごみ発電

可燃ごみを焼却処理するときに、発生する熱を利用して発電するシステム。発生した電力は主に工場内で使用し、余剰電力は電力会社へ売電する場合もある。吹田市北工場では、3,000kwの発電

機を設置して、ごみ発電を行っている。(白書)

コミュニティ

特定目的のため、自らの参加を促す機能的集団である。広くには、自治会や町内会などの地域のつながりを持つ共同体なども指す。(みどり、景観、地域福祉)

コミュニティ協議会

現在、吹田市JR以南コミュニティ協議会と、吹田市亥の子谷コミュニティ協議会がある。市民自らが主体的にさまざまな地域活動を通じてまちづくりに参加し、豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に組織された団体で、コミュニティセンター内のコミュニティプラザの運営管理を受託している。(地域福祉)

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

地域で困っている人と必要な支援を結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。主には、地区福祉委員会活動の支援、地域福祉活動計画や地域福祉計画の支援と推進、支援を要する人に対する相談などを行う。(地域福祉)

コミュニティ道路

生活道路について通過交通を抑制し、歩行者優先道路として歩行者の通行の安全を確保するとともに、休憩、会話、遊び等の地域の人々の多様な要求を満たす空間としての役割を果たす道路。(交通)

コミュニティバス

路線バスなどの交通手段で、これまで対応できていなかった障害者や高齢者の日常的な地域の交通需要に応えるために、主に自治体が主体となり比較的小型で小回りの利くバスを使って運行しているもので、大阪市内の赤バスなどが事例として挙げられる。(交通、都市マ、地域福祉)

コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待できる。(都市マ、総計、千里)

コミュニティプラザ

多目的ホール、会議室等で構成され、文化学習活動、ボランティア活動など市民の多様な地域活動

に利用されている施設。これらの活動を通じて地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的としている。

(総計)

コミュニティポータルサイト

インターネットの入口となるポータルサイトのうち、情報交換などコミュニケーションに特化したサイト。対象者やテーマ、地域などを絞って特定分野の情報交換を行うサイトが多い。(千里)

コラボレーション

協力、協同、協調、共同研究、共同製作。(東部)

コレクティブハウス

援護や介護を必要とする高齢者が一緒に生活をする住宅や、シニア世代が高齢期に備えてともに暮らす住宅などのことで、家族に限らず、同じような状況や考え方をもつ個人同士で個々の入居者の自由と自立を尊重しつつ一緒に住む住宅のこと。(都市Ⅱ)

コンセプト

概念。既成のものにはない新しい考え方。(商工)

コンソシアム

共同体、共同事業体のこと。特定の事業等のために複数の企業等が集まって形成される。(東部)

コンバージョン

建物を他の用途に変換・転用すること。テナントが撤退し空室となったオフィスなどをマンションに転用する例が多い。既存建物を建替えずに再生させる方法のひとつとして注目されている。

(住宅)

コンベンション

(1) 因習。習俗。(2) 大会。集会。(3) 規約。コンベンションホールとは大規模な会議や見本市を開催できる設備を備えた施設。(商工)

コンポスト

生ごみなどの有機性の廃棄物を原料として好気性微生物の作用によって分解した泥状または腐食土状のものをいう。最近では生ごみを発酵させてたい肥化する技術が注目されており、吹田市中でも家庭用の生ごみ処理機器の購入に対し補助を行っている。(白書)

【さ】

サービス業

宿泊設備貸与業、広告業、修理業、興行業、医療保健業、宗教・教育・法務関係など、非物質的生産物(サービス)を生産するあらゆる業務。

(商工)

サービス整備圏域

改正介護保険制度の中で、「日常生活圏域」を中心として「地域密着型サービス」や、介護予防を含めた包括的・継続的なサービスの提供が行われることとなった。本市では、第4期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、「日常生活圏域」を施策を進める単位ととらえ、「サービス整備圏域」として位置づけ、その設定は、「吹田市第3次総合計画」の「地域別計画」を踏まえることとし、「JR以南」「片山・岸部」「豊津・江坂・南吹田」「千里山・佐井寺」「山田・千里丘」「千里ニュータウン(万博・大阪区域を含む)」の6つの「サービス整備圏域」を設定している。(地域福祉)

災害時要援護者登録制度

災害時要援護者を本人の同意に基づいてあらかじめ把握し、市と地域で情報を共有することにより、災害時に備え地域の中で安否確認や避難支援などが行える支援体制を目指すもの。

具体的には、災害時に家族等の支援だけでは避難することができない在宅の人等が、自身の個人情報を地域支援者(自治会、自主防災組織等)に提供することに同意したうえで市へ登録申請を行い、市はそれに基づき災害時要援護者名簿を作成。その後、市が災害時の支援活動についての協力と個人情報の取り扱い等についての協定書を市へ提出した地域支援組織へ災害時要援護者の情報を提供し、地域ではその名簿により要援護者を把握し、災害時に安否確認等が行えるように支援体制を整えていく。(地域福祉)

最終処分場

リサイクルや中間処理後に残った廃棄物を最終処分するための処分場のこと。処分する廃棄物の性質により、公共の水域及び地下水と完全に遮断される構造の遮断型、廃棄物の性質が安定している廃棄物の飛散及び流出を防止する構造の安定型、この2種類の処分場の対象外の産業廃棄物の浸出液による汚染を防止する構造の管理型の3つに分けられる。吹田市中で排出されたごみは焼却工場の北工場および破碎選別工場中間処理した後、大阪湾にある最終処分場で埋立処理して

いる。(廃棄物、白書)

再生可能エネルギー

主に自然エネルギーをエネルギー源として、化石エネルギーと異なり基本的にエネルギーが枯渇しないか、もしくは枯渇するには無限に等しい時間を要するものである。具体的には水力、地熱、太陽光、太陽熱、風力、波力、潮力、海洋温度差等であり、また植林によるエネルギー源の生産も含まれる。(東環)

再生地(活用地)

公的賃貸住宅の建替え時に、賃貸住宅用地を集約することで発生する余剰敷地。公的賃貸住宅事業者によって呼び名が異なるため、本行動計画においては「再生地(活用地)」に統一した。(千里)

在宅介護支援センター

在宅の要介護者やその家族のために、介護に関する相談や問い合わせに応じ、介護保険制度や市の保健福祉サービスについての申請、受付、問い合わせなど、介護に関する相談をすることができ、必要な手続きや連絡・調整を行う。市内には12か所ある。(地域福祉)

財団法人マンション管理センター

分譲マンションにおける管理組合の活動を支援するため、昭和60年(1985年)に設立された公益法人で、マンションの適正管理のための指導・相談および情報提供を行っている。また、平成13年(2001年)に施行された「マンション管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、「マンション管理士に関する指定試験機関及び登録機関」及び「マンション管理適正化センター」の指定を受けている。(住宅)

裁判外紛争処理機関(ADR)

住宅・不動産・建設工事に関するトラブルや紛争が発生した場合で、当事者のみで円滑な解決が図られない場合に、当事者の間に入りながら簡易・迅速な紛争解決を図る第三者機関。(住宅)

さく井

地下水を汲み上げるために掘りすすめた井戸(本市は200m~300mの深井戸)をさく井といいます。(水道)

里地里山

民家・集落の後背地として広がる薪などを確保するための雑木林を里山と言う。近年は人々により手入れがなされないため自然環境の荒廃が問題になっている。里山や田畑、河川などを含む一帯

を里地又は里地里山と言う。(白書、環境)

サプリメント

日常生活で不足しやすい栄養成分の補給や特別な保健の用途に適する食品のうち、錠剤やカプセルなど通常の食品の形態でないもの。栄養補助食品。(食育)

サマータイム

夏の間、日の長いことを利用し、時間を1時間早めて昼の時間を長くしようという制度。日照時間を有効に利用することが可能となり、余暇の充実や照明等によるエネルギー消費の節約が期待できる。(白書)

産学官連携

政府機関が産業界と大学の連携を積極的に進めることにより、経済競争力の向上、新産業の創出・育成、科学技術創造立国の実現をめざすこと。(商工)

産学連携

産業界と大学の連携により、学術研究に基礎づけられた産業の活性化を図り、競争力の向上、新産業の創出・育成をめざすこと。(商工)

産業支援型サービス業

広告・デザイン、情報通信、ソフトウェア、機器や設備のリース・レンタル・メンテナンス等、企業が活動をするうえで必要なサービスを提供する事業。(総計、商工)

産業のサービス化

一般に第2次産業の比率が下がり、第3次産業の比率が高くなること。事業所レベルでは製造部門から事業企画、研究開発、メンテナンスなどのサービス部門へと事業の重点が移ること。(都市研)

産業廃棄物

製品の製造などの事業活動に伴って工場などから排出される廃棄物のうち、大量に排出されたり、質的に処理が困難であるもので、燃えがら、汚泥、廃油、廃プラスチック類など施行令では20種類が定められている。(廃棄物、白書)

酸性雨

化石燃料などの燃焼で生じる硫酸化合物や窒素化合物などが大気中に取り込まれて生じるpH5.6以下の酸性の雨のこと。欧米では、湖沼や森林などの生態系に深刻な影響を与え、国境を越えた問題となっている。わが国でも、全国的に

年平均値で pH4 台の降水が観測されている。わが国では、今のところ生態系への明確な影響は顕在化していないが、影響を受けやすい湖沼や土壌の存在が確認されており、今後も酸性雨が降り続くとすれば将来影響が現れる可能性がある。吹田市では、吹田市南吹田 2 丁目にある生活環境課監視係庁舎においてモニタリングを行っている。

(総計、白書)

三点比較式臭袋法

臭気濃度を求める方法の 1 つで、6 人以上のパネラー(判定員)を使う官能法。まず、無臭の空気を満たした 3 個 1 組の袋のうちの 1 個に採取した臭気を注入し、これらをパネラーが嗅ぎ比べる。区別できた場合にはさらに臭気をうすめて同様の実験を無臭の袋と区別できなくなるまで繰り返し、その希釈倍数から臭気濃度を求める。

(白書)

【し】

シールド工法

路面の掘削を避け、交通等地上の土地利用を妨げずに管きょを布設するため、シールド機を地中で推進させながら、その前部で掘削して、推進後部で鋼製または鉄筋コンクリート製のセグメントを組み立てトンネルを築造する工法。(下水)

市街化区域と市街化調整区域

都市計画区域は市街化区域と市街化調整区域とに区分される。市街化区域は「すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域」で、市街化調整区域は「市街化を抑制する区域」として定め、計画的に市街地の形成を誘導していく。

(みどり、都市マ)

紫外線

可視光線の短波長端(0.36~0.4 ミクロン)を上限とし、下限は 1 ナノメートルまでの波長範囲の電磁波をいう。太陽からの紫外線により、悪性の皮膚がんや白内障の発生率の増加が問題になっている。

(白書)

市街地開発事業

道路や公園などの公共施設の整備と宅地の開発を合わせて行う面的な開発事業。(都市マ)

市街地再開発事業

市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とし、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業。(都市マ、景観)

歯間部補助清掃用器具

歯ブラシ以外で歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目の汚れ(歯垢、食物残さなど)を除去する器具。代表的なものとして歯間(しかん)ブラシ、デンタルフロス(糸ようじ)などがある。(健康)

歯間ブラシ

柄の先に円錐型にブラシが付いており、歯と歯の間が広いところに適していて、歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目の汚れを除去する器具。(健康)

敷際

道路などの公共空間に接する民間敷地の部分で通りなどから見られる部分。(景観、南吹田)

資源ごみ

再生利用可能なごみのこと。再生資源ともいう。吹田市では家庭系ごみの 5 種分別と拠点回収を実施しているが、空かん・金属製品・空びん・古紙類・古布類を資源ごみとして分別回収し、またペットボトル・牛乳パックを分別収集し資源化している。そのほか、住民による集団回収や回収業者による資源ごみの回収も行われている。(白書)

資源リサイクルセンター

ごみの減量、再資源化および再生利用を図り、快適な生活環境づくりと循環型社会を形成するため、市民のリサイクル活動を推進する、ごみの再利用、啓発、研究のための拠点施設。(都市マ)

事故多発地点

特定交通安全施設等整備事業七箇年計画(平成8年~14年度)の中の主要施策のひとつであります。(財)交通安全総合分析センターの事故データ(平成2~5年)を活用した事故多発地点(全国3,000箇所)及びその周辺地域。(道路)

自主防災組織

住民の自発的な防災活動を促進するため、地域の自治活動の一環として防災活動を行う組織。活動内容としては、平常時には災害発生の前防止等をし、災害時には避難誘導等を行う。吹田市地域防災計画にて、町内会や自治会等を単位として、自主防災組織の結成を促進している。(地域福祉)

次世代省エネ基準適合住宅

地球温暖化防止策の一環として、平成 11 年（1999 年）に国土交通省と経済産業省により改正・告示された「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断と基準」および「同設計及び施工の指針」に定める基準と同等以上の性能を有する住宅。住宅におけるエネルギー消費に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量を削減するため、気密性能、通風、換気などについての基準が設定されている。（住宅）

施設連絡会

社会福祉協議会の組織構成会員に加入している社会事業を行うことを目的とした民間の福祉施設が集まり設立。地区福祉委員会などと連携して、専門性を活かし社会貢献を行う。（地域福祉）

自然保水能力

自然の樹木等により、雨水を吸収、受け止めることのできる力。保水能力が弱いと大雨が降れば、土砂崩れ等の被害が大きくなることがある。（東部）

持続可能な・・・

現在の世代の欲求を満足させるとともに、将来世代の欲求をも満足させる、という考え方。1992 年の地球サミットにおいて提唱され、持続可能な開発のための行動計画が策定された。（都市双）

持続可能な開発

昭和 62 年（1987 年）、「環境と開発に関する世界委員会」報告書「我ら共有の未来」において明らかにされた考え方。同報告書では、「将来の世代ニーズを満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世界のニーズも満足させること」と説明している。人類の将来世代のことも考え、環境や資源を利用することの重要性を示したもの。（白書）

シックハウス症候群

建築物の建材の塗料に含まれる化学物質が、高気密、高断熱化のため換気されず室内に放散され、室内環境汚染の状態となった住宅、またはそれによる健康被害の総称。特に新築住宅に多く見られ、主たる原因物質としてホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物が判明している。症状は、目の痛み、頭痛、アレルギー、倦怠感、疲労感などさまざま、病状が進行すると心身症などの病気の原因にもなりうるとされている。このため、最近では低ホルムアルデヒド建材を使用し、あらかじめシックハウス対策とするなどの環境共生住

宅の需要が急増している。（住宅、白書）

疾病予防的健康増進施設

高齢化社会が進む現在、高血圧・糖尿病・高脂血症といった生活習慣病の方が増えてきている。それら生活習慣病に対応するため、診療所、医師及び専門の指導員などによる適切な指導、健康管理の元に、健康増進のための運動やリハビリ後の運動などを行い、生活習慣病の予防・改善を図る施設。（東部）

指定管理者制度

これまでの管理委託制度に代わって、地方公共団体が指定する法人その他の団体が公の施設の管理を行う制度。多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。（総計、住宅）

指定文化財

文化財保護法、文化財保護条例などにより有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、伝統的建物群のうち、特に重要なもので保存の必要のあるものを指定し、保護と活用が図られているものを指す。指定文化財は、現状の変更の規制を受け、その修理や管理についても、法・条例の規定により実施されることとなる。（白書）

児童会館・児童センター

0 歳から小学 6 年生までの子どもたちがいつでも安心して遊ぶことができる子どもの拠点施設として、毎日会館。小学校入学までは、保護者といっしょに来館。クラフトや折り紙教室・けん玉など、小学生に混ざってチャレンジする 4～5 歳児も。お互いの関わり方が不器用でトラブルも見られますが、小さい子どもが参加できるドッチボールや鬼ごっこなどのルールを小学生が考えることもある。このように、児童館では幅広い年齢での交流が体験できる。（サポート）

児童虐待

身体的虐待（子どもの身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。）
性的虐待（子どもにわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。）
ネグレクト（子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。）
心理的虐待（子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。）（虐待）

自動車の共同利用システム

少数の自動車を多数の人で共同利用する、自動車の新しい使用形態。複数の個人による自動車の共同所有と利用が発展したもので、当初は小規模な仲間同士などで自然発生的に行われていたものが、組織的に運営されるようになったもの。カーシェアリングとも言う。(都市マ)

児童福祉施設

児童及びその保護者を対象に、療育、保護、訓練、育成などについて適切な環境を提供し、児童の福祉を図る施設をいう。児童福祉法の規定では、母子生活支援施設、保育所、児童養護施設、知的障がい児施設、肢体不自由児施設、重症心身障がい児施設、児童自立支援施設などがある。

(地域福祉)

児童養護施設

児童福祉法における児童福祉施設のひとつで、乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立を支援することを目的とする施設。市内には2か所の児童養護施設がある。(地域福祉)

市内には14の駅

市域面積当たりでは、全国平均の約16倍、大阪府平均の1.6倍となっています。(環境)

自燃

台所のごみ、革製品、小さな木製品、ぬいぐるみなど小さな燃えるごみ。(資源)

地盤沈下

軟弱な地盤の地域で地下水を過剰に汲み上げることにより、地面が沈下する現象のこと。典型7公害の1つ。地盤沈下の特徴としては、進行が緩慢なこと、一度沈下すると復元が難しいこと、水害・震災など他の災害を助長すること等がある。高度経済成長期に地下水の需要が増大したことから、大都市、工業都市を中心に地盤沈下が多発した。その後、揚水の規制が行われている。

(白書)

シビックゾーン

公共施設が集積し、市街地の中心的な機能をもっている地区。本市においては市役所や文化会館、消防本部、簡易裁判所などが立地する阪急吹田駅の周辺がシビックゾーンとしての性格を持っている。(都市マ)

シビル・ミニマム

都市住民が享受すべき必要最低限の生活水準。自治体が都市住民のために教育、交通、上下水道等生活環境改善施設として整備すべき必要不可欠な施設水準を示すものである。(下水)

資本的収支

建設投資(建設改良事業)に伴う収入と支出。収入は企業債(長期借入金)、開発負担金、工事負担金等に大別され、支出は建設改良費、企業債償還元金等に大別されます。支出が収入を上まわるのが通常であり、この資本的収支における「不足金」は、収益的収支の純利益などで「補てん」します。(水道)

市民

都市計画マスタープランでは市内に居住する人、市内に通勤・通学する人などをあわせて市民ととらえている。(都市マ)

市民意識調査

昭和53年(1978年)から4年ごとに実施し、快適で暮らしやすいまちづくりに向けた市民の意向を聞くために実施しているアンケート調査。平成14年(2002年)に行われた調査では、「現在の住所に住み続けたい」という回答が53.8%に上っており、継続居住意向が強いことがわかる。(都市マ)

市民公益活動

平成14年(2002年)に制定された「吹田市市民公益活動の促進に関する条例」において、「市民が自発的に行う営利を目的としない社会貢献活動」と定義されている。(地域福祉)

市民後見・法人後見等成年後見制度

成年後見制度を利用する際に、親族や弁護士等の専門職に後見人を依頼することができない場合、同じ地域の市民やNPO法人等が後見人となることにより、判断能力が不十分な人が地域社会で生活できるように支援する制度。(地域福祉)

市民農園

市民の余暇の充実、農地の有効利用等を目的に、農家が経営する農園を一般市民が利用できるよう、市が指定したもの。平成20年(2008年)7月22日現在で19農園847区画を指定。(みどり、環境、南吹田)

市民ファンド

市民から出資金を集めて、環境事業や社会福祉事

業などのサービスや事業活動を行う団体（NPO など）やコミュニティビジネスなどに対して、融資や投資を行うしくみを総称したもの。（東部）

市民緑地

土地所有者の申し出にもとづき、市や緑地管理機構が所有者と市民緑地として契約を締結して、一定期間住民の利用に供するために設置・管理する緑地。（みどり）

社会貢献支援員

大阪府社会福祉協議会老人施設部会が、老人福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）において、総合生活相談員を配置し、地域の関係諸機関と連携しつつ、福祉制度の狭間で生活に困難をきたしている人の相談に応じ、生活の見守りや情報提供、必要と思われる場合には経済的支援を行い、問題解決を図るために実施している事業を社会貢献支援事業という。この事業において、施設で総合生活相談員が配置できない場合に大阪府社会福祉協議会から派遣している相談員（コミュニティソーシャルワーカー）を「社会貢献支援員」という。（地域福祉）

社会資源

色々な社会の問題を解決するために使われる各種制度や施設、機関、知識、技術、資金など、人的・物的な資源の総称。（地域福祉）

社会資本整備審議会

生活の基盤から国土の基盤まで、まちづくりや地域づくりといった社会資本整備について総合的に審議を行う国土交通省の諮問機関。平成13年（2001年）の省庁再編にともない、住宅宅地審議会など従来の9審議会が再編成された。（住宅）

社会的責任投資（SRI）

従来からの株式投資をする際の企業評価に、収益性や成長性だけでなく、企業の人的資源への配慮、環境への配慮、利害関係者への配慮等評価し対象を選ぼうという投資行動。（白書）

社会的入院

医学的には病状が安定しており、入院の必要がなく、在宅での療養が可能であるにもかかわらず、家族等の支援者や住まいがないなど受け入れ体制が整っていないため、入院生活を余儀なくされている状態のこと。（障がい者）

社会福祉法

社会福祉を目的とする事業の全分野での共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の公正で適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、社会福祉の推進に資することを目的とする。（地域福祉）

車種規制

自動車からの窒素酸化物排出量を抑制するため、排出量の多い車種の使用を制限する規制。平成13年（2001年）6月に公布された「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」では対策地域のトラック・バス及びディーゼル乗用車等を指定自動車とし、車両総重量に応じた特別の自動車排出基準を設定、車検制度でその規制を担保することとしている。（白書）

収益的収支

経常収支（経営に要する通常のコストと収益）。収入の大半は水道料金収入であり、費用は人件費・物件費・金融費・減価償却費等に大別され、収支の差が純利益（黒字）又は純損失（赤字）となります。（水道）

臭気指数

臭気濃度に対して、以下のように変換した尺度が臭気指数である。

（臭気指数）＝10×log（臭気濃度）

臭気指数が臭気濃度よりも優れている点は、より人間の感覚に合致しているからである。（白書）

住区基幹公園

住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びリクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられるもので、その機能から、この計画では、街区公園、遊園、ポケットパーク、近隣公園、地区公園をいいます。（みどり）

周産期医療

周産期（妊娠22週から生後満7日未満までの期間）を含めた前後の期間における医療。周産期は、合併妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要となっている。（東部）

住宅建設五箇年計画

住宅建設計画法に基づき、居住水準などの住宅建設の目標と公的資金による住宅建設量を5年ごとに定めたもの。全国、地方、都道府県の3段階で作成され、第八期住宅建設五箇年計画（平成13年度（2001年度）～平成17年度（2005年度））の完了をもって終了した。なお、平成18年度（2006年度）以降は、住宅ストックの量の充足、本格的な少子高齢化と人口・世帯減少社会の到来を踏まえ、住宅建設計画法にかわる新たな住宅政策の枠組みにもとづく計画へと移行することが決定している。（住宅）

住宅性能表示制度

住宅の性能を消費者が客観的に相互比較できるよう構造耐力、換気性、防犯対策等に関する評価基準を国が定め、第三者機関である「指定住宅性能評価機関」が性能評価を行う制度。平成12年（2000年）に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づいて創設された。当初は新築住宅を対象としていたが、平成14年度（2002年度）より既存住宅のための評価基準が追加された。（住宅）

住宅性能保証制度

建築主や購入者の保護と住宅建設業者や販売業者の健全な育成を目指し、昭和55年（1980年）より（財）住宅保証機構が実施している新築住宅に対する任意の保証制度。平成12年（2000年）に施行された「住宅の品質確保の促進に関する法律」により内容の充実が図られ、新築住宅に義務づけられている10年間の保証期間中に業者が倒産したような場合にも特別な保険が用意されている。（住宅）

住宅セーフティネット

民間の市場機能のみでは住宅を確保できない市民（住宅困窮者）に対し、柔軟かつ公平に賃貸住宅や住宅資金を提供するための仕組みや制度。（住宅）

終末処理場

下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために、下水道の施設として設置される処理施設及びこれを補完する施設をいう。通称として下水処理場といわれることもある。（下水）

受電量

一般電気事業者（関西電力）からの供給。（資源）

受動喫煙

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。（健康）

循環型社会

大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、廃棄自体を抑制し、資源となるものは資源として活用し、資源として有効利用できないものについては適正な処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。（都市入、白書、廃棄物）

循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づいて、平成15年に国が策定した基本計画で、循環型社会のイメージを明らかにするとともに、経済社会におけるものの流れ全体を把握する「物質フロー指標」等についての数値目標、国の取組、各主体の役割等を定めている。（廃棄物）

循環型社会形成推進基本法

循環型社会を形成するための基本法で平成12年（2000年）に成立。製品の製造から排出まで生産者が一定の責任を負う「拡大生産者責任」（EPR）を一般原則として盛り込み、廃棄物の最終処分量を削減するため a 廃棄物の「発生抑制（リデュース）」s 使用済み製品をそのまま使う「再使用（リユース）」d 使用済み製品を原材料として利用する「再生利用（リサイクル）」f 廃棄物の「適正処分」の優先順位を明記した。また、政府が「循環型社会形成推進基本計画」を平成15年（2003年）10月1日までに策定すること、計画の内容をおおむね5年ごとに見直すことなどを規定している。（廃棄物、白書）

生涯学習

一人ひとりが、それぞれに適した手段・方法で、主体的に生涯のあらゆる時期を通じて行うさまざまな学習をいい、それを通じて豊かで生きがいのある充実した生活の創造をめざすもの。学校教育などで行われる学習だけではなく、コミュニティ活動のような意識されない自主的な活動や、日常の経験などから偶然学ぶ学習まで広範囲に及ぶ。（地域福祉）

障がい者週間

平成16年（2004年）の障害者基本法の改正により、国民が障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、

従来の「障がい者の日」（12月9日）に代わるものとして設定された。「障がい者週間」は毎年12月3日から12月9日の1週間で、この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等においてさまざまな意識啓発に係る取組を展開する。
(障がい者)

障害者自立支援法

障がいのある人の地域での生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障がい種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する制度。平成18年（2006年）4月1日施行。
(地域福祉)

障害者の雇用の促進等に関する法律

障がいのある人である労働者が、職業生活において能力を發揮する機会が与えられること、職業人として自立するよう努めることを基本理念とし、障がいのある人の雇用と在宅就労の促進について定めた法律。「障害者雇用促進法」とも呼ばれる。この法律において、一定規模以上の事業所の事業主は、障がいのある人を一定の割合以上雇用する義務を負うことが定められている。

たとえば、一般の民間企業のうち、常用労働者数が56人以上の事業所では1.8%、国・地方公共団体では2.1%、都道府県等の教育委員会では2.0%などと定められている。
(障がい者)

焼却灰

焼却炉の炉底等から排出される残さ物。金属等を回収した後、埋め立て処分される。近年は、熔融処理し、熔融スラグ及びメタルとして再利用しているところもある。
(白書)

少子化率

総人口に占める15歳未満人口の割合。(食育)

浄水

河川、湖沼、地下水などから取水した原水から、種々の物質、生物、細菌などを取り除き、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させる操作をいいます。またこのような操作を受けた水も浄水といえます。
(水道)

小地域ネットワーク活動

吹田市内にある33の地区福祉委員会それぞれの地区内で、高齢者や障がいのある人など支援を必要としている人に対して、同じ地区内の住民が行うさまざまな援助活動のこと。「ふれあい昼食

会」や「いきいきサロン」「子育てサロン」のような集団で集団を援助する活動(集団援助活動)や、「見守り・声かけ訪問」のような一人に数人で援助を行う活動(個別援助活動)がある。
(地域福祉)

小中一貫教育

極めて緊密で高度な小中連携を図ることで、一貫性・継続性のある取組を進める教育。義務教育9年間を一体のものとして捉え、カリキュラム編成や教員の授業交流、行事の共同参加等、魅力ある教育活動を行う。
(総計)

少年の村

青少年団体が育成のためのジュニアリーダーの養成を目指し、大自然の中で創造的な活動力を持った心身ともにたくましい青少年の育成を図る事業。新しい仲間と自然に親しみながら人間関係を育み、そのことで将来地域での活動に興味をもつきっかけになることを目指す。吹田市立少年自然の家で行われている。
(地域福祉)

情報通信ネットワーク

電話回線などの通信回線を使い、ハードウェア(パソコン、プリンタなど)、ソフトウェア(プログラム)、データ(情報)を共有する目的でコンピュータを結びつけた状態。
(総計)

ショートステイ

短期入所のこと。家族が介護している障がいのある人や高齢者が、身体障がい者の施設や老人福祉施設で短期間入所し、必要な介護及び保護を受けるサービス。家族がショートステイを希望する理由については、冠婚葬祭や用事だけではなく、体を休めたりレクリエーション行事への参加など、多岐にわたり、希望する理由は問われない。
(地域福祉)

庄屋屋敷

江戸時代などの村落の長を庄屋といい、その屋敷のこと。
(景観)

除害施設

事業者等が下水道に汚水を排除する場合、下水道の機能などに損傷を及ぼすおそれのある汚水は、あらかじめ事業者が、下水道への排水許容基準水質まで処理しなければならない。この処理施設を除害施設という。
(下水)

初期救急

入院を必要としない救急患者に外来診療によっ

て治療を行うこと。(総計)

食育

様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。(食育)

食育推進計画

食に対する意識の向上や食生活の改善によって市民の健康の保持・増進を図ることを目的とした計画。食を中心としたところとからだの健康づくりを基本方針とし、食を中心とした健康づくりを進める。健全な食生活や食に対する知識の向上などの基本項目を設定しており、市や関係機関等が食育の推進のために密接に連携したネットワークの構築を目指す。(地域福祉)

食事バランスガイド

1 日に何をどれだけ食べたらよいか分かる食事の目安として、1 主食、2 副菜、3 主菜、4 牛乳・乳製品、5 果物の5つのグループの食品を組み合わせてバランスよくとれるよう、それぞれの適量をコマのイラストでわかりやすく示したもの。(食育)

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)

食品製造業などから排出される食品廃棄物の発生抑制と減量化を行ない、飼肥料などの原材料としての利用を進めることを目的とする法律。平成12年(2000年)6月公布、平成13年(2001年)5月施行。主務大臣が再生利用や発生抑制、減量化の目標・方策などの基本方針を策定し、製造、流通、外食などの食品関連事業者が基準に従い再生利用等に取り組む仕組み。食品廃棄物を飼肥料化する事業者の登録制度創設などによる再生利用促進も盛り込まれている。(廃棄物、白書)

ジョブコーチ

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく制度。障害者職業センターと協定書を締結した施設の職員(指定された研修等を修了した者)が、障がいのある人の就労に当たり、出来ることと出来ないことを事業所に伝達するなど、障がいのある人が円滑に就労できるように、職場内外の支援環境を調整しながら、仕事の手順や通勤などの援助を行う人のこと。(障がい者)

ジョブライフサポーター

大阪府の単独制度。障がい者就業・就労サポート協働機構と協定書を締結した施設の職員(指定

された研修等を修了した者)が、企業実習に参加し、体験することで、職場環境を調整しながら、障がいのある人が仕事面、職業生活面で自立するためのあらゆるサポートする人のこと。

(障がい者)

シルバー人材センター・シルバーワークプラザ

市内に住む60歳以上の人が、就職は希望しないが、経験や技術を活かし、生きがいの充実や社会参加を希望する場合に、会員登録を行い、臨時的・短期的・その他軽易な仕事を提供される機関。センターが会員の希望と能力に応じて仕事をわりあて、就業実績に応じて配分金(報酬)を支払う。同センターの事務所は、千里山松ヶ丘のシルバーワークプラザ内に置かれている。(地域福祉)

シルバーハウジング

住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の安全や利便に配慮した設備・設計をするとともに、ライフサポートアドバイザー(生活援助員)による安否の確認や生活相談、緊急時の対応などの福祉サービスが適切に受けられるよう配慮された集合住宅。地方公共団体、地方住宅供給公社、都市再生機構(旧都市基盤整備公団)の供給する公的な賃貸住宅等で実施されている。(住宅)

シルバーハウジング・プロジェクト

65歳以上の高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように配慮された公的賃貸住宅の供給と、生活援助員(ライフサポートアドバイザー)による日常生活支援サービスの提供を合わせて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給事業。(地域福祉)

新エネルギー

政策的には「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されており、エネルギー源の性質により、大きく3つの形態に分類できる。
a 自然エネルギー(再生可能エネルギー)…太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスエネルギー
b リサイクル・エネルギー…廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造、未利用エネルギー
c 従来型エネルギーの新利用形態…燃料電池、天然ガスコージェネレーション、クリーンエネルギー自動車。なお、実用化段階に達した水力発電や地熱発電、研究開発段階にある波力発電や海洋温度差発電は、自然エネルギーであっても新エネルギーには指定されていない。(白書)

人権教育のための国連 10 年

平成 6 年（1994 年）12 月の国連総会において決議。平成 7 年（1995 年）から平成 16 年（2004 年）までの 10 年間に「人権教育のための国連 10 年」とし、世界の各国各層が互いに連携しながら、人権教育の推進に取り組むことにより、世界中で人権という普遍的文化の創造をめざした。（総計）

親水性

河川や池など水辺において水と親しめること。親水には水にふれることに加え、ながめることなども含む。（都市マ、景観）

新耐震基準

昭和 53 年（1978 年）に大きな被害を出した宮城県沖地震（震度 5）を受けて、昭和 56 年（1981 年）6 月の建築基準法改正で施行された現在の耐震基準。耐震性を強化するため、建築物の各部分だけでなく、建築物全体としての安全性をチェックするより厳しい基準が導入された。震度 6 強の地震でも建築物が倒壊せず、建物内の人命を確保することを目標としている。（住宅）

振動

工場などの事業活動や建設作業、交通機関の運行などにより起こる地表面の揺れのこと。建物を振動させて物的被害を与えたり、私たちの日常生活に影響を与える場合は公害となる。振動の伝わる距離は、例外的なものを除くと、振動源から 100m 以内、多くの場合 10m~200m 程度である。振動による影響を防止するため必要な措置を定めた振動規制法では、鉛直振動（上下方向の振動）について規制がなされている。（白書）

振動規制法

工場や事業場における事業活動や建設作業から発生する振動について規制を行う法律。（白書）

浸透枺

雨水排水において集水した地上の雨水を地下に浸透させる機能をもつ枺。洪水や雨水管への濁流の流入の防止や、地下水の涵養、ヒートアイランドの防止といった効果がある。（都市マ）

振動レベル

振動の加速度を dB で表した加速度レベルに振動感覚補正を加えたもので、単位はデシベル（dB）を用いる。通常、公害用振動レベル計で測定した値である。（白書）

浸入水

下水管渠には排除すべきものとして計画された下水以外の地下水、雨水等が管渠継手部、マンホールの蓋穴、マス等から進入してることがある。これらの計画外の下水を浸入水という。（下水）

シンボル景観

地域の顔となるような代表的な景観。多くの人の目にふれる駅前や地域の目印となっている特徴的な建物を中心とする景観など、地域の個性を象徴する景観。（都市マ）

【す】

スーパー堤防

堤防の市街地側の土地を強固な地盤でかさ上げした、緩やかな台地状の堤防。堤防上に市街地が立地し、洪水による堤防の決壊や地質災害等の防止に役立つ。（みどり）

スーパー防犯灯（街灯緊急通報システム）

警察への通報装置と防犯カメラなどが一体となった街灯及びそのシステムのこと。ひったくりなどの街頭犯罪発生時に通報ボタンを押すと、赤色灯の回転による緊急事態の周知、防犯カメラの作動、警察署との通信を同時に行うことができ、いち早く警察官が現場に駆けつけることができる。（住宅）

水源涵養的役割

森林の樹木及び地表植生などによって形成された落葉、落枝、林地土壌の作用によって、降雨を地下に浸透させ、降雨直後の地表流下量を減少させることと河川流量をほぼ一定にすること。（みどり）

水質汚濁

河川、湖沼、海域などの水域の水質が悪化すること。水質の汚濁については環境基準が定められており、その達成に向けて水質汚濁防止法等に基づき対策が進められている。（白書）

水質汚濁防止法

公共用水域の水質汚濁を防止するために、工場、事業場の排水を規制する法律。（白書）

すいた環境教育フェア

本市をはじめ、市民、事業者、教育機関などから

なる実行委員会が毎年 6 月の環境月間に関催している催し。環境学習、環境保全活動の事例発表や小中学生の応募作品による環境に関する絵画の展示などが行われている。（白書、環境）

吹田くわい

なにわ野菜の一つで、吹田市で栽培されるくわい（オモダカ科オモダカ属の水性植物）。かつて良質の水資源を有していた吹田には、田んぼのあぜや川べりに吹田くわいが繁茂していた。（白書、環境）

すいた里親道路

吹田市道の一定区間について、市民グループと本市が協定を結び、市民が里親となってボランティアで清掃活動や花壇の管理、植栽などを担ってもらう制度。（総計、環境）

吹田市遺伝子組換え施設に係る環境安全の確保に関する条例

遺伝子組換え施設にかかる環境安全の確保に関し、遺伝子組換え実験に関する指針の遵守、環境安全協定の締結その他必要な措置を講ずることにより、市民の良好な生活環境を保全することを目的とした条例。（都市入）

吹田市違法駐車等の防止に関する条例

市民生活に支障を及ぼすおそれのある違法駐車等を防止する目的で平成 6 年（1994 年）から施行された条例。市内に重点区域を指定して、大阪府公安委員会または警察署長に対して違法駐車防止の取締りや、必要な施策を講ずることを要請できることなどが定められている。（都市入）

吹田市開発事業の手続等に関する条例

土地利用における良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を実現することを目的に大規模開発事業又は中規模等開発事業に関する必要な手続並びに公共施設及び公益的施設の整備に関する基準その他必要な事項を定めた条例。平成 16 年 7 月 1 日施行。愛称は「好いた すまいる条例」。（東部）

吹田市環境影響評価条例

環境影響評価、事後監視等に関し必要な事項を定めることにより、土地の形状の変更、建築物の新設等の事業の実施に際し、環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって現在及び将来の良好な環境の保全及び創造に資することを目的とした条例。（都市入）

吹田市環境影響評価審査会

吹田市環境影響評価条例第 34 条の規定に基づいて設置された諮問機関で、学識経験者 15 人以上で構成される。審査会では、環境影響評価及び事後監視に関する基本的事項等を調査審議することとなっている。（白書）

吹田市環境基本条例

吹田市の環境の保全に関する基本的な事項を定めた条例。条例では、環境保全に関する基本理念を提示するとともに、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、施策の基本となる事項等を定めている。平成 9 年（1997 年）3 月 31 日に制定され、平成 9 年（1997 年）4 月 1 日から施行。（白書、環境）

吹田市環境施策調整推進会議

環境の保全及び創造に関する施策を総合的に調整し、及び推進するために設置された市の庁内組織。環境部担当副市長を議長とし、各総括監、各部等の長を構成メンバーとしている。（環境）

吹田市環境審議会

環境基本条例第 26 条の規定に基づいて設置された諮問機関で、学識経験者、市議会議員、市民等 25 人以上で構成される。審議会では、市の環境の保全に関する基本的事項等を調査審議することとなっている。（白書、環境）

吹田市環境の保全等に関する条例

吹田市環境基本条例の理念を具体化するために、生活環境の保全に関する施策を推進するために、市、事業者及び市民の責務を定める条例。平成 9 年（1997 年）3 月 31 日に制定され、平成 9 年（1997 年）4 月 1 日から施行。（白書）

吹田市環境美化条例

ポイ捨て等の防止、屋外広告物の掲出又は表示の適正化等環境美化を図ることにより、清潔できれいなまちをつくり、もって市民の生活環境の向上に資することを目的に制定された条例。平成 11 年（1999 年）3 月 29 日に制定され、平成 11 年（1999 年）10 月 1 日から施行。（白書）

吹田市景観まちづくり計画

吹田の良好な景観形成の方向性を示した計画であり、市民が合意形成を図るための指針。住まう人々の心の美しさが美しい都市を実現するという視点に立ち、外観的「景観形成」を一步進め「景観まちづくり」とした。（環境）

吹田市国保健康診査

40 歳から 74 歳までの吹田市国民健康保険加入者を対象に実施している特定健康診査で、生活習慣を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的として平成 20 年（2008 年）4 月から始まった健康診査。（食育）

吹田市次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、吹田市が策定する次世代育成支援の実施に関する行動計画。法で規定する 10 年間の集中的な取組期間のうち、平成 17 年度からの前期 5 年間の計画期間とする「前期計画」と平成 22 年度からの後期 5 年間の計画期間とする「後期計画」が策定されている。（次世代）

吹田市次世代育成支援推進協議会

次世代育成支援対策推進法に基づき設置された機関で、学識経験者、保健・福祉関係者、市民等 15 人以内で構成される。市次世代育成支援行動計画に基づく適切な事業の実施及び子育て支援全般について意見を求めることとなっている。（次世代）

吹田市第 2 次環境基本計画

吹田市環境基本条例第 8 条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策について、総合的・計画的に推進する役割を担うものとして、目標、施策の大綱などを定めるもの。平成 21 年（2009 年）3 月に策定。（都市マ、白書）

吹田市第 3 次総合計画

平成 18 年度（2006 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までを期間とする、吹田市のこれからのありべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から成っている。（環境、南吹田）

吹田市都市景観形成基本計画

地域の特性を活かした個性と魅力ある都市景観づくりを進める上で、都市の景観にも配慮したまちづくりが必要であるとの認識から、都市景観のあり方や取り組み方の基本的な考え方を示すものとして策定された計画。（都市マ）

吹田市都市景観要綱

吹田市都市景観形成基本計画を基に、優れた都市景観の形成に向けて積極的に推進するため、具体的な制度を取り決めたもの。地域特性を活かし、

重点的に景観の形成を図る「景観形成地区指定制度」、一定規模以上の建築物等について景観面での誘導を図る「大規模建築物等の事前届出制度」などが定められている。（都市マ）

すいたシニア環境大学

満 55 歳以上のシニア層市民を対象として平成 14 年（2002 年）11 月に開校した地域環境保全活動を担う人材の育成プログラム。卒業生は「環境（エコ）の語り部」として、市内の学校での環境教育の支援などを行っている。（環境）

吹田市の療育システム

国の制度では、障がい別あるいは年齢別の施策体系となっているが、本市では必要な療育が必要ときに受けられるよう、「吹田市の療育システムの充実について」の基本指針に基づき、障がいのある児童とその保護者への 0～18 歳までの継続的支援と、医療・保健・福祉等の総合的な支援を行うため、療育システムを構築した。

本システムは、1. 障がいの早期発見・早期対応・予防の充実、2. 初期療育の充実、など 9 つの分野からなり、11 関係機関の 40 課題、85 施策目標を設けている。

このシステムに基づき、施策の進捗状況、課題等を見直し、身近な地域の療育支援に関わる機関間の連携体制を推進し、多様なニーズに応じた療育支援の充実を図っている。（療育）

吹田市廃棄物（ごみ）減量基本計画

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムが資源の枯渇と大きな環境への負荷をもたらし、吹田市においても大きな問題となっているなか、循環型社会の構築を目指すため、平成 13 年（2001 年）3 月に策定。市民・事業者・行政の三者協働による循環型社会の実現を目指す。（白書）

吹田市廃棄物減量等推進員

一般廃棄物の減量等を推進するため、一般市民の中から市長が委嘱する。一般廃棄物の減量のための施策への協力、市民の自主的活動の推進その他の活動を行う。任期は 2 年。（白書）

吹田市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量や適正処理に関する事項等について審議・答申するため、設置されている審議会。学識経験者・市議会議員・市内の公共的団体の代表者・事業者・市民で構成され、委員の任期は 2 年。（白書）

吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

吹田市の廃棄物の発生の抑制及び再生利用の促進による廃棄物の減量を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、合わせて地域の清潔保持を推進することによって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源が有効利用されるリサイクル社会の形成を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保することを目的とする。平成 5 年（1993 年）10 月 4 日に制定され、平成 6 年（1994 年）4 月 1 日から施行。（白書）

吹田市福祉のまちづくりのための都市施設整備要綱

大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、大阪府の施策とあいまって、都市施設を障害者・高齢者が安全かつ容易に利用することができるよう整備するために必要な基準を定めた要綱。（都市Ⅱ）

吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

市民の福祉の推進についての基本理念を定め、市民、事業者及び市が、一定の方向性の下で市民の暮らしと健康を支えるための福祉の推進に関する施策に取り組み、だれもが住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図る条例。（地域福祉）

吹田市役所エコオフィスパラン

平成 11 年（1999 年）10 月に策定した市の事務事業の環境負荷低減に向けた率先行動計画。グリーン購入の推進、省エネルギー・省資源の推進、公共事業における行動を 3 本柱に全庁的に取り組んでいる。（白書、環境）

すいたの環境

市環境基本条例第 10 条に基づき発行している環境の状況に関する年次報告書。また、環境基本計画の推進状況を表すものとして、市民に公表している。（環境）

吹田の渡し

大坂と北摂方面を結ぶ重要な渡しとして神崎川に設けられた渡し場。当時の川筋とは異なっており、現在の上高浜橋付近にあり、戦略上の要衝として重視された。摂津名所図会にも、渡し船を利用している様子が描かれている。（みどり、都市Ⅱ）

すいた森のサポーター

琵琶湖・淀川水系の下流域に位置する本市の市民

が、その水源の涵養に重要な役割を果たしている森林の保全作業に参加することにより水循環の認識を深め、同時に行う自然環境学習等を通じて自然環境保全意識を向上させるための取組。

（環境）

吹田療育園

肢体の不自由な子どもが保護者と通園し、機能訓練、言語訓練、食事指導、保育などを受けながら、運動機能の向上を図る施設。（サポート）

須恵器

古墳時代後期から奈良・平安時代に行われた大陸系技術による素焼きの土器。主として食器、祭器として使用された。（景観）

スカイライン

山や建築物などが空を画する輪郭線。（東部）

杉の子学園

児童福祉法、障害者自立支援法に基づき運営している、知的障害児通園施設。（定員 60 名）概ね 3 歳児から 5 歳児の児童が単独で通園し、日常生活指導、言語聴覚・作業療法、発達相談等を行う。（こども支援）

すくすく子育てNavi

吹田市の子育て支援情報を集約したホームページ。市に蓄積された子ども・子育て支援に関する情報を、市民が容易に得られるようにすることで、子育てや子どもの育ちを支援することを目的としている。年齢別や地域別情報のページづくりなど、掲載方法に工夫をして情報提供を行っている。（すくすく）

スケルトンインフィル住宅

柱や壁などの耐久性の高い構造体（スケルトン）と、住み手が自由に間取りをつくれる内装（インフィル）に分離した集合住宅のこと。スケルトン部分はそのままでも設備等を含めたインフィル部分が改変しやすいため、生活形態や家族人数の変化、入居者の変化に伴う多様な居住ニーズに対応できる利点がある。耐久性の高いスケルトンを長期間利用することによる環境負荷の低減も期待できる。（住宅）

ステーション方式

ごみの収集方法であって、一定の地域毎に集積場所を設け収集する方法である。（白書）

ストック

ある一時点に存在する物や在庫のこと。住宅政策の分野では、新たに建設・供給される新規住宅(フロー)に対して、特に社会資産としての側面に着目した現存する住宅のことをいう。(住宅)

ストリートファニチャー

街路空間に置かれるベンチ、街灯、電話ボックス、車止めなどの屋外家具の総称で、まちのイメージづくりの小道具といえる。(都市マ)ス

スプロール

市街地が無秩序な形で虫食的に拡大していくこと。道路などの都市基盤施設が整備されないままにスプロールが進むと、空間的なまとまりを欠き防災的にも問題のある市街地が形成される。(都市マ)ス

【せ】

セーフティネット

直訳は安全網。ライフセーフティネットワークのことで、何らかの生活課題を抱えた人が、さらに困難な状況に陥らないように、安全網(セーフティネット)として生活を支える制度やしくみのこと。(地域福祉)

生活環境項目

水質汚濁にかかる環境基準で、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として設定された項目をいう。(白書、環境)

生活支援型産業

高齢者ケア・子育て支援、医療・健康、住宅関連や文化・スポーツ・レクリエーション施設の運営等、市民生活の基礎に関わるサービスを提供する産業。(総計)

生活騒音

一般家庭の日常生活から発生する騒音。近年、都市の過密化やクーラー、ピアノ等の生活関連機器の普及に伴い問題となっている。(白書)

生活排水

調理、洗濯、入浴、し尿など、日常生活に伴い排出される排水のこと(このうち、し尿を除く生活排水を「生活雑排水」という)。こうした有機物

質、窒素、りんを多く含む排水が河川、湖沼、海洋に流入すると、その水系の自然浄化能力を超えて富栄養化状態となる。このため、アオコや赤潮が発生して魚類や藻類を死滅させたりする。産業排水については今までの規制、取締りの結果、改善されつつあるが、生活排水については対策が進まず、特に湖沼、湾など閉鎖系水域の水質汚染がひどいため、平成2年(1990年)に水質汚濁防止法が改正され、生活排水対策の総合的推進に関し規定が設けられた。これにより、下水道の整備や、し尿と台所等の雑排水を一緒に処理する合併処理浄化槽の設置促進などの対策が進められている。(白書)

生活排水処理率

生活排水を適正に処理している人口(水洗化・生活雑排水処理人口)が全人口に占める割合。(白書)

生産緑地

生産緑地法に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、緑地の機能及び多目的保留地機能を有する500㎡以上の市街化区域内の農地を保全するため、市が都市計画に定める地域地区。(みどり、都市マ、総計)

青少年委員会

青少年が主体となって自身のニーズを運営に反映させる組織。施設利用のルールづくりや自主企画事業の検討を行うなどして、青少年が当事者として施設運営や地域づくりに参画する機会の提供を目的とする。(地域福祉)

生態系

ある地域に住む生物(生物群集)と、その生活に影響を与える無機質な環境とを総合した系。普通無機質な環境をもとにして海洋、湖沼、森林、草原、砂漠などの生態系に分ける。しかし、どの大きさを一つの生態系と捉えるかはまちまちで、一つの池や森といったレベルから地球全体に至るまでさまざまな捉え方ができる。生態系を構成する生物部分には、緑色植物からなる生産者、おもに動物からなる消費者、有機物を分解する分解者の別がある。(白書)

制度の谷間の問題

ひとり暮らしの高齢者の孤独死や発達障がい者等への支援、子どもを養育する親等による児童虐待、さらに、ひきこもりやDVなど、これまでの福祉制度では対応が難しい問題。(地域福祉)

成年後見制度

判断力が十分でない認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの援助者を登記し、援助者に財産管理等の代理権を与えることにより、本人の権利が守られるよう支援する制度。(総計、障がい者)

生物回廊(コリドー)

野生生物の移動経路のことで、森林性、河川性、海浜性などの種類に分類される。(東環)

生物化学的酸素要求量

水中の微生物の増殖あるいは呼吸作用によって消費される酸素量のこと。一般的にこの数値が大きいほど有機汚濁物により水質が汚濁していることを示す。環境基準では河川の汚濁指標として採用されている。普通、河川に魚がすむことができる汚濁の限度値はBOD5mg/L以下といわれており、これが10mg/L以上になる河川は悪臭を放つようになる。自然公園内の河川など人為的汚濁のない河川では1mg/L以下である。ヤマメ、イワナなどの清水性魚類は2mg/L以下、アユ、マスなどは3mg/L以下、コイ、フナなどは5mg/L以下が適当とされている。(白書)

生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。地球上の生物種、生態系及び遺伝子の多様性を保護するため、「生物の多様性に関する条約」が採択され、わが国は平成5年(1993年)5月に批准している。(白書)

生物多様性国家戦略

生物多様性は、生命誕生から40億年の生物進化が生み出したもので、人類の生存基盤である生態系が健全に維持されるうえで重要な役割を果たしている。世界全体で生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組むことを目的として、生物の多様性に関する条約が平成5年(1993年)12月に発効している(わが国は、平成5年(1993年)5月28日に締結)。この条約の目的を実現するために、政府は平成7年(1995年)10月に国家レベルの戦略(=生物多様性国家戦略)を決定した。生物多様性の保全を図るための基本方針と今後の施策の方向を示している。現在、環境省においてその見直し作業が進められている。(白書)

生物濃縮

生物が食物連鎖により外界から取り込んだ蓄積

性のある物質を体内に高濃度で蓄積する現象のこと。例えば、DDT、BHC、有機水銀などの化学物質が蓄積された魚を人間が食べることにより、人間の体内にそれらの物質が自然状態の数千倍から数万倍にまで濃縮され、生体に悪影響を与えることがある。具体例として、熊本県の有機水銀による水俣病などがある。(白書)

生物の多様性に関する条約

平成5年(1993年)12月、生物多様性の保全とその持続可能な利用を図るため発効し、日本も締約国になっています。中には、生物の生息・生育にとって十分な広さを確保され、残された自然の保全と共に、生息空間を創出するなど有機的な連携を図ること等の実施を求めています。(みどり)

生分解性プラスチック

使用後に土などの生態系に戻すことで、微生物の働きで完全に分解されるように開発されたプラスチック。天然素材から生成するものや合成素材を用いたもの、それらの複合体等がある。また、でんぷんなどを用いた生物崩壊性プラスチックもある。農業用やごみ袋をはじめ、さまざまな分野への応用が期待されている。(白書)

「生命を守る」耐震化

本計画においては、建物全体の耐震改修が困難な場合は、居住空間の安全確保を図るため一部屋をシェルターとして補強したり、現状より少しでも建築物の耐震性能を向上させるための簡易な耐震改修(瞬時に倒壊に至らない程度の耐震改修)で生命の危険を低減することを、「生命を守る」耐震化と定義する。(耐震)

「生命・財産を守る」耐震化

現行の耐震基準は、建築基準法上の最低限遵守すべき規準として、中規模の地震(震度5強程度)に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない直下型などの大規模の地震(震度6強から震度7程度)に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。本計画においては、現行の建築基準法の基準以上に耐震性能を向上させる耐震改修を、「生命・財産を守る」耐震化と定義する。(耐震)

世界禁煙デー

毎年5月31日。世界保健機関(WHO)が定める国際デーの1つ。(健康)

石綿（アスベスト）

天然に産する鉱物群のうちで、高い抗張力と柔軟性を持つ絹糸状光沢の特異な繊維状集合を成すものの俗称である。固定され、空気中に浮遊しない状態では、健康障害をおこすことはないと考えられるが、繊維として空気中に浮遊した状態にあると、人が吸入した場合肺がん等の原因となる可能性がある。不燃性で断熱や吸音に優れているため、建築物や自動車のブレーキライニングなどに使われてきたが、発がん性があることから近年ではその使用は控えられている。しかし、古い建築物の解体工事などに伴う粉じんが問題となるため、大気汚染防止法で規制が行われている。

（白書）

セクシュアル・ハラスメント

性的いやがらせのこと。相手の意に反した性的な性質の言動を行い、それに対する対応によって仕事を遂行する上で、一定の不利益を与えたり、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させることをいう。身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、さまざまな態様のものが含まれる。

（総計）

せせらぎ

浅瀬を流れる水の音。また、小さな流れ。小川。

（都市Ⅱ）

世代間交流事業

地区福祉委員会が行う、地域の幼稚園や小・中学校と連携して高齢者が地域の子どもたちと交流する事業。音楽会などの学校行事への参加や、地域で行われるまつりの開催などを通して、子どもから高齢者までが、仲良く気軽に挨拶を交わせるような地域を目指す。

（地域福祉）

セットバック

壁面位置を敷地境界から後退させ、境界領域にゆとりを持たせること。

（景観）

セミフラット型

従来は車道と歩道を分離するため段差を15~20cm設けていたが、5cm程度にしたものです。

（道路）

ゼロ・エミッション

製品の製造過程で発生する廃棄物等をリサイクルしたり、他の産業の原料として活用することにより、最終的に廃棄物をゼロにすること。循環型社会における産業活動のモデルとして取組みが広がつつある。

（白書）

剪定枝のチップ化

剪定枝を細かく粉砕すること。粉砕したものをチップと呼び、チップは園芸資材や堆肥の原料、製紙原料などになる。

（廃棄物）

潜熱回収型給湯器

使用するガスのエネルギーのうち、20%が排気ガスの熱などとして利用されずに捨てられていた従来の給湯器に対し、排気ガスの熱を有効に利用することにより、従来の給湯器に比べエネルギー効率95%（従来は80%）まで高めた給湯器。

（東環）

全熱交換器

空調用に主として使用されている。顕熱と同時に潜熱（水分）の交換が可能で、建物の給排気の間での全熱（顕熱+潜熱）交換に利用されている。静止形と回転形とがある。静止形は特殊加工紙を通して、熱と水分を移動させるもので、向流形と直交流形がある。回転形全熱交換器は、回転形蓄熱式熱交換器と同様な構造で、蓄熱体の代わりに、吸湿性を持たせるため、特殊難燃紙に吸収剤（塩化リチウム等）を合浸させたものが使用されている。

（東環）

千里ニュータウン

豊中市と吹田市にまたがる千里丘陵に、開発面積1,160ヘクタール、計画人口15万人で計画された、日本で最初の大規模住宅都市。大阪都市圏への人口集中を背景に、住宅需要の受け皿として期待される一方、当時の都市計画分野の先進手法を積極的に取り入れた実験都市としての性格も有していた。

（都市Ⅱ）

戦略的環境アセスメント

事業に先立つ上位計画や政策レベルで、環境への影響を把握・評価し環境への配慮が十分に行われていることを確保するための制度。

（白書）

千里緑地

大阪府が1960年代、豊中市と吹田市にまたがる千里ニュータウン造成時に設置した緑地帯（グリーンベルト）のことで、植林した部分以外にも雑木林のまま残された区域もあり、ヒメボタルをはじめとする多くの生き物たちの生息場所となっている。

（白書）

【そ】

ソーシャル・インクルージョン

「社会的包摂」のことで、貧困者や失業者、ホームレス等、社会福祉制度からまれ、社会的に排除されたり孤立している人々を排除せず、社会の一員として迎え入れることによって、健康で文化的な生活の実現につなげ、すべての人々を社会の構成員として包み支え合うという考え方。

(地域福祉)

ゾーンバス制

従来 of 長くて複雑なバス系統を整理して、ターミナルや鉄道駅などを結ぶ「幹線バス」と、末端部分を受け持つ「支線バス」を組み合わせることにより、定時性の確保と、車両の効率的運用を図った制度。

(都市丸)

騒音

睡眠を妨げたり会話を妨害するなど、生活環境を損なう「好ましくない音」「ないほうがよい音」のこと。騒音は、航空機騒音などの特別な場合を除いて伝わる距離は小さく、音源から数 100m を超えることはまれである。騒音の発生源は多種多様であり、工場及び事業場、建設作業、各種交通機関等からの騒音のほか、飲食店等の深夜営業に伴う騒音、拡声器による騒音、クーラーなどによる生活騒音等、様々な騒音が発生している。騒音による公害を防止するため環境基準が設定され、騒音規制法等に基づいて対策が進められている。

(白書)

騒音規制法

工場、建設現場からの騒音や自動車騒音などを規制する法律。

(白書)

騒音レベル

音は空気の振動であるので、音の大きさは空気の圧力(音)を測定することにより知ることができる。人間の耳は高さ(周波数)によって感じ方が異なるので、騒音計の耳に似せた回路(A補正回路)を使って測った値を騒音レベルといい、単位はデシベル(dB)で表される。

(白書)

総合型地域スポーツクラブ

平成 12 年(2000 年)に文部科学省が策定した「スポーツ振興計画」の中で、具体的に示された目標。「総合型」とは、①種目の多様性②世代や年齢の多様性③技術レベルの多様性を含むという意味があり、公共施設等を拠点に自分たちのニーズに合ったスポーツの場を運営していくと

いう「住民主導型」のスポーツクラブ。(総計)

総合計画

長期的な展望の下で総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための行政施策の指針となるもので、地方自治法第 2 条の第 4 項に、市町村が議会の議決を経て「基本構想」を定め、これに即して、行政運営を行うべき旨が規定されている。本市では平成 17 年(2005 年)までの 10 年間を目標年次と定め「すこやかで心ふれあう文化のまち」をめざした新総合計画が策定された。

(都市丸)

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10.5 Oha を標準として配置する。

(都市丸、景観)

総合評価一般競争入札制度

平成 11 年(1999 年)の地方自治法の改正に伴い、地方自治法第 234 条第 3 項において、地方公共団体は「一般競争入札又は指名競争入札に付する場合においては、政令の定めるところにより、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする」と定め、その但し書きとして「政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者以外の者を契約の相手方とすることができる」とあり、価格以外の評価を考慮して、契約の相手方の決定を行う入札制度。価格のほか、優れた技術の提供の有無、環境に配慮した取組状況、障がいのある人やひとり親家庭の親の雇用など福祉に配慮した取組状況など、それぞれの評価項目を得点化し、総合的に評価、判断する。(障がい者)

総量規制

一定の地域内の汚染(濁)物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるため、工場等に対し汚染(濁)物質許容排出量を配分し、この量をもって規制する方法である。

(白書)

SOHO

Small Office Home Office の略。ビルの一室や自宅などの小規模なスペースを使って事業を展開する形態。事務所を離れた仕事場で、インターネットなどデジタル情報通信を積極的に業務に活用する時間と場所に制限されない新しいワークスタイルとされる。

(都市丸、住宅)

測定限界以下

測定が困難な微量の数値。(資源)

ソフトウェア産業

(1) コンピューターシステムに関係するプログラム。システムの運用に関する文書化された情報を含めることもある。ソフト。(2) 映像・音楽・マルチメディアなどの作品。(3) 特にハードウェアに対して、知識、思考による産物を集積したもの。一般には(1)に関連する産業のみをいうことが多い。(商工)

【た】

第1種空港

空港整備法に基づき、国土交通大臣が設置し管理する公共用飛行場で、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、東京国際空港および大阪国際空港がこれに該当する。(白書)

第三者委員

福祉サービスを提供する事業所に寄せられた利用者及びその家族等からの苦情に対応するため、事業者が設置した人で、苦情内容の確認、解決案の調整、助言等を行う人。(地域福祉)

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)をまとめてダイオキシン類と呼ぶ。ダイオキシン類は主にごみ焼却による燃焼で副産物として発生する。毒性については、通常の生活の中で摂取する量では急性毒性は生じないが、事故などの高濃度の暴露の際の知見からは、人に対する発がん性があるとされている。平成12年(2000年)1月15日から施行されたダイオキシン類対策特別措置法においては、廃棄物焼却炉や製鋼用電気炉などの排出ガス規制などの対策を進めていくことが定められている。(都市、廃棄物、白書)

ダイオキシン類対策特別措置法

ダイオキシン類による健康への被害を未然に防止するための法律。大気、水、土壌にそれぞれ環境基準を設け、鉄鋼や紙パルプ工場など新たに12種類の施設を対象に、排煙や排水中のダイオキシン濃度を規制している。(白書)

ダイオキシン類の再合成

ダイオキシン類は炉内で安定完全燃焼を図っても、排ガスの冷却過程で飛灰中の金属類を触媒として極微量の前駆物質から再合成されます。これを抑制するためには200度以下の低温で集じんすることが有効です。(資源)

大学コンソーシアム

大学のもてる知的・人的資源等を活用し、社会に開かれた大学として大学間及び地域社会や産業界などへの貢献や連携を行うために大学関係者などにより設立される組織。一般的には特定非営利法人の形態をとることが多い。(千里)

大気汚染

代表的な汚染物質としては、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどがあげられる。わが国では、1960年ごろから三重県四日市市や岡山県倉敷市水島でコンビナートからの硫黄酸化物による大気汚染が問題となった。このため、大気汚染防止法による排出規制と、公害健康被害の補償等に関する法律による被害者の救済がなされている。近年は、有害化学物質の排出抑制対策も推進されている。(白書)

大気汚染常時監視テレメーターシステム

環境濃度等を自動測定器で連続測定したデータを無線や専用電話回線を利用して中央監視局に送信し、得られたデータを集中的に管理するシステム。(白書)

大気汚染防止法

工場からのばい煙や自動車の排気ガス規制を定めた法律。(白書)

大規模小売店舗立地法

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(大店法)に代わる法律として成立。中小商店の保護ではなく、地域の生活・環境保護を目的としている。平成10年(1998年)制定。平成12年(2000年)施行。(商工)

耐震基準

建築物などの構造物が地震の力に対して安全であるように設計する(耐震設計)ための基準が「耐震基準」である。構造物の種類ごとに基準があり、住宅やビルなどの建築物は、建築基準法により、それぞれの工法(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造)ごとに耐震基準が示されている。現行の耐震基準は、「新耐震基準」と呼ばれ、主に昭和

53年（1978年）の宮城県沖地震後抜本的見直しを受けて、昭和56年（1981年）6月に大改正されたものであり、必要壁量の見直しなどにより、旧来の基準に比べて耐震性の工場を図っている。なお、その後も阪神・淡路大震災などを受けて、建築基準法における耐震基準の改正が行われ、現在に至っている。この新耐震基準による建築物は、阪神・淡路大震災でも被害が少なかったとされており、自身に対する一定の強さが確保できていると考えられている。この「新耐震基準」が制定された昭和56年（1981年）6月を境に、「昭和56年（1981年）5月以前の耐震基準の建築物」、「昭和56年（1981年）6月以降の新耐震基準による建築物」などの表現がなされている。（耐震）

耐震改修促進法

阪神・淡路大震災の教訓をもとに平成7年（1995年）に施行された法律で、現行の耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることを定めている。平成17年（2005年）に改正され、積極的な耐震化をより推進するため、住宅・建築物の所有者等の努力義務が強化された。（耐震）

耐震診断

既存の住宅・建築物について、想定される地震に対する安全性を評価するための調査のこと。（耐震）

耐震改修

既存の住宅・建築物の耐震性を向上させるために実施する改修工事のこと。（耐震）

耐震化

住宅や建築物において、耐震診断の結果、耐震補強・耐震改修の必要があると診断された場合、地震に強い構造に建替えたり、必要な補強・改修工事を行い、耐震性を強化すること。（耐震）

耐震化率

全建物の中で、耐震性がある建物（現行の耐震基準に基づく建物、耐震診断で耐震性ありと判定された建物、耐震改修を実施した建物）の割合をいう。本計画では、建物の数を棟単位で集計している。（耐震）

代替フロン

オゾン層を破壊する特定フロンの代替品のこと。第4回モントリオール議定書締約国会議で、先進国では平成8年（1996年）までに特定フロンを全廃することが決まり、フロンガスの代替品

とフロンガスの分解技術に関する研究が進められている。特定フロン代替品としてはハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンなどがあるが、これらの物質については温室効果ガスのひとつであり、地球温暖化防止の観点から排出削減の対象となっている。（白書）

大腸菌群数

大腸菌群とは、乳糖を分解し、酸とガスを発生する好気性または通性嫌気性の菌の総称である。大腸菌には、温血動物の腸内に生存しているものと草原や畑などの土中に生存しているものがあるが、これを分離して測定することが困難なので、一括して大腸菌群として測定している。大腸菌群が水中に存在するということは、その水が人畜のし尿などで汚染されている可能性があり、水質汚濁の指標とされている。（白書）

タウンウォッチング

まちを歩いて、風景や眺めなどを観察すること。（景観）

宅地化農地

市街化区域内にある農地のうち、現に農業が行われているが都市計画による生産緑地地区に指定されていない農地。宅地化農地は今後計画的に宅地化を促進すべき農地として位置づけられる。（都市マ）

脱硫装置・脱硝装置

石油、石炭などの化石燃料を燃焼すると、硫酸化合物や窒素酸化物が発生する。これらは健康に被害をもたらすとともに、大気中で硫酸や硝酸に変化し酸性雨の原因となる。脱硫装置は、燃料中の硫黄化合物を除く方法と排ガス中の硫酸化合物を吸収剤で吸収、除去する排ガス脱硫法がある。脱硝装置は、アンモニア接触還元法や接触分解法により排ガスから窒素酸化物を除去する。（白書）

脱炭素社会

地球温暖化の原因となるCO₂などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却し太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を進めるなど、低炭素化した社会。その実現には、省エネなどの環境対策や先進的な環境技術の導入が欠かせない。（東部）

多量飲酒

1日平均純アルコール約60グラムを超える飲酒。健康すいた21では、健康診査のアンケートで、1日3合以上かつ週5日以上の飲酒する人の割合を多量飲酒者の割合としている。（健康）

団塊の世代

第二次世界大戦直後の第一次ベビーブームに生まれた世代のことで、一般的には昭和 22～24 年（1947～49 年）に生まれた人びとを指す。
（総計、住宅）

短期間試行雇用制度（障がい者トライアル雇用制度）

障がいのある人に関する知識や雇用した経験の浅い事業所が、試行期間（原則 3 か月）を定めて障がいのある人を雇用し、雇用に関する知識や理解を深めることで、就労機会の拡大に結びつけることを目的とする事業。
（障がい者）

単体規制

自動車から発生する排出ガスや騒音について、自動車一台ごとに課せられている規制。自動車排出ガスについては、大気汚染防止法にて一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、粒子状物質、黒煙について許容限度が定められている。昭和 43 年（1968 年）に規制が導入されてから、順次強化されており、最近の規制としては、平成 17 年（2005 年）基準（新長期規制）が適用されている。
（白書）

単独処理浄化槽

し尿のみを処理する浄化槽。なお、平成 13 年（2001 年）4 月の浄化槽法改正により、現在は単独処理浄化槽に替わり、し尿と雑排水を併せて処理ができる小型合併処理浄化槽の設置が義務付けられている。
（白書）

【ち】

地域教育協議会

家庭・地域・学校が互いに子ども達の育成の手助けになるように協議して取り組む教育コミュニティづくりの中心となる中学校区単位の組織で、地域のいろいろな活動や取り組みのネットワーク化を進め、子どもに「生きる力」を育むための支援を行っている。地域で青少年の育成にかかわっているさまざまな団体で構成されている。
（地域福祉）

地域拠点

地域の生活を支える様々な機能が集積し、地域の中心となるべき鉄道駅周辺の市街地をいう。ただし、中心的な都市機能が集積する都市拠点は除く。

これらの都市機能の充実により、活気ある市街地の拠点となることを目指している。
（南吹田）

地域貢献支援員

愛称、スマイルサポーター。地域貢献支援員（スマイルサポーター）制度により大阪府知事から認定証を交付された者で、地域の子育て家庭への相談活動に加えてその活動内容を高齢者や障がいのある人等に関するものにまで広げ、子育て支援の充実や関係機関との連携強化を図る。
（地域福祉）

地域交流室

市民の生涯学習や交流の場として使うため、小学校の余裕教室を整備したもの。現在、山手小学校と桃山台小学校内にある。
（地域福祉）

地域子育て支援関係機関連絡会

子育て支援に関する機関や団体が、小地域において連携し、地域の子育て力の向上を図ることを目的に、市内 12 ブロックに分けて設置されている。地域子育て支援センターとして位置付けられている保育所を中心に構成されている。
（次世代）

地域子育て支援センター

全公立保育所及び市の委託を受けた私立保育所が地域担当保育士を配置し、育児教室や育児相談、地域行事などを関係機関と連携を取りながら行い、地域の子育て家庭の支援を行う拠点施設。
（次世代、地域福祉）

地域コミュニティ

人々がその地域に住んでいるという意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびそうした生活を支え合う人々のつながり。
（都市Ⅱ）

地域支えあいネットワーク推進事業

コミュニティソーシャルワーカー及び日常生活自立支援専門員を配置し、地域での高齢者など支援を要する者またはその家族等の支援及び地域住民活動のコーディネートを通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築する事業。また、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の推進も図る。
（地域福祉）

地域支援センター

発達に不安のある子どもと、その保護者に対して、身近な地域で相談に応じるとともに、理学・言語聴覚・作業療法、発達相談、親子等の教室、巡回

相談等を行う。
あわせて、保護者のグループ等への施設の利用提供、センターにおけるボランティア活動の支援、市民対象の講演会の開催等を行う。
また、吹田市の療育システムの推進を図っている。
(こども支援)

地域自立支援協議会

障がいのある人の自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域づくりの実現に向け、協議・調整を行っている協議会。具体的には、困難事例への対応及び調整、地域の関係機関等によるネットワークの構築、地域の社会資源の開発及び改善など。
(地域福祉)

地域制緑地

公園整備のように土地の権限を取得することなく、規制等により良好な自然的環境を保全するもので、風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区などが該当する。
(みどり)

地域地区

土地利用に計画性を与え、土地の合理的な利用を図るため、建物の用途や形態、構造等に対する一定の制限を都市計画で定めるもの。用途地域、防火地域、高度地区、風致地区などがある。
(都市マ)

地域通貨

国が発行するマネー（国民通貨）に対して、地域住民自身が発行するのが地域通貨であり、エコマネーとも言われる。1930年代の世界恐慌の頃から導入され世界で約2,500の地域で使われている。日本でも福祉の分野、コミュニティの再生や環境保全の目的のため約70の地域で導入されている。債権・債務関係に基づく貨幣経済における通貨には交換性、市場性、貯蓄性が求められるが、地域通貨は、地域の助け合いを促すために、交換可能な限定された場所における、使うことを目的とする通貨で、利息がつかず貯蓄性がないことが特徴的であり、価値の交換から善意の交換手段で敬老の日に孫が贈る肩たたき券などが原型である。エコポイント、LETS（地域価値交換制度）、タイムダラーやふれあい切符など信頼関係に支えられたボランティア経済における通貨である。
(東環)

地域福祉活動計画

吹田市社会福祉協議会が策定した、住民の視点に立った地域福祉の行動計画。33地区福祉委員会も自らの活動計画となる「地区福祉委員会5ヵ年

計画」を策定した。「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を目指しており、市の策定する地域福祉計画と連携して進める。平成22年度（2010年度）から第2次地域福祉活動計画が始まり、平成26年度（2014年度）までがその期間となる。
(地域福祉)

地域福祉権利擁護事業

社会福祉協議会の生活支援員が、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などに対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などの援助を行うことによって、在宅での自立した生活を支援する制度。
(総計)

地域保健福祉センター

身近な地域の中で、高齢者や障害者等に対して在宅介護に関する相談や情報の提供、通所の方法による保健福祉サービスの提供等を行い、高齢者や障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする施設。
(総計)

地域密着型介護サービス施設

平成18年度（2006年度）の介護保険制度改正により、高齢者が住みなれた地域で生活していけるよう新設された地域密着型サービス（夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等）を提供する施設。
(南吹田)

地域冷暖房システム

エネルギーは、個別に消費するより、できるだけ地域全体でまとめて使ったほうが効率的であることから、一箇所又は数箇所の熱源プラントで製造した冷水や温水、蒸気等を地域配管を用いて、駅やビル、商業施設、マンションなど地域内の複数の建物に対してまとめて供給し、冷暖房や給湯を行うシステム。
(東部)

地下水汚染

地下水の汚染物質としては、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの有機塩素系溶剤が中心である。これらは、それぞれ低沸点の塩素系化合物で脱脂性に富んでいるので、メッキやドライクリーニングに使われる。いずれも毒性の疑いがあり、発がん性が指摘されている。
(白書)

地球温暖化

二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出量増加により、地球全体の平均気温が上昇すること。現在の気候は、産業革

命前と比べ 2 割以上多くの二酸化炭素が含まれているといわれ、今後もこうした傾向が続いていくと、100 年後には地表の平均気温は約 2℃程度上昇すると予測されている。

(都市マ、廃棄物、白書)

地球温暖化防止京都会議

気候変動枠組条約第 3 回締約国会議のことである。この会議は、西暦 2000 年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組(先進国の温室効果ガスの排出抑制の数値目標など)について法的拘束力を持つ文書採択するために、平成 9 年(1997 年)12 月 1 日から 11 日まで、国立京都国際会館で開催された。締約国 155 カ国 1,534 人、非締約国 6 カ国 29 人、その他関係者 710 人、NGO などオブザーバー 278 団体 3,865 人、報道関係者 3,712 人、合計 9,850 人(条約事務局発表)が参加し、日本で開催された国連の会議としては最大規模のものとなった。

(廃棄物、白書)

地球温暖化対策新実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体に策定が求められている地球温暖化を防止するための実行計画。地方自治体はその区域の条件に応じた施策を推進し、実行計画を策定・公表しなければならない。

(白書)

地球環境問題

影響・被害が国境を越え、ひいては地球規模に至る環境問題、又はその解決のために国際的な取り組みが必要とされる環境問題のこと。通常地球環境問題としては、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、野生生物の種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、開発途上国の公害問題の 9 つの事象が挙げられる。

(総計、白書)

地球サミット

平成 4 年(1992 年)6 月ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議で、国連環境開発会議とも称する。この会議には約 180 か国が参加し、100 か国以上の元首、首脳が自ら出席するなど、史上かつてない大規模な会議となった。この会議では気候変動枠組条約と生物多様性条約の署名が開始されるとともに、環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ 21 及び森林原則声明などの重要な文書も合意された。

(廃棄物、白書)

地区計画

良好な市街地環境の保全あるいは形成を図るため、住民の意向に基づいて必要な道路や公園などの施設(地区施設)の配置と建物の用途や形態などの制限を都市計画で定めるもの。地区計画が定められた地区における建築行為は届け出が必要になる。

(みどり、都市マ、総計、住宅、景観、千里、環境、南吹田)

地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とし、徒歩圏内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4ha を標準として定めること。

(都市マ、景観)

地区センター

複数の近隣住区で構成され地区の中心となる施設が立地する地区。一般に業務施設、商業施設、その他地区に対応する各種の便民施設やサービス施設などのコミュニティ施設が立地する。千里ニュータウンには中央、北、南の 3 つの地区で構成され、それぞれ千里中央駅、北千里駅、南千里駅を中心とする地区センターが配置されている。

(都市マ、商工、景観、千里)

地区福祉委員会

地域組織として、おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織で、33 の地区福祉委員会がある。自治会・高齢クラブなどの各種団体から参加・協力する人と、民生委員・児童委員、ボランティアなどが福祉委員となって、ひとり暮らし高齢者への「ふれあい昼食会」や「見守り・声かけ訪問」、「いきいきサロン」、「子育てサロン」などの「小地域ネットワーク活動」を中心に、多彩な地域福祉の活動を行っている。

(地域福祉)

地方分権一括法

正式には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。地方分権を推進するために、475 本の法律改正を一括形式で行うもので、平成 11 年(1999 年)7 月 8 日に国会で成立。これにより、機関委任事務は廃止され、必ずしも明確にされていなかった国と地方自治体の役割分担が制度的にも「対等・協力」と位置づけられた。国からの事務権限の移譲が進み、地方自治体は、より地域の実情に応じた行政運営を行うことが求められることとなった。

(総計)

注意欠陥多動性障がい（ADHD）

ADHD は「Attention Deficit/Hyperactivity Disorder」の略。注意欠陥多動性障がいとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。（障がい者）

中央値

変動が激しい騒音を測定してそのデータを処理する場合、ある時間ごとに瞬間値を読み取った十分な数の測定値を大小順に並べて累積度数曲線を引いたとき、その曲線の累積度数 50%に相当するレベルを中央値（ L_{50} ）という。中央値の持つ意味は、その値より高い騒音レベルと低い騒音レベルにさらされる時間が等しいことである。中央値は環境騒音や自動車交通騒音の評価方法として用いられている。（白書）

中間検査制度

建築工事の中間段階で、建築基準に適合していることや建物の構造上の安全性を確認するための検査で、平成 11 年（1999 年）の建築基準法の改正により導入された制度。現在吹田市では、建物の規模や用途に応じて基礎工事と建て方工事において検査を実施している。（住宅）

中間処理

廃棄物の最終処分に先立ち、廃棄物を無害化・安定化・減量化・再生利用するための人為的な操作をいい、焼却、破碎、圧縮、脱水、中和、蒸留、コンクリート固化化などの方法がある。（廃棄物）

昼間独居

三世代同居などでひとり暮らしではない高齢者が、昼間、同居する家族等が仕事等で留守にし、実質的にひとり暮らしと同じ状態になることを指す。（地域福祉）

中心市街地活性化法

正式名称「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」。都市中心部の空洞化を防ぎ、都市機能や公益・商業施設等の再配置と計画的な集積を図ることを目的とする。地域の創意工夫を生かしつつ、民間業者、地方自治体および国が連携し、一体的・総合的な措置を講ずることで、都市機能を再構築することが期待されている。平成 10 年（1998 年）制定。平成 12 年（2000 年）施行。（商工）

中性洗剤

合成洗剤の一種で、pH が 6.0 以上 8.0 以下のものをいう。中性洗剤は 2 種類に分類することができ、1 つは洗濯用中性洗剤といい、アルカリに弱い繊維を洗うのに使用され、もう 1 つは台所用中性洗剤といわれ、果物や野菜を洗ったり、食器を洗ったりするのに使用されている。（白書）

沖積低地

河川の流れにより礫や砂等が堆積され形成された低地。（みどり）

チューニング

設備の特性は建物ごとに異なっており、また、設備の特性は、運転管理されることで徐々に明らかになっていく。チューニングは、多くの建物で竣工時の調整（おまかせ調整）のまま使用されているものを、各ビルの特性を把握し、これに合わせて使い易いように調整することで、省エネルギーにとっても重要である。（東環）

調光制御

生活者が不在あるいは、必要な明るさが少なくても良い時間帯に照明制御を行うもので、センサにより人の存在を検知して行うものや昼休み時間などあらかじめ決められた時間に制御を行うものがある。（東環）

調定（調査確定）

水道料金の調定とは、水道メーターの検針から使用水量の確定を経て、それを水道条例で定められた料金表を当てはめ、個々の使用者に対するそれぞれの料金額を確定する行為をいいます。

眺望点

よい眺めの得られる場所。視点場。（景観）

直下型地震

直下型地震とは、内陸部で発生する中地震（マグニチュード 5～7）のうち震源が浅く都市の直下で発生する地震のことをいう。このような地震では、震源までの距離が短いため、真上の都市の震度は大きく、かなりの被害が出る。しかし、一般的に被害を受ける範囲は狭く局地的な場合が多い。平成 7 年（1995 年）1 月 17 日早朝に発生した阪神淡路大震災はその典型的な例である。（白書）

直結給水

水道水をいったん受水槽にためてからポンプ等で給水する受水槽式に対し、配水管の圧力を利用

して給水する方式。配水管圧力だけで末端まで給水する直結直圧式給水と、配管途中に増圧設備を挿入して末端までの圧力を高めて給水する直結増圧式給水がある。これにより、受水槽の点検や清掃が不要で、維持管理費がかなり軽減される。
(総計)

【つ】

ツリーポット

コンテナや大きな樹木鉢に樹木を植栽するもの。
(みどり)

【て】

ディーゼル排気微粒子

ディーゼル自動車から排出される粒子状物質のことをいい、発がん性、気管支ぜん息、花粉症等の健康影響が懸念されている。その質量、粒子数の大部分はそれぞれ粒径 $0.1\sim 0.3\mu\text{m}$ 、 $0.005\sim 0.05\mu\text{m}$ の範囲にある。
(白書)

ディーゼル微粒子除去装置

エンジンの排気系に装着したフィルターにより、自動車の排気ガス中の粒子状物質 (PM) を捕集し、電熱線や触媒の作用等により PM を除去する装置。
(白書)

定期借地権制度

定められた契約期間が満了すると、借地関係が確実に終了する契約のこと。平成4年(1992年)に施行された借地借家法において創設された。借地権には、「一般定期借地権」「建物譲渡特約付借地権」「事業用借地権」の3つのタイプがある。
(住宅)

定期借家制度

定められた契約期間が満了すると、借家関係が確実に終了する契約のこと。平成12年(2000年)の借地借家法の一部改正に伴い創設され、契約の当事者は「従来の借家契約」と「定期借家契約」のいずれかを選択することができるようになった。
(住宅)

低公害車

従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量が大幅に少ない自動車のこと。ソーラーカー、電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などをいう。地球温暖化対策や都市部での大気汚染対策の一つとして期待されているが、今後の普及のためには、価格面や性能面で一層の向上が課題となっている。なお、近年、ガソリン車やLPガス車等でも、排出ガス性能の優れた「低排出ガス車」が市場に出始めてきており、その認定制度も整備されている。吹田市では、平成13年(2001年)2月に低公害車等導入計画を策定し、平成13年度(2001年度)から10年かけて、全公用車の1割(約30台)を低公害車に順次更新することを目標としている。
(白書)

デイサービス

通所介護のことで、障がいのある人や高齢者が施設に通い、入浴、食事の提供や機能訓練などのサービスを受ける。行き帰りの送迎サービスを伴う場合もある。
(地域福祉)

デイサービスセンター

通所介護を行う施設のことで、障害者や高齢者が施設に通い入浴、食事の提供や機能訓練などのサービスを受けることができる。行き帰りの送迎サービスを伴う場合もある。
(総計、住宅)

低周波数

人の耳では聞き取りにくい周波数の低い音のこと。以前は、低周波空気振動と呼ばれていたもの。わが国では、およそ100Hz以下の音を低周波音と呼んでいる。低周波音は騒音と比べ、障壁による遮音効果や回折による減衰が小さい。自然現象からも発生するほか、工場の機械、交通機関等発生源は多種多様である。建具や窓等の振動のほか、心理的・生理的な身体的な影響があるともいわれるが未知な部分が多い。
(白書)

低出生体重児

出生時の体重(出生体重)が2,500g未満の新生児のこと。
(健康)

低侵襲性診断

カテーテルを高度化・多機能化させ、体内臓器の疾患局部に対する高感度な診断を、患者のQOL向上のために次世代の画期的な低侵襲(非手術的)で行なう診断。
(東部)

ディスポーザー

家庭の台所の流し台の下に設置して、調理で発生したごみをカッターで粉砕して泥状にし、排水とともに下水管に排出する装置。ごみの減量に効果はあるが、下水道には負荷が増加することになる。最近では下水管に排出する前に、処理槽で処理する一体化装置ができています。（廃棄物、白書）

低騒音舗装

別名、排水性舗装ともいい、従来の舗装に比べて排水性があるので雨天時の騒音が低減される。また、晴天時も2~4デシベルの騒音が低減する。吹田市内では、名神高速道路、中国自動車道、新御堂筋（国道423号）等の主要道路に施工されている。（白書）

低速交通

電車、自動車などに対して、徒歩、自転車といった低速の交通手段のこと。環境負荷の低減、交通安全、商業活性化、健康増進などの視点から、近年の地域交通問題に対するキーワードとなっている。（千里）

適正照度維持

ランプの初期照度は、経時変化による劣化や器具の汚れによる照度低下を見込んで、設計照度より高く設定されている。適正照度維持とは、照度センサーとの組み合わせにより高く設定された初期照度を調整することで、適正な照度を確保しつつ省電力を図る。（東環）

適量飲酒

1日平均純アルコールで約20グラム程度の飲酒。1日に日本酒なら1合（180ml）、ビールなら中ビン1本（500ml）、焼酎なら0.5合（90ml）、ワインならグラス2杯（200ml）、ウイスキーならダブル1杯（60ml）まで。（健康）

デザイン産業

デザイン産業はブランド、グラフィックス、パッケージ、商業インテリアから製品／工業デザイン、ファッション、建築、自動車設計、マルチメディアまで多岐にわたる。（商工）

デシカント空調

デシカント空調機は空気を冷却することなく、乾燥剤（デシカント）で直接除湿を行う方式。従来型空調機の場合、必要な湿度域まで冷却した後、再加熱するため過冷却、再加熱に無駄なエネルギーを消費することになるので、これに比べて省エネルギーとなる。（東環）

デシベル

人間の感覚が刺激量の対数にほぼ対応することから、音や振動の強さをある一定の基準の強さに対比し、その比の対数を音や振動の尺度として用い、その単位をベルとした。この1/10ベルをデシベルという。特に、音の場合には騒音計により測定したレベル（値）を表示する単位で、デシベル（dB）で表す。一般には、騒音計に組み込まれた聴感補正回路のAを用いて測定した場合の表示である。振動の場合は、感覚に合うよう補正した鉛直振動加速度の「大きさ」を測る単位をデシベルという。（白書）

デポジット制度

ビン・缶飲料等を販売するに当たり、一定の金額を預かり金として取り、消費者がビン等を返却すると、預かり金を払い戻す制度。空き缶等の散乱防止と資源回収に有効な方法といわれている。（廃棄物、白書）

出前講座

市民の学習活動を支援するため、市の各所管課が担当の業務や取り組んでいる施策について、学習講座という形でメニュー化し、職員が地域に出向いて話をする。市民は知りたい、聞きたい、学びたいものを講座メニューの中から選ぶ。（南吹田、地域福祉）

デマンドバス

バスの効率良い運行を狙って、利用予約に従って運行するシステムで、利用者は希望乗車時間および乗降停留所を決め、電話やファクシミリ、情報端末から利用を申し込む。（都市双）

テレメータシステム

遠隔地にある環境濃度等自動測定機器で測定したデータを、無線や専用電話回線を利用して中央監視装置に送信し、得られたデータを集中管理するシステムのこと。吹田市では、西消防署局、北消防署局、川園局、吹田簡易裁判所局、移動観測車の5局とホストコンピューターを結び大気の常時監視を行っている。（白書）

電化厨房

IHクッキングヒーターは高い効率で高火力を実現するとともに、燃焼を伴わないので、厨房機器からの排ガス発生がなく、輻射熱の発生が少ないので、換気・空調設備を小さくできる。（東環）

デンタルフロス

数十本の繊維を1本にした糸で、歯間に挿入し

て歯と歯の隣接したところの汚れを除去する器具。
(健康)

店頭回収

牛乳パック、空き缶、食品用トレイなどの再生資源を、店頭のボックスなどで回収し、資源化を促進すること。
(廃棄物)

【と】

等価騒音レベル

ある時間 t_1 から t_2 について変動する騒音のレベルのエネルギー平均値のこと。 $L(t) : A$ 特性で重みづけられた瞬時音圧レベル。
(白書)

透水性舗装

道路の表面に降った雨水を地下に浸透させ、地中に還元する機能をもつ舗装。洪水や雨水管への濁流の流入の防止や、地下水の涵養、ヒートアイランドの防止といった効果がある。
(都市マ)

東部拠点整備事業

吹田操車場跡地において、本市のみならず北大阪全体に貢献でき、また周辺にも寄与できる魅力的で個性あるまちづくりを行うため、本市の東部の拠点として位置づけ、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」を基本に、快適な生活環境、都市機能を備えた近未来のまちづくりの実現を目指す事業。
(景観)

動物の愛護及び管理に関する法律

動物の虐待防止や適正な取扱い方などの動物愛護に関する事項、並びに動物の管理に関する事項を定めた法律。動物を命あるものとして尊重し、人間と共生する社会の実現を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うことを基本原則とする。旧法（動物の保護及び管理に関する法律）よりも動物の飼い主等の責任や動物虐待に対する罰則が強化された。
(白書)

登録文化財

消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくため、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護を行うもので、従来の「重要なもの」を厳選、許可制等の強い規制、手厚い保護を行う指定制度を補完するもの。
(景観、白書)

特殊災害

一般的な火災等、通常の出動計画では対応しがたい特異な災害又は大規模な消防部隊を投入して集中的に消防活動を行う必要のある災害。(総計)

毒性等量

ダイオキシン類は多くの異性体を持ち、それぞれ毒性の強さが異なる。異性体の中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-TCDD の毒性を 1 とし、各異性体の毒性を毒性等価係数 (TEF) により、換算した量。各異性体ごとに濃度と TEF の積を求め、これを総和したものをダイオキシン類濃度の TEQ 換算値という。
(白書)

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)

不用になった特定の電化製品をリサイクルし、廃棄物の減量と資源の有効利用を促進するために、家電製品の小売業者に収集運搬の義務を、家電メーカーにリサイクルの義務を課し、消費者にはその費用の負担を求める法律。平成 10 年 (1998 年) 5 月成立、平成 12 年 (2000 年) 4 月施行。対象商品はテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの 4 品目。
(廃棄物、白書)

特定健康診査・特定保健指導

平成 20 年 (2008 年) 4 月より始まった 40~74 歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保険制度。特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した検診で、身体計測等の基本的な項目の計測を行う。特定保健指導は、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをする。
(地域福祉)

特定建設作業

騒音規制法、振動規制法では、建設工事として行われる作業のうち、くい打ち機、びょう打ち機を使用する作業など著しい騒音、振動を発生するもので、政令で指定された作業である。さらに大阪府生活環境の保全等に関する条例に規定されているものも含めて、吹田市内で本作業を行う場合には、7 日前までに吹田市生活環境課への届出が必要である。
(白書)

特定建築物

学校、病院、百貨店、ホテル、老人ホームその他、多数の者が利用する建築物。
(交通)

特定公園施設

都市公園の主要な経路を構成する園路及び広場、休憩所、駐車場、便所等の移動等円滑化が特に必要な施設。(交通)

特定事業場

水質汚濁防止法、騒音規制法及び振動規制法にいう特定施設を有する工場・事業場を特定事業場という。(白書)

特定施設

工場や事業場に設置されている各種の施設のうち、生活環境の悪化をもたらすものとして法律で届出が義務付けられている施設の総称。水質汚濁防止法では「有害物質又は生活環境項目として規定されている項目を含む汚水又は廃液を排出する施設」、騒音規制法では「著しい騒音を発生する施設」、振動規制法では「著しい振動を発生する施設」をいい、政令でその規模、容量等範囲が定められている。また、大阪府生活環境の保全等に関する条例で届出が義務づけられている施設もあり、これらを届出施設という。(白書)

特定フロン

炭素、ふっ素及び塩素からなる物質で、洗浄剤・冷却剤・発泡剤・噴射剤などとして広く使用されてきた。化学的に安定な物質であるため、大気中に放出してもほとんど分解されずに成層圏に達する。成層圏では、太陽からの強い紫外線をあびて分解し、放出された塩素原子が触媒となってオゾン層を破壊するといわれている。また、温室効果も高いため、地球温暖化の原因となる。モントリオール議定書でフロン11、フロン12など5種類のフロンが規制対象となり、これらを特定フロンという。先進国では平成8年(1996年)に全廃しているが、すでに製造されているエアコンや冷蔵庫などを廃棄する際、機器の中に充填されているフロンを回収することが課題となっている。(白書)

特定粉じん発生施設

特定粉じんとは、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に規定されるところの石綿をはじめとする19物質を示し、これら特定粉じんを処理し、または特定粉じんの飛散を防止するための施設をいう。(白書)

特定優良賃貸住宅

平成5年(1993年)に施行された「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき供給された、主に中堅所得者層向けの優良な賃貸住

宅のことで、入居者には一定の収入基準が設けられている。民間事業者等が一定の整備基準を満たした賃貸住宅を供給する場合に、国や地方公共団体が建設費や家賃の補助等を行っている。(住宅)

特定路外駐車場

駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場であって、駐車ますの面積が500㎡以上で、駐車料金を徴収するもの。(交通)

特別管理産業廃棄物

産業廃棄物の中で、爆発性、毒性、感染性など人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれのあるもの。(白書)

特別支援教育

特別支援教育とは、障がいのある幼児、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年(2007年)から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児、児童、生徒の支援をさらに充実していくこととなった。(障がい者)

特別養護老人ホーム

身体上または精神上の著しい障害のため常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な高齢者のための老人住宅で、地方公共団体あるいは社会福祉法人により設置される。老人性痴呆症や寝たきり状態の高齢者などが入所の対象となる。(都市入、地域福祉)

都市型工業

都市圏に近い立地特性を生かし、最新の技術や情報を活用した先端的で高付加価値化が図られた工業のこと。また、出版業や印刷業のように、都市環境に適應し、都市部での需要に対応して製品やサービスを提供する工業も含まれる。(総計、南吹田)

都市基幹公園

市民の安全でかつ、健康的な生活環境及びレクリエーション休養のためのスペースを確保するために、都市を単位として設けられる基幹的な公園。(みどり)

都市機能

居住、商業、工業、文化、教育情報、レクリエー

ション、行政、交通といった都市における様々な活動に対して種々のサービスを提供する役割。
(都市マ)

都市機能軸

都市活動における人、もの、情報などの主要な移動空間。また、まちづくりの方向性を共有する帯状の地域の連なり。
(都市マ)

都市基盤施設

都市において市民が快適で文化的な生活を送るために必要不可欠な都市の基幹施設。一般には鉄道、道路、下水道、公園などを指すが、大規模な公共建築物を含める場合もある。インフラストラクチャーともいう。
(都市マ、景観、南吹田)

都市拠点

商業、業務をはじめとする様々な都市機能が集積し、市民や企業の活動が活発に展開される場。
(都市マ)

都市空間

都市を構成している空間的な要素を指す。大きくは建築物等の諸施設とオープンスペース(道路空間、河川空間、緑など)に区分される。(都市マ)

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための都市計画法に基づく土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ることを基本理念とする。
(都市マ)

都市計画区域

市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要のある区域。
(みどり)

都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する(あるいはしない)考え方や、それぞれの区域内について定める整備、開発や保全の方針。市域を超えた広域的な都市計画のマスタープランとしての機能を持つ。
(都市マ)

都市計画事業認可

都市計画法による都道府県知事(市町村施行の場合)、国土交通大臣(都道府県施行の場合)の下

水道事業施行の認可をいう。本認可は都市計画決定、下水道事業認可を受けた事業に対し与えられ、名称、事業地、設計の概要、事業施行期間等の事業計画を決定するものである。
(下水)

都市計画道路

都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の一つ。
(南吹田)

都市計画法

都市計画の内容、都市計画決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律(昭和43年法律第100号)
(下水)

都市計画マスタープラン

市の都市計画を推進するための長期的な目標・方針を定めたもの。今後のまちづくりを進めるうえでの基本的な方向性を示している。
(南吹田)

都市景観形成地区

重点的に景観形成を図る必要のある地域を地域住民等の合意のもと指定し、地区特性に応じた地区景観形成基準を定め、協働により景観形成の推進を図るもの。
(環境、住宅)

都市景観表彰

愛称は「いいでしよこのまち賞」。景観形成に役立っている建築物や工作物、広告物、活動などについて市民等からの推薦を募り、優れた取組に対して表彰を行うもの。現在、2回開催し、受賞物件・活動等の総数は18件。
(環境)

都市公園

都市公園法に定義されるもので、本市では主に市、府が設置する都市計画施設である公園、緑地、遊園、ポケットパークを含むものとする。
(みどり、白書)

都市施設

道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設。都市計画法では交通施設、公共空地、供給施設・処理施設、水路、教育文化施設、社会福祉施設などを都市施設として決定できる。
(都市マ、総計)

土壌汚染

化学物質や重金属が自然の浄化能力を超えて過剰に土壌へ入ると、土壌や地下水を汚染し、人間や動物の健康を害したり植物を枯らすなどの公害を引き起こすことになる。近年、工業技術の進歩により多様な化学物質が使用されるようになり、土壌汚染を含めて様々な環境汚染が新たな問題として注目されている。土壌汚染については、平成3年（1991年）にカドミウム等10項目について、平成6年（1994年）にはトリクロロエチレン等15項目について環境基準が設定された。（白書）

土地区画整理事業

道路、公園、下水道などの公共施設の未整備な市街地や今後市街化が予想される地区において、道路や公園などの公共施設の整備、改善と宅地の区画や形状を整える市街地開発事業、「土地区画整理は都市計画の母である」とも言われる。

（みどり、都市Ⅱ、景観、南吹田）

ドメスティック・バイオレンス

夫や恋人など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力のことをいい、DVと略される。身体的暴力だけでなく、ことばによる精神的暴力、性的暴力などいろいろな形で身近に存在しており、従来は個人的な問題として扱われていたが、人権侵害として社会問題と認識されるようになった。

（総計）

豊能広域こども急病センター

各市で小児科医師の減少や不足を招く中で、小児初期救急を維持していくために、平成16年4月から吹田市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の4市2町によって設立され、広域的な対応を実施している。

（次世代）

ドライミスト

水の小さな粒の霧を発生させ、その蒸散により周囲の温度を下げる効果をねらったもので、触れても濡れた感じがしないほどの細かいものなのでドライミストと呼ばれる。

（東環）

取付け管

汚水ますまたは雨水ますと下水管渠を接続するために布設される管をいう。

（下水）

トレリス

5～6cmの小割材や薄板材をタテ・ヨコ・ナメの方向に組み合わせた垣、柵。ガードフェンス兼用として活用する。

（みどり）

トワイライトステイ

ひとり親家庭などの保護者が仕事などでいつも帰宅が遅い、または休日に不在のため、児童の生活指導・家事が困難なとき、原則として6か月以内、児童を市内の児童養護施設で午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供などを行うサービス。

（地域福祉）

【な】

内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）

動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質。近年、内分泌学を始めとする医学、野生動物に関する化学、環境科学等の研究者・専門家によって環境中に存在するいくつかの化学物質が、動物の体内のホルモン作用をかく乱することを通じて、生殖機能を阻害したり、悪性腫瘍を引き起こすなどの悪影響を及ぼしている可能性があるとの指摘がある。

（白書）

中食

外食に対し、惣菜や弁当などの調理済み食品を買って帰り、家で食べる食事。また、その食品。

（食育）

ナショナル・トラスト運動

貴重な自然環境の保護や歴史的建造物などの保存のために広く一般の方々からの支援を募って土地や建造物を買取り管理して後世に残していこうという運動のこと。

（白書）

ナショナル・ミニマム

全ての国民が享受すべき最低限度の生活水準。国は、その社会的責務として国民の最低限度の生活を保障すべきであり、そのために整備すべき制度、施設の水準を示すものである。

（下水）

七尾瓦窯跡

奈良時代に紫金山の北斜面に築かれた造瓦工房跡。後期難波宮の造営にあたって使用する瓦を生産した。調査により1基の平窯と6基の登窯が確認されている。

（都市Ⅱ）

ナノグラム

10億分の1グラム。

（白書）

生ごみ処理機

食品残さなどの生ごみを減容処理・リサイクルする機器。業務用と家庭用がある。たい肥化処理機は、機器に投入した生ごみなどの有機系廃棄物を攪拌・加熱・発酵してたい肥にするもので、発酵・分解促進のためにさまざまな土壌抽出菌などを利用する。同じく菌体を利用して生ごみを水と炭酸ガスに分解する減容機もあり、これらを合わせて微生物分解型という。また、生ごみを脱水、加熱・蒸発して減容する乾燥型や、空気遮断状態で生ごみを間接加熱して炭化により減容化する炭化型などがある。基本的に臭気対策が必要となる。(白書)

軟弱野菜類

ほうれんそう、しゅんぎくなど乾燥に弱く、輸送性の悪い葉物野菜の総称。(総計)

難病

難病とは、①原因不明、治療方法未確定、後遺症を残すおそれの少ない疾病、②経過が慢性にわたり単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するため、家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病。130 疾病が指定されている。難病のうち、指定された特定の疾患を特定疾患という。56 疾病。(地域福祉)

【に】

ニート

通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない若者。Not in Employment, Education or Training の頭文字。(総計)

二次救急

入院治療を必要とする重症救急患者の治療を行うこと。なお、生命の危機が切迫し二次救急医療機関で対応できない重篤な患者の治療は「三次救急」である。(総計)

二次公害

産業廃棄物などの処理時に発生する有害物質の飛散、流出による汚染を指す。(都市Ⅱ)

日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活

が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用補助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス等のサービスを提供することにより生活を支援する事業。(地域福祉)

日本型食生活

昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を中心に、水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活。(食育)

日本標準産業分類

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類するものであり、統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として、昭和 24 年（1949 年）10 月に設定されたものである。平成 14 年（2002 年）に第 11 回改訂がおこなわれ、それまでの分類を旧分類、それ以後を新分類と呼ばれることがある。(商工)

ニュースポーツ

「レクリエーションスポーツ」や「軽スポーツ」などとも呼ばれ、技術の習得が容易で、筋力や持久力、年齢・性別を問わずにすぐにゲームに参加できることが特徴。従来の競技スポーツとは異なり、ルールに柔軟性があり、「楽しみ」を追求するという新しい理念を持つ。(総計)

乳幼児突然死症候群

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気。原因はまだわかっておらず、日本では、およそ 6,000 人～7,000 人に 1 人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されている。生後 2 ヶ月から 6 ヶ月に多く、まれに 1 歳以上でも発症することがある。(健康)

認知症

記憶、判断、言語などの能力が、日常生活に支障が生じる程度まで低下した状態をいう。従来は「痴呆」という用語が使用されていたが、「認知症」と変更された。(総計)

認知症サポーター制度

認知症について正しく理解し、認知症の人に対する接し方を学んだ人が、生活のさまざまな場面で、認知症の人およびその家族をサポートする制度。認知症サポーター養成講座を受講した人が認知

症サポーターとよばれる。(地域福祉)

認定水量

水道メーターの異常、漏水、その他の理由により使用水量が不明な場合は、過去の実績等を参考に使用水量を認定します。この水量を認定水量といいます。(水道)

【ね】

ネイチャーゲーム

自然や環境をゲームを通じて楽しみながら体験し、理解するプログラムで、自然とふれあい、親しむための手法である。(みどり)

熱帯林の減少

熱帯地域に分布する森林が、過度な焼畑耕作、燃料としての過剰採取、放牧地や農地への転用、不適切な商業伐採などにより減少している。熱帯多雨林域の高混多湿な気候は、地球上で最も種の多様性に富んだ生態系となっており、地球上の生物種の半数がそこに生息するといわれている。また、熱帯林は大気の浄化や二酸化炭素の吸収、酸素の供給などにも大きな役割を果たしており、熱帯林の保全に国際的な取り組みが必要となっている。(白書)

燃料電池

水素と酸素の化学的な結合反応により生じるエネルギーを電力として取り出すシステムのこと。反応によって生じる生成物は水のみで、環境負荷の低い発電技術として期待されている。(白書)

年齢調整死亡率

年齢構成を基に調整された死亡率。異なる集団どうして死亡率を比較する際に用いる。年齢構成の違いに影響されない比較が可能。各年齢階級ごとに「観察集団の死亡率」と「モデル人口」の積を求め、その総和を全モデル人口で割る。(食育)

【の】

ノーマイカーデー

大阪府では、毎月20日をノーマイカーデーとして、自動車を使用せず、公共交通機関を利用するよう府民に呼びかけている。現在、自動車は人々の生活の中になくなくてはならないものとなっている一方で、自動車からの排出ガスや騒音による深刻な公害も生じている。これら自動車による公害をなくするためには効率的な荷物の輸送などの物流対策や、低公害車の導入、アイドリングストップやノーマイカーデー(毎月20日)など国民一人ひとりの取り組みが必要である。(総計、白書)

ノーマライゼーション

障害者が社会の一員として、障害のない人と同等に生活し、活動できる社会があたりまえの社会であり、そのような社会をめざしていくという考え方。(総計、障がい者)

農作業体験農園

市民の農業に対する理解と余暇活動の充実を図ることを目的に、市民が水稻及び野菜の植付けから収穫までの農作業を体験できる事業。(環境)

軒先道路

身近な生活道路で車がゆっくりはしるように左右交互のカラー舗装を行います。(東環)

乗り合いタクシー

利用者は事前に利用登録を行い、自宅から地区内の行きたい場所へ大型のタクシーを相乗りして利用するシステム。国土交通省が補助事業として平成13年度(2001年度)から進めている交通システム実証実験にも取り入れられており、高齢者が低料金で利用できる足としての利用が期待されている。(都市研)

ノルマルヘキサン抽出物質

主として排水中に含まれる比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体、グリース、油状物質などの総称。通常「油分」といわれており、鉱油及び動植物油等の油分の量を表す指標として使用されている。ノルマルヘキサン抽出物質は、生活排水にも多く含まれているため、工場排水規制だけでなく、各家庭でも食用廃油などを流さないようにすることが必要である。これら油が、河川等に流出すると腐敗によって悪臭を発するとともに有機汚染の原因となる。(白書)

【は】

パーク・アンド・チャージ

電動四輪等を駐車している間に充電できるシステム。
(交通)

パーク・アンド・ライド

都心部の渋滞を緩和するために、自宅から最寄りの駅までは自家用車で行き、駐車してからは公共交通を利用して、都心部の勤務先まで通勤する方法。
(交通、都市計画、白書)

パーク・アンド・レンタサイクル

家から乗用車で行き、途中で駐車して、自転車に乗り換えて目的地に向かう方式。これにより自動車交通量の削減を図る。
(交通)

ハートビル法

正式名称「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」。平成6年(1994年)6月29日施行。不特定多数が利用する一定の公共的な建築物について、高齢者や身体障害者等が円滑に利用できるよう措置を講ずることにより、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
(交通)

ばい煙

ばいじん、硫黄酸化物及び窒素酸化物等の有害物質を含んだ気体のことで、大気汚染の原因となっている。ばい煙発生施設にはボイラーや焼却炉等がある。
(白書)

バイオエタノール

植物を原料としてつくられるエチルアルコール。トウモロコシのでんぷん質やサトウキビの糖分などを使ったものが代表的で、石油代替燃料として注目されている。エタノールは燃やすと二酸化炭素を排出するが、バイオエタノールは植物を原料としているため、植物が成長段階で吸収した二酸化炭素を大気中に再放出していると考え、カーボンニュートラルな燃料と見なされている。既に、ブラジル、北米、欧州では、バイオエタノールを混ぜたガソリンが自動車用燃料として使用されており、日本でも3%の混入(E3)を容認する仕組みができたが、現実には試行段階である。今後その拡大が期待されているとともに、諸外国のように10%まで混入(E10)を認めるべきであるという議論もある。
(東環)

バイオマス

樹木、草、海草、農産廃棄物、林産廃棄物などの大量に存在する生物資源のこと。これらの燃料等で発生する二酸化炭素は木が枯れバクテリアで

分解され発生する量と同等であるため、地球温暖化の炭酸ガス排出量にカウントする必要の無いカーボンニュートラルな再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止の意味でも今後の有効利用が大いに期待される。
(総計、白書、環境)

配管摩擦低減剤

配管摩擦低減剤は、界面活性剤を主成分とし、配管(直管部)の摩擦抵抗を最高75%低減し、冷水ポンプの搬送動力を削減する。
(東環)

廃棄物

占有者が自ら利用し、又は、他人に有償で売却することができないため不要になったものをいう。廃棄物処理法では、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの(放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。)」と定義し、処理される体系によって、産業廃棄物と一般廃棄物に分類される。産業廃棄物とは事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥等法令で規定された20種類の廃棄物をいう。また、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物(ごみ、し尿等)をいう。
(廃棄物)

廃棄物減量等推進員

一般廃棄物の減量等を推進するため、一般市民の中から市長が委嘱する。一般廃棄物の減量のための施策への協力、市民の自主的活動の推進その他の活動を行う。
(廃棄物、環境)

廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量等を推進するため、一般市民の中から市長が委嘱する。一般廃棄物の減量のための施策への協力、市民の自主的活動の推進その他の活動を行う。任期は2年。
(廃棄物)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法・廃棄物処理法)

従来あった清掃法では対応できない廃棄物の問題が多くなってきたため昭和45年(1970年)制定。家庭から排出される一般廃棄物と、企業が排出する産業廃棄物とをこの法律ではじめて明確に区別した。廃棄物の発生量の急増に対応して、平成3年(1991年)に全面改正。減量化、リサイクル推進などを明確にした。平成9年(1997年)6月には不法投棄対策や産業廃棄物の排出管理を強化する改正案が国会で成立、平成10年(1998年)6月に施行された。(白書)

排出基準

工場などから大気中に排出されるばい煙の量の許容限度のこと。現在、法令で排出基準の設定されている大気汚染物質としては、硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素、鉛及びその化合物がある。排出基準には、国が定めた全国一律の基準と都道府県が一定の区域を限って条例で定める上乘せ基準とがある。これらの排出基準を超えてばい煙を排出した場合には、知事からばい煙を排出する者に対し改善命令、一時停止命令を発することができるほか、罰則も課せられる。（白書）

ばいじん

燃焼や電気炉の使用に伴い発生する燃えかすやススのことである。ばいじんの発生は、使用する燃料が重油、灯油、ガスの順に少なくなる。ばいじんの処理装置（集じん機）には、排ガスの遠心力でばいじんを回収する遠心力集じん機、フィルターを使用する濾過集じん機、ばいじんを帯電させ電気力により捕集する電気集じん機、シャワーでばいじんをたたいて捕集する洗浄集じん機などがある。（白書）

排水設備

下水を公共下水道に流入させるために必要な排水ます、排水きょ等。下水道の供用開始後は、その土地の所有者等に設置義務が課される。（下水）

配水地

水道は、一日を通じて平均的に使用されるのではなく、朝夕の一定時間に集中して使用されます。需要量に応じて適切な配水を行うために浄水を一時貯えるための池。湧水や地震、事故など災害時には、配水池に貯められた水が飲料水や消火用水となるなど、災害対策でも重要な施設となります。（水道）

配水量

配水管に送られた水量。有効水量＝何らかの形で有効、有用に使用される水量と、無効水量＝漏水等の不明水量及び料金減免の対象水量があります。（水道）

売電量

一般電気事業者（関西電力）への供給。（資源）

排熱利用吸収冷凍機

排熱利用吸収冷凍機（ジェネリンク）は、ガス吸収冷温水機の吸収液循環サイクルの中で、ガスエ

ンジンな発電機からでた排熱（温水）を利用することで、冷凍機本体が消費する燃料ガスの削減を図るもの。（東環）

廃油せっけん

廃食油を原料にしたせっけん。廃食油と苛性ソーダを反応させてつくる。廃油のリサイクルとせっけん使用による合成洗剤追放という両面で水質汚濁防止の意味をもつ。（白書）

灰溶融

焼却灰、飛灰（ばいじん）等を千数百度の高温で溶融するもので、灰中のダイオキシン類は熱分解され、灰は溶融スラグ及びメタルとして排出される。溶融処理はダイオキシン類処理はもちろんのこと、「特別管理一般廃棄物」としてのばいじんの処理方法にも合致している。（廃棄物、白書）

白砂青松

白い砂と青い松のある海岸や岸辺などの美しい風景。（景観）

ハザードマップ

地震や洪水などの自然災害に備えて、災害が起こった場合の被害の程度を予測して示すと共に、避難場所や避難経路などを示した地図。（都市マ、総計、地域福祉）

発達障がい

発達障害者支援法（平成17年（2005年）4月施行）によると、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの」とされている。（地域福祉）

花とみどりの情報センター

花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、緑化意識を高めていくことを目的として、江坂公園内に設置され、花とみどりに関する相談・指導、情報の収集及び提供、展示会及び講習会の開催を行っている。（都市マ）

花とみどりふれあい農園

草花の栽培事業を行う農家に対して種子を配布することにより農地の有効活用を図るとともに、都市に花が咲く風景を創出し、市民に花と緑にふれあう場を提供し、もって快適な環境の中で市民生活に潤いとやすらぎをもたらすことを目的とした事業。（環境、南吹田）

パブリックコメント

重要な条例を制定・改廃する場合や、重要な計画を策定する場合などにその案を市民に公表し、その案に対して市民から意見の提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表するとともに、提出された市民の意見を考慮して最終的な意思決定を行う制度。
(地域福祉)

バブル経済

投機によって生ずる、実態の経済とはかけ離れた相場や景気の状態を指す。1980年代後半から1990年代初頭までの日本では空前の投機ブームを迎え、株、土地、建物、絵画、宝石など各種資産の価格が上昇を続け、日本経済は好況に沸いた。1990年頃から金融引き締めや不動産融資規制によって地価の下落、株価の下落へと向かい、その後日本経済は深刻な不況が続いている。
(都市マ) (東環)

パラダイム・シフト

ある時代・集団において支配的な考え方や価値観が、非連続的・劇的に変化、移行すること。思想の枠組みの変動。
(東環)

バリアフリー

障害者や高齢者の社会参加や自立を妨げる物的あるいは社会的な障害がないこと。建物をはじめ道路、歩道、公園などにおける段差の解消など、主として移動を妨げる物的な障害が除去された状態をさす。
(都市マ、総計、商工、住宅、景観、南吹田、地域福祉)

パワー平均

騒音レベルの平均を求める場合、単に算術平均ではなく、音の性質上騒音レベルをエネルギーに換算し、再び騒音レベルに換算するという方法が用いられる。これをエネルギー平均(=パワー平均)という。
(白書)

万国博覧会

昭和45年(1970年)に大阪で開催された国際的な博覧会。「人類の進歩と調和」をテーマとし、参加国は79カ国(44パビリオン)、入場者数は延べ約6,421万人を超えた。その際の施設の一部が万博記念公園として利用されている。
(都市マ)

犯罪防止ネットワーク

吹田・吹田千里の両郵便局、吹田警察署の協力を得て、市内36市立小学校周辺での不審者や不審

車両などの目撃情報を通報してもらう協力態勢。
(都市マ)

阪神・淡路大震災

平成7年(1995年)1月に阪神・淡路地域を襲ったマグニチュード7.3の兵庫県南部とそれによって引きおこされた災害。平成10年(1998年)末現在の死者6,430人を数える未曾有の大惨事となり、それ以降、防災や地域でのコミュニティ活動に対する意識の高まりが見られるようになった。
(都市マ)

搬送動力低減システム

冷水の行きと還り温度の差を通常システム(5℃差)に比べて大きく(7℃差以上)することにより送水量を低減し、ポンプにかかる搬送動力を削減する「大温度差送水システム」など。
(東環)

バンビ親子教室

「1歳6か月児健診事後指導事業」。1歳6か月児健診等においてことばが遅い等の発達の遅れもしくはその疑いがあると判断された児童及びその保護者に対し、各種相談に応じるとともに療育を行い、その健全育成を図る事業。(次世代)

ハンブ

自動車の速度を抑制するために設置される凸状の突起。
(交通)

【ひ】

ヒートアイランド現象

都市部の気温が周辺部より高くなる現象のこと。主な原因は、都市部の緑地減少・人工排熱の増加・地表面の人工化などが挙げられる。
(みどり、都市マ、総計、景観、白書、環境)

ヒートポンプ給湯器

冷媒(熱を運ぶ役目をするガス等の媒体)が液化する際に熱を放出し(凝縮熱)、気化する際に熱を吸収する(気化熱)原理を利用した装置で冷暖房に利用できる。
(東環)

ピアカウンセラー

同じ立場・境遇にある仲間同士でしか理解し合えないことを語り、互いに支持し合えるカウンセリングをいう。
(障がい者)

ビオトープ

ドイツ語の Bio（生物）と Tope（空間、場所）を組み合わせた造語で、野生生物が安定的に生息できる空間のこと。吹田市では、垂水上池公園にビオトープが造成されたほか、学校などでも取り組みが進められている。

（都市マ、景観、白書、環境）

ビオトープネットワーク

ビオトープとは生物が生息する空間のことをいい、具体的にはため池や河川・水路・田んぼや森、林、雑木林、干潟や湿地などがこれにあたる。これらは単独で存在することもあるが、多くは連続性（ネットワーク）を有し、生き物たちの良好な生息域を形成している。

（白書）

光触媒

二酸化チタンなど特定の金属化合物の表面に太陽光などの光があたると、化合物の表面が活性化されて、吸着した有機物を酸化して水と炭酸ガスに分解する性質を持つ。この時に触媒として使われる金属化合物が光触媒である。化学物質の分解や消臭など、常温下で強い環境浄化作用を持つため、道路・土木資材に使用して大気環境中の NO₂ を除去したり、窓ガラスなどの建築資材に利用して室内環境を浄化するなど、さまざまな分野での活用が期待されている。

（白書）

光触媒超親水性

光触媒の酸化チタンに光があたると、その表面が超親水性となる。建物の外壁などに光触媒をコーティングし、打ち水をすると、その水滴は薄く膜状に広がり、建物を覆う。その水が蒸発する際に気化熱により、建物を効率よく冷却することができる。

（東環）

光の森活動

不登校児童・生徒を対象に、様々な体験活動や学習支援を行い、生きる力・社会性・自立性の育成を図り、学校への復帰など社会的自立を図る活動。利用施設は男女共同参画センター及び自然体験交流センターであり、男女共同参画センターでは、視聴覚室や生活科学室（家庭科室）などさまざまな教室を使用しながら多彩な活動を行っている。

（地域福祉）

光ダクト

外壁あるいは屋上から日中の屋外の豊富な自然光を取り込み、内面を高反射率鏡面としたダクト内部の内部を反射させながら室内の必要な場所に運ぶもの。

（東環）

ひきこもり

ひとつの疾患や障がいを表すのではなく、長期にわたって社会に参加できず、生活の場がせばまった状態をさす言葉。精神疾患が原因の場合とそうではない場合の大きく2つに分けられる。「社会的ひきこもり」は「20代後半までに現われ、6カ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、精神障がい第一の原因とは考えられないもの」と定義される。（地域福祉）

ピコグラム

1兆分の1グラム。 （白書）

飛灰

集じん灰及びボイラ、ガス冷却室、再燃焼室等で捕集されたばいじんを総称したものをいう。一般にダイオキシン類や重金属類を含んでおり、無害化処理した後、処分される。 （白書）

病院前救護体制

救急患者が病院等に運ばれる前、すなわち消防機関（救急隊）による搬送途上における患者の救命処置を行う際に、医療機関等との連携をとる体制。 （総計）

病児・病後児保育

保育所や共同保育所に入所中の乳幼児で病気のと看や「熱は下がったものの集団保育ではちょっと心配」「おなかの調子が悪いので食事に気をつけたい」など病気の回復期ですが集団生活が困難であり、家庭において育児が難しい場合に利用できる。 （サポート）

【ふ】

フードマイレージ

生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろうという仮説を前提として考え出されたもの。具体的には、輸入相手国からの輸入量と距離（国内輸送を含まず）を乗じたもので、この値が大きいほど地球環境への負荷が大きいという考え。（食育）

ファサード

一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いることが多い。 （商工、景観）

ファミリー・サポート・センター

子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援ができる人（援助会員）が、会員として登録し、地域において子育ての相互援助を行う組織。依頼会員は、概ね生後 3 か月から小学校 6 年生までの子どもがいる市民。援助会員は、子どもが好きで、育児に熱意があり、子どもを自宅で預かることができる 20 歳以上の市民。援助を受けた依頼会員は、会則で定められた報酬を援助会員に支払う。（総計、地域福祉、次世代）

フィルターバッチ

トリエタノールアミンを染み込ませたろ紙の上に四つっ化エチレン樹脂製フィルターを乗せ、バッチケースに入れたサンプラーを大気中に 1 週間暴露して二酸化窒素を捕集し、N-1 ナフチルエチレンジアミンニ塩酸塩、スルファニルアミドを加えて発色させ、吸光度を測定する方法。（白書）

風致地区

都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区。樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観を保持している地域や、良好な住環境を維持している地区などを指定し、緑に富んだ快適な都市環境を維持しようとするもの。（都市、景観、白書）

富栄養化

水中の窒素やりんなどの栄養塩類が増加する現象のこと。湖沼などの閉鎖性水域では、生活排水や工場排水などが流入して水中の窒素やりんなどが増加すると、これらを栄養分として植物性プランクトンや藻類などが異常に増殖することがある。プランクトンの種類によっては水面が赤褐色や緑色に染められたようになり、これらを一般に赤潮やアオコと呼んでいる。（白書）

フェーズ

局面。様相。（東部）

フェニックス処分場

大阪湾の海面を廃棄物の最終処分場として、焼却灰などの埋め立てを行っている埋立処分場。正式名称は、大阪湾広域臨海整備センター最終処分場。現在、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖の 3カ所があり、平成 17 年 4 月現在近畿 2 府 4 件の 168 市町村の廃棄物処分を受け入れている。（廃棄物）

フェライト汚泥

洗煙排水と EP 灰脱水液中の重金属を無害化

処理するためのフェライト処理により生じた汚泥のこと。（白書）

フェライト処理

重金属を含む排水に硫酸第一鉄溶液を添加し、加温、pH 調整後空気を吹き込み酸化反応により磁性体のフェライト粒子を析出させる。重金属はフェライト粒子に取り込まれ、フェライト粒子は磁気脱水機により排水と分離される。（白書）

俯瞰景

高いところから見おろした景色。（景観）

吹付け石綿

石綿にセメント等の結合材と水を加え混合し、吹付け機を用いて吹き付けたもの。昭和 30 年頃～50 年に壁や天井等の防火・耐火・吸音性能を確保するために、幅広く用いられた。建物の解体時に飛散する石綿（アスベスト）による大気汚染が大きな社会問題となったため、平成 9 年（1997 年）4 月より、大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等の工事の際に事前届出と作業基準の遵守が必要となった。（白書）

普及率

下水道の整備状況を表わす指標として、用いられている。普及率には、面積普及率（市街地面積に対する管渠整備面積普及率）及び人口普及率（総人口に対する下水道処理区域内人口の割合）等があるが、現在では主に人口普及率が用いられる。（下水）

福祉オンブズパーソン制度

市が個人を対象に行った福祉保健サービスについて、「受けられるはずだったのに受けられなかった」などといった苦情の申し立てについて、福祉などの専門家である福祉保健サービス苦情調整委員（福祉オンブズパーソン）が公正・中立な立場で、申し立て人に代わって、苦情の内容を調査・審査し、必要な場合には市に対して制度の改善や意見などを求める制度。（地域福祉）

福祉型借上公共賃貸住宅制度

民間の土地所有者等が建設する一定の水準と設備をもつ福祉型の賃貸住宅を市が 20 年間借り上げ、住宅に困窮する高齢者や障がいのある人に市営住宅として供給する制度。（地域福祉）

福祉審議会

「市民」「学識経験者」「市内の福祉団体及び公共的団体の代表者」「市議会議員」「関係行政機

関の職員」で構成され、高齢者や障がいのある人、児童の福祉に関する事項、その他社会福祉に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議し、答申することを任務として設置された附属機関。
(地域福祉)

不在者部位消灯

赤外センサーや超音波センサーによって在室者の有無を検出し自動的に照明の点滅を行う。
(東環)

ブックスタートボランティア

0歳から1歳の赤ちゃんと保護者を対象にした、絵本の読み聞かせや手あそびを組み合わせた「ブックスタートのひろば」を行う、市民ボランティアのこと。
(総計)

不法投棄

ごみを定められた以外の場所に不法に廃棄することをいう。不法投棄は、最終処分場の確保の困難さ等の理由によりごみの処理費用が高騰するに従って増加する傾向にあり、不法投棄の防止や原状回復のための措置が大きな課題となっている。
(白書)

浮遊物質

水中に浮遊している物質のこと。測定方法は、一定量の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測ることとされており、数値(mg/L)が大きいほど水質が汚濁していることを示す。
(白書)

浮遊粉じん

大気中に浮遊している粉じん、ばいじん等のきわめて微細な粒子で、物の破砕、選別、土砂の巻き上げ、燃料等の燃焼等により発生する。このうち粒径10ミクロン以下のものを浮遊粒子状物質(SPM)という。
(白書)

浮遊粒子状物質

大気中の浮遊粉じんのうち、粒径が10ミクロン以下のものをいう。工場・事業場からのばいじんや自動車排出ガスなど人為的なものだけでなく、土壌粒子や海塩粒子など自然環境によるものも含まれる。その90%が燃えかすの炭素であるといわれ、鉄や鉛その他の重金属類も多く含まれている。これらはその生成の由来により、発生源から直接粒子として大気中に放出されたものと、大気中で物理的・化学的变化を受けて粒子へ変換した二次粒子(硫酸塩、硝酸塩、有機質粒子等)とに区別することができる。その粒径が特に小さいため、肺や呼吸器の深部に容易に入り、他の汚染

物質との相乗効果も大きく、呼吸器疾患や視程障害等の原因となる。
(白書)

プライマリーケア

患者さんが病気にかかった時に、一番最初に診てもらふ医療機関(開業医など)による基本的総合的な診療。専門的な医療が必要なときは専門医や病院に患者さんを紹介するもの。
(東部)

プラットフォーム

駅のプラットフォームとして日本語として使用されてきたが、駅のプラットフォームにさまざまな人が乗っているように、近年、上部のさまざまなものを下から広く支えるグループや機能を指す用語として転用され、学術、地域産業・経済、情報等、さまざまな分野で使用されている。
(東部)

フリーター

15~34歳の若年者(学生及び主婦を除く)のうち、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者。
(総計)

府立服部緑地都市緑化植物園

服部緑地の東南の飛地に昭和58年9月にオープンした植物園。樹木は約330種・27,000本、ハーブ園の他には「コニファーヒル」「庭園見本園」「街路樹見本園」などに加え、温室や「花と緑の相談所」もあり、専門の相談員が身の周りの緑化に関する相談に応じる。また季節に応じた講習会や展示会なども開催している。
(都市Ⅱ)

ふれあい交流サロン

高齢者から乳幼児までの市民が、気軽に利用できる世代間交流の場。親子工作や料理教室などの催しが行われている。市内には、西山田ふらっとサロン、陽だまりルーム、ほっとサロンちさと、ふれあい交流サロンたけのこ、の4箇所がある。
(地域福祉)

ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日頃は一人で食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく食事をする場になっている。
(地域福祉)

プロムナード

緑化や修景により快適に歩けるように整備された散歩道。
(都市Ⅱ)

フロンガス

別名クロロフルオロカーボン(CFC)という。

無味無臭、不燃、人体無害、非常に安定的であるという特性から、冷蔵庫・エアコンの冷媒、エアゾルの噴射・霧化剤、精密部品の洗浄剤として使用されてきた物質。大気中に拡散したフロンは、成層圏で紫外線を受け分解し、それにより放出された塩素原子が、連鎖反应的にオゾン分解するので、塩素原子 1 個で、数万個のオゾン分子が破壊される。このようなオゾン層破壊を引き起こす物質は、CFC の他に、ハロン、トリクロロエタン、四塩化炭素などがある。（白書）

粉じん

物の破碎、選別その他の機械的処理又は鉱物などの堆積に伴い発生し、又は飛散する物質をいう。さらに、粉じんのうち、石綿その他の人の健康に係る被害を生ずるおそれのある物質で政令で定めるものを「特定粉じん」、特定粉じん以外の粉じんを「一般粉じん」とし（大気汚染防止法第 2 条第 5 項）、特定粉じんについては規制基準を、一般粉じんについては、その発生施設について構造・使用・管理に関する基準を定めている。（白書）

分別収集計画

容器包装リサイクル法の対象品目の発生量、回収量、分別方法、収集方法等についての計画。同法で 3 年に 1 回の策定が求められています。現在は 4 期分別収集計画が策定されている。（廃棄物）

分流式下水道

汚水と雨水とを別々の管きょにより排除する下水道。この場合、汚水だけが処理施設に入ることになる。（下水）

【へ】

閉鎖性水域

外部との水の交換が少ない湖沼、内湾、内海などの水域をいう。流入してくる汚濁物質が外部へ流出しにくいとため、大都市や工業地帯に面している閉鎖性水域では、水質汚濁や富栄養化が進行しやすい。（白書）

ペットボトル

軽くて丈夫な上、見た目も美しい容器として、ガラスびんや缶に代わって急速にその需要が伸びている。その一方で使用後のごみ処理が問題とな

り、「容器包装リサイクル法」により、一部のペットボトルのリサイクルが義務づけられた。リサイクルされたペットボトルは、衣料や梱包材・洗剤容器などに生まれ変わる。平成 11 年（1999 年）10 月から吹田市では職員の事務服等の素材を、ペットボトルを使用した素材に順次切り替えている。（白書）

ベロタクシー

ドイツで開発された高性能な自転車タクシーとその運営システム。ベロは自転車の意。（東環）

ベンチャー産業

最新の技術や高度の専門知識を駆使して新分野に乗り出すビジネスのこと。（総計、商工）

【ほ】

ホームグラウンド

①ポーツで、そのチームが本拠地としているグラウンド。②自分の故郷。根拠地。転じて、よく知っている、また十分なじんんでいる領分・場所。（景観）

ホームヘルパー

日常生活に援助を必要とする障がいのある人や高齢者のいる家庭に訪問し、家事や介護等の援助を行う人。（障がい者）

ホームヘルプサービス

訪問介護のことで、ホームヘルパー（訪問介護員）が障がいのある人や高齢者の家を訪問し、入浴、排泄、食事、移動、外出介助などの身体介助や、調理、掃除、洗濯、買物などの生活援助を行うサービス。（地域福祉）

ホームレス

平成 14 年（2002 年）8 月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、この法律においてホームレスとは「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」を指す。本市においては 6 名（平成 22 年（2010 年）3 月 31 日現在）のホームレスが存在しているが、自立の意思がありながらやむをえずホームレスとなっている者も多く、健康で文化的な生活を送ることができないでいる。（地域福祉）

ホームレス自立支援推進協議会

ホームレス問題を大阪府内全域の問題として捉え、大阪府、市町村が連携・協力して対策を推進していくために、平成15年(2003年)7月に設立されたもの。その後、平成16年(2004年)4月には「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」が策定された。(地域福祉)

保育所

保護者が仕事や病気のため、あるいは家族の介護などのために保育ができない場合、乳幼児を保育する。

同じ年齢集団での育ちを基本にしなが、0歳から5歳児までの子どもたちが生活する“大きな家族”のような環境の中で、おとなも子どもも仲間として共に育ち合っていく。(サポート)

保育所の障がい児保育

保育所での集団保育において、あそびや生活を共にすることにより、豊かな育ちを援助し、仲間と共に成長していく。また、発達に関わる専門の職員による相談も行う。対象は3歳児から。(サポート)

防音壁・遮音壁

道路周辺の住民への自動車騒音被害を緩和するために、道路両側に設置される壁のこと。コンクリート製を始め、最近では繊維強化プラスチックなど軽量化、景観への配慮などを図った新素材が開発されている。また、太陽光が当たると自動車排ガスを浄化できる光触媒機能を持たせたものや、太陽光発電を搭載したものもある。形状も、垂直壁だけではなく、湾曲させて音波が壁の外に漏れないよう工夫されている。(白書)

放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後健全児童育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。(放課後プラン)

放課後児童クラブガイドライン

「放課後児童クラブ」を「生活の場」としている児童の健全育成を図る観点から、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的として国が策定したもの。放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの。(放課後クラブ)

放課後児童健全育成事業(放課後児童ク

ラ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っている。(放課後クラブ)

防火地域・準防火地域

耐火性の高い建物を誘導し、市街地の防災性を高めるために指定される都市計画の地域地区の一種。防火地域あるいは準防火地域内では一定規模以上の建物は耐火構造にしなければならない。(都市双)

防災公園

都市の公園や緑地は本来防災機能を有しており、多くは従来から避難地に指定されている。防災公園は、防災的役割を担う都市公園の中でも、とりわけ高い防災機能を持つ都市公園で国土交通省が整備を推進する公園。(東部)

防犯に配慮した共同住宅の設計指針

共同住宅における侵入盗などの犯罪が急増していることから、共同住宅の建設時や改修時において防犯に配慮した企画・計画・設計を行う際の具体的な手法について、平成13年(2001年)に国土交通省が定めた指針。国土交通省住宅局と警察庁が連携して発表した「共同住宅にかかる防犯上の留意事項」を踏まえて策定された。(住宅)

ポケットパーク

本来は高密度な都心部の中高層ビル街の一角などにつくられた小さな公園を指すが、より広くは都心部に限らず市街地内につくられた人々が自由に利用できる小規模なオープンスペース。(みどり、都市双、地域福祉)

保護司

保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員。犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える更生保護活動や「社会を明るくする運動」など犯罪予防活動を行うボランティア。(地域福祉)

保護樹木・保護樹林

一定の指定基準を満たし、特に保護する必要があると認められる樹木や樹林で、管理に対して市が助成を行う。(みどり、環境)

歩車共存道路

歩道を整備できない歩行者の多い生活道路では、自動車か歩

行者に気を配ってゆっくり走るように、左右交互のカラー舗装等を行う道路。(道路)

歩車分離信号

信号交差点で横断歩行者の死亡事故が多いことから、歩行者が青信号で横断歩道を横断中に、左右折する車などが横切らないように考えられた信号。(総計)

ボランティア

自発的に社会事業などの活動に参加する人。最近では、ボランティアを中心とした市民活動の取り組みが増加している。(都市マ)

保留地

土地区画整理事業による市街地の整備は、地権者からの土地の提供(減歩)により行われる。減歩により新しく生み出された土地は、道路や公園(公共用地)と売却する土地(保留地)とに分けられる。このうち売却し事業費の一部にあてる土地を保留地と呼ぶ。(東部)

ポンプ場

下水は処理場あるいは吐き口まで自然流下で流れるのが原則であるが管きょが深くなりすぎたり、放流先の水位が高く自然排水できない場合に、ポンプで水位をあげるために設ける施設をいう。(下水)

【ま】

マイクロガスタービン

ガスタービンは、圧縮空気と燃料を燃焼してできる高圧ガスを使ってタービンを回して発電する装置であり、従来から電力会社や工場等で使用されてきている。そのうち小型(発電容量が30~300kW程度)のものをマイクロガスタービンと呼んでいる。熱効率はディーゼル発電機並みの約30%。排熱を冷暖房などに利用するコージェネレーション(熱電併給)では60~80%の総合熱利用効率になる。大規模な発電所でつくった電気を需要地まで運ぶ現在の電力供給システムは、限界に近づきつつあり、分散型電源としてのマイクロガスタービンの普及は、電力のピークカットに貢献する。ディーゼル発電機に比べて窒素酸化物等の大気汚染物質の排出も大幅に削減でき、また、エネルギー利用効率の高いコージェネレーションは、CO₂削減にも寄与する。(白書)

マスタープラン

基本計画、基本設計のこと。(景観)

街かどデイハウス

おおむね65歳以上で、介護保険で非該当とされた方などに対して、民間の非営利団体が市の補助を受けて運営している、小規模で家庭的な雰囲気施設の施設で、少人数のグループでレクリエーションや体操、昼食などのサービスを行い、介護が必要にならないように予防する。(地域福祉)

まちかど広場

住宅地の空き地や道路の交差点などのスペースを利用して整備した公園。住宅が密集する地域では、災害時の一時的な集合場所などの役割を果たすこともある。ポケットパークとも言う。(都市マ)

まちづくりガイドライン

山田駅周辺整備事業の建設を契機として、山田駅周辺まちづくり懇談会が中心となって議論、検討を行い、平成13年度(2001年度)に山田駅周辺のまちづくりの方針として策定したもの。このガイドラインの実現を図るため、山田駅周辺地区地区計画が平成14年(2002年)7月に都市計画決定され、吹田市都市景観要綱に基づく山田駅周辺地区都市景観形成地区が指定された。(都市マ)

まちづくり3法

大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法の3法。(商工)

まちなか水族館

市本庁舎などに設置した大型水槽に、かつて市内でも見られた在来魚を展示することにより、憩いの場を提供するとともに水辺の自然環境の大切さを考えてもらうことを目的とした取組。(環境)

学びの森活動

平成20年(2008年)4月より開設された、不登校児童・生徒への学習活動を支援することにより、生きる力・社会性・自立性の育成を図り、学校復帰及び進路保障を目指している。利用施設は竹見台多目的施設であり、小学校跡の建物を使っており、学校の教室の雰囲気のなか個別学習・グループ学習に取り組んでいる。(地域福祉)

マニフェスト制度

産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理委託する際に、管理票(マニフェスト)を交付し不法

投棄の防止や適正処理の確保を目的とする制度。従来は医療系廃棄物などの特別管理産業廃棄物に限って義務づけられていたが、平成10年（1998年）12月1日から全ての産業廃棄物に適用された。マニフェストには廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分業者名などを記載し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の間で受け渡す。排出事業者は伝票を保管して、報告書を都道府県等に届け出なければならない。（廃棄物、白書）

窓廻り空調システム

ダブルスキンは、外壁の外側にもう一層（ガラス）の外壁を設けることにより、外壁を二重（ダブルスキン）構造にするものである。ダブルスキンによりできたその間の空気層は、熱的緩衝帯となり、冷暖房負荷の低減が可能となる。（東環）

マンホール

下水渠と地上を結ぶ設備で、下水渠の点検または清掃等のために人が出入りするための施設をいう。（下水）

【み】

水循環の再生

水は基本的に「降水→土壌水→地下水→地表水（河川・湖沼）→海洋（→蒸発→降水）」という循環系を形成している。水循環には、このような自然のサイクルのほかに、地下水などを汲み上げて各種の用水として使用した後、川へ放出する人工的なサイクルとがある。これらの水循環を系（システム）としてとらえ、人工と自然が調和のとれた健全な系（システム）として再生しようとするもの。（東部）

みどり

樹林地、草地、水辺地、岩石地やこれらに類する土地が単独で、もしくは一体となって良好な自然環境を形成しているもの。公園、街路樹、公共施設の緑化地、庭木までを含めた総称であり、これらが作り出す景観や人間の精神的なものまで含む包括概念をいう。（白書）

みどりのカーテン

ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物でつくる自然のカーテン。壁面緑化の一種で、蒸散作用により周りの気温が下がり、空調機の使用抑制などにより省エネ効果が期待できる。（南吹田、環境）

みどりの基本計画

平成6年（1994年）6月の都市緑地保全法改正に伴い創設された、中長期的な観点で策定する都市の緑の保全と緑化に関する基本計画です。（みどり、都市マ、環境）

みどりの協定

道路に接する敷地の緑化を推進するため、市民が区域を定めて緑化について市と合意したときに締結する「みどりの保護及び育成に関する条例」に基づく協定。道路境界から一定範囲の植栽については、樹木等の配付の助成制度がある。（総計、南吹田）

緑のネットワークルート

自然林と文化施設で整備された万博記念公園へ向けて、A～Eルートの5本の緑道幹線として整備しているもの。（都市マ）

みなし2号被保険者

40歳から64歳までの介護保険の被保護者（医療保険未加入者）で、老化にともなう病気が原因で、介護が必要と認められた者を便宜的にいう。（地域福祉）

ミニ開発

開発許可を必要としない規模（本市の場合は500㎡以下）に抑えて行われる小規模な市街地の開発で、市街地の周縁部で1960年代以降に多数発生した。最低幅員の袋地状の道路にそって区画を造成した形状のものが多く、住宅の密集、道路など公共施設の不足といった問題がある。（都市マ）

民生委員・児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場にたって相談・支援を行うボランティア。また、小学校区ごとに児童問題を専門とする主任児童委員が一人ずつ置かれている。市内全ての民生委員・児童委員で「吹田市民生・児童委員協議会」を組織している。（地域福祉）

【む】

無縁社会

単身世帯が増えて、人と人との関係が希薄となりつつある現代社会の一面。不況や少子高齢化、結婚に対する若者の意識の変化、プライバシー保護の厳格化、地縁血縁社会の崩壊などさまざまな要因が重なることにより、かつて存在した地域社会のつながりが希薄となり、単身者がますます孤立しやすくなる社会。(地域福祉)

無電柱化

道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化し、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図ること。共同溝を利用する方法のほか、表通りの裏側に配線する、軒下を利用するなどの手法もある。(景観)

【め】

メセナ

[アウグストゥス治下の古代ローマの政治家で文芸を庇護したマエケナス(Maecenas)の名にちなむ] 企業が文化・芸術活動に対し後援・資金支援を行うこと。(商工)

メタボリックシンドローム

おなかのまわりに脂肪がつく“内臓脂肪型肥満”の人が、高血糖、高血圧、脂質異常といった生活習慣病の危険因子を持っている状態をいう。この状態は動脈硬化の悪化につながり、心臓病や脳卒中をはじめとする循環器病など、命に関わる危険な病気を引き起こす要因となる。(食育)

メディカルツーリズム

高次の医療機関で治療や検診を受けるための旅行。がんPET検診+温泉のんびり静養ツアーなど、保養や観光を組み合わせることで、商品化されている。(東部)

面的整備事業

土地区画整理事業や市街地再開発事業など、一定の面的な区域を対象として実施される市街地開発事業。(都市マ)

面的評価

騒音に係る環境基準の改正(平成11年(1999年)4月施行)に伴い導入された、道路に面す

る地域における騒音の評価方法。個別住居等ごとに騒音予測を行い、沿道における環境基準を達成した住居等の戸数とその割合により評価する。(白書)

【も】

モータリゼーション

都市での移動や物流が自動車に多く依存する方向へと向かう現象。(都市マ)

モーダルシフト

トラックによる貨物輸送を、船舶、鉄道などの大量輸送機関に転換すること。末端の輸送はトラックに依存せざるを得ないこと、シフトされる側の輸送機関の受け入れ能力など課題も多いが、排出ガスや二酸化炭素の抑制や道路渋滞の解消のため、検討すべき有効な手段である。(白書)

猛暑日

日最高気温が35度以上の日。気象庁が平成19年(2007年)に予報用語の改正を行い、新たに定義された。(環境)

木質ペレット

おがくずや木くずなどの製材廃材や森林伐採に伴う林地残材などを破砕して圧力を加えて固めた固形燃料のことを「木質ペレット」という。専用の「ペレットストーブ」の燃料として使い、バイオマスエネルギー源のひとつとして注目されている。木材を原料とするためカーボンニュートラルと見なすことができ、地球温暖化防止に有効とされる。(東環)

モジュール化

モジュールとは建築物で、各部分を一定の大きさの倍数で統一するとき、その基準となる大きさのこと。建築の部材をモジュール化することで、部材の交換等が容易となり、室内空間利用の柔軟性が確保され、建物の長寿命化につながる。(東環)

モニュメント

記念碑、記念物。遺跡、遺物。歴史に残るような業績、仕事。(景観)

藻場・干潟

藻場とは大型水生植物が群落状に生育する場所の総称を言う。また、干潟は海と陸の境にあって、満潮時に水没し、干潮時には干出する砂泥の堆積

した平坦な場所。酸素と太陽光と栄養分が豊富であるために、多様な生物が生息するとともに、海水浄化に重要な役割を担っている。（白書）

モビリティ確保

高齢者や障害者等、誰もが移動しやすい交通手段を確保すること。（交通）

モビリティ・マネジメント

モビリティ・マネジメントとは個人のモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向へ、自発的に変化することを期待するものである。（東環）

【や】

野外焼却（屋外燃焼、野焼き）

廃棄物を焼却設備を用いず野外で焼却すること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、野外焼却及びドラム缶などで焼却を行うことは禁止されており、罰則も規定されている。一般家庭での簡易焼却や、農地などでの野焼き、伝統文化行事やキャンプファイヤーなど例外的に許される場合もあるが、生活環境に影響する場合には指導対象になる。（白書）

家賃債務保証制度

平成13年（2001年）に施行された「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて、財団法人高齢者住宅財団が入居者に代わって家賃の6ヶ月分を限度に支払債務を保証する制度。高齢者円滑入居賃貸住宅として登録された民間賃貸住宅に入居する、60歳以上の高齢者等が対象となっている。（住宅）

【ゆ】

有害化学物質

人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれのある物質として、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律などで指定され、取扱いを規制された化学物質のこと。（白書）

有害大気汚染物質

古くから問題となり規制の対象とされてきた窒

素酸化物（NO_x）や硫黄酸化物（SO_x）などの大気汚染物質以外の、大気中に微量に存在する種々の有害な物質および物質群の総称。大気中の濃度が低濃度であっても、長期間の吸入により人の健康を損なうおそれのある物質で、大気汚染の原因となるものである。（白書）

有機塩素系化合物

炭素あるいは炭化水素に塩素が付加された化合物の総称。溶媒や農薬として使用されたが、毒性があり分解しにくいいため、地下水汚染、食物連鎖による生物濃縮など環境や生体への影響が表面化した。このため、PCBやトリクロロエチレンなどについては、水質汚濁防止法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、その製造や排出が規制されている。（白書）

有機水銀

メチル、エチルなどのアルキル基やフェニルなどの基と水銀とが結合している化合物のこと。かつては農薬などに使用されていたが、無機水銀に比べて毒性が強いため現在は禁止されている。熊本県水俣地方で発生した水俣病は、工場から排出されたメチル水銀が魚介類に蓄積され、これを住民が摂取したことが原因である。有機水銀は、水質汚濁に係る環境基準が設定され、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で厳しく規制されている。（白書）

有機りん

有機りん化合物は殺虫剤として、パラオチン、マラソン、スミチオン、クロルチオン等の名で使用されているほか、防炎剤などにも用いられている。リン酸、ピロリン酸のエステル、有機りん殺虫剤は殺虫力が強く人間にも有害であり、浸透力が強く、体についたり吸入したりすると、頭痛が起きたり、手足がしびれたり、ひどいときには死さえ招く。水質汚濁防止法で取り上げられている対象は、農薬のうちでも特定毒物に指定されているパラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、EPNの4種である。主な発生源は、農薬などの製造業や農薬散布などによるが、現在、有機りん系農薬の製造及び使用は禁止されている。（白書）

ユニバーサルデザイン

障害者など特定の人のために考案する特別なデザインではなく、すべての人びとにとって使いやすい普遍的なデザインの考え方。

（交通、都市マ、総計、住宅、南吹田、障がい者）

ユニバーサルデザイン政策大綱

国土交通省が平成 17 年（2005 年）に策定。
（交通）

【よ】

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

家庭ごみを中心とする一般廃棄物の中で、容器・包装廃棄物が占める割合は、容積比で 6 割にも達する。それを背景に平成 7 年（1995 年）11 月に制定された法律。消費者・市町村・事業者が役割を分担して容器包装廃棄物のリサイクルを促進し、ごみの減量化とリサイクルの実現を図るためのもの。平成 12 年（2000 年）4 月から完全施行。
（廃棄物、白書）

溶存酸素量

水中に溶けている酸素量。溶存酸素は水の自浄作用や水中の生物にとって必要不可欠のものである。溶解量を左右するのは水温、気圧、塩分などで、汚染度の高い水中では消費される酸素の量が多いので溶存する酸素量は少なくなる。きれいな水ほど酸素は多く含まれ、水温が上昇すると溶解量は少なくなる。しかし、藻類が著しく繁殖するときには光合成による過飽和の状態となることもある。
（白書）

用途地域

都市計画法に基づく地域地区のうち最も基本となるもので、地域に応じて建築物の用途や高さ等の形態についての一定の制限を定めることにより土地利用を方向づけるもの。

（都市計画、総計、白書、南吹田）

要保護児童対策地域協議会

虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行う協議会。

吹田市では大阪府吹田こども家庭センター等で構成する児童虐待防止ネットワーク会議をこれに位置づけている。
（地域福祉）

溶融固化物

ごみ又は焼却残さを概ね 1,200℃以上の高温で溶融することにより液化化した無機物を冷却して固化したものをいう。
（白書）

余熱利用

ごみを焼却した際に発生する排ガスの保有する熱エネルギーを回収して利用することをいう。主として工場内の電力、給湯、温水プール等に利用される。吹田市北工場では、ごみ発電を行うほか、給湯、冷暖房にも利用している。
（白書）

【ら】

ライトシェルフ

直射日光を天井面に反射させ、部屋の奥まで拡散光に変換して導入しようとするもの。
（東環）

ライフサイエンス研究機関

生物学・生命科学分野の研究機関のこと。本市では、国立循環器病センターや（財）大阪バイオサイエンス研究所などが立地している。
（総計）

ライフサイクルアセスメント

製品の生産から消費、廃棄に至るすべての段階において、その製品が環境へ与える負荷を総合的に評価する手法のこと。これまでは、製品の使用や廃棄に伴う有害物質の排出の有無、処理やリサイクルの容易性など、特定のプロセスだけを評価範囲としたものが多い。このため使用、廃棄の段階での環境への負荷が少なくても、原料採取、製造、流通などの段階での環境への負荷が大きく、全体としては環境への負荷の低減には寄与しない製品が生産されてしまう可能性がある。そこで、経済社会活動そのものを環境への負荷の少ないものに変革するために、世界的に LCA の重要性が認識され、研究が進められている。また、国際標準化機構（ISO）においても国際標準化の作業が進められている。
（廃棄物、白書）

ライフスタイル

生活のしかたや様式。物的な豊かさが満たされてきた今日、生活の質的な豊かさを求めて個人や家族の価値観を重視するライフスタイルが指向されるようになってきている。
（都市計画、商工）

ライフステージ

人の一生の成長・成熟の度合いに応じた移り変わりのことで、「乳児期」「幼児期」「児童期」「思春期」「成人期」「壮年期」「老年期」などに分けたそれぞれの段階をいう。
（障がい者）

ライフライン

生活・生命を維持するために必要な水道・電気・ガス・通信などのネットワークシステム。災害などでこれらの機能が停止することは市民生活に大きな支障となる。(都市マ、総計)

ラウンドテーブル

円卓会議とも呼ばれ、丸テーブルに参加者が序列なしに着き、平等に話しあうことから、参加者が対等の立場で参加する「課題の共有と情報交換、交流の場」のことを指すようになった。(千里)

ランドマーク

人が場所を認識する際の目印となるもの。山や河川などの地形的なものから、橋梁や塔などの大規模な構造物、特徴的な建物や樹木など様々なものがランドマークとなる。(都市マ、商工)

ランニングコスト

建物や設備機器、システムなどを維持管理していくのに必要なコストのこと。(東部)

【り】

リサイクル（再利用）

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラスびん・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用することをいう。原材料として再利用するマテリアルリサイクル（再生利用）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマルリカバリー（熱回収）などがある。(廃棄物)

リターナブル容器

ビールやお酒、清涼飲料水などの容器で、使用後に洗浄するだけで再利用できるびんのこと。再利用できないびんをワンウェイびん（one-Way bottle）といい、リサイクルするためには再び溶かして作り直す必要があるが、リターナブルびんは洗浄して再利用するので、容器を製造するエネルギーを節約することができる。(廃棄物、白書)

リデュース（発生抑制）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルよりも優先される。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるまでの段階での取組

が求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取組が必要。(廃棄物)

リバースモーゲージ

住宅等の資産はあるが現金収入が少ないといった高齢者等が、住宅に住みながら、その住宅を担保として生活資金等の融資を受ける制度。通常の住宅融資が、契約時に一括融資を受け、契約期間中に元利合計を分割返済していく仕組みであるのに対し、リバースモーゲージでは契約終了時（死亡した時点など）にその住宅を処分して元利合計を一括返済して清算する仕組みとなっている。(住宅)

リハビリテーション

障がいのある人の身体的、精神的、社会的な適応能力の回復を図ることだけでなく、年齢や生活段階において、自らの能力を最大限に生かしながら、人間らしく生きるすべての権利の回復をめざすという考え方。(障がい者)

流域関連公共下水道

流域下水道に接続する公共下水道をいい、独自の終末処理場を必要としない。(下水)

流域下水道

専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し、処理するために地方公共団体が管理する下水道で、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので、かつ終末処理場を有するもの。(都市マ、総計、白書)

流域別下水道整備総合計画

河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するため、公共の水域または海域ごとに策定する下水道整備に関する総合的な基本計画。(下水)

粒子状物質

排気物質に含まれる鉛酸化物などの重金属化合物や、すす、黒煙などの粉じん及びタール状物質などの総称。(白書)

リユース（再利用）

いったん使用された製品や部品、容器等を再利用すること。具体的には(1)あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で、再び別のユーザーが「製品

リユース」、(2)製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、(3)ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度利用する「部品リユース」などがある。(廃棄物)

療育

障害のある児童、あるいはその疑いのある児童に対して、それぞれの障害に応じた医療や訓練の提供と、発達を支援する保育や教育を総合的に行うこと。(総計、地域福祉、療育)

料金体系

水道料金の算定の基礎となる単価の体系をいい、「用途別」料金体系、「口径別」料金体系、両者併用型料金体系があります。吹田市の料金体系は(1)小口専用が口径13mm、一般専用が口径20mm〜と区分していること、(2)メーター料を口径別に定めていること、から用途別・口径別「併用型料金体系」とされます。基本料金は、基本水量までの使用は水量にかかわらず定額とするものですが、公衆浴場用・臨時用では全使用水量に一定の単価を乗じる「単一型」としていません。超過料金は、水量に応じて段階的(6段階)に単価が上がる「逓増型」とし、家事共用の超過料金は「単一型」としていません。(水道)

緑化路線

街路樹や草花によって緑化された道路・路線。(環境)

緑住タウン支援事業

市街化区域内の宅地化する農地のスプロールを防止し、緑豊かな市街地の整備と良質な住宅の供給を図るため、地権者の共同開発事業を総合的に支援する大阪府独自の事業制度。(都市マ)入

緑住土地区画整理事業

市街化区域内農地の計画的な宅地化を図る面的整備を推進し、良好な市街地形成を図るとともに、良質な住宅宅地を供給するため、土地区画整理組合等が実施する土地区画整理事業。(都市マ)入

緑地協定

都市緑地保全法にもとづき、都市計画区域内の一団の土地などの所有者などの全員の合意により、市長の認可を受けて締結される緑地の保全または緑化に関する協定。(みどり、都市マ)入、南吹田)

緑地保全地区

都市緑地保全法にもとづき、都市計画区域内の緑

地のうち、風致または景観が優れている等一定要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地で、保全するため、大阪府、吹田市が定める地区。(みどり)

緑地率

都市や地域において公共的に担保された樹林地、草地、農耕地、水辺地、公園緑地等の占める割合。(環境)

緑道

街路樹や植栽などの緑が連続的に施された道路。(都市マ)入、千里)

緑被率

平面的な緑量を把握するために用いる尺度。地区の緑の環境条件を分析・評価する際に用いる。樹木や芝生の植物で覆われた土地の面積に加え、独立樹等の場合は樹幹投影面積を含めた緑被面積とし、地区面積全体に占める割合をもって緑被率という。(みどり)

【る】

留守家庭児童育成室

保護者が働いていたり、病気などのため、放課後など、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るために開設されている。本市ではすべての小学校内に開設し、対象は小学1年生から3年生まで、月曜日から金曜日および毎月第4土曜日の放課後から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分、第4土曜日は午後5時)までと、春・夏・冬休みの期間中の午前8時30分から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分)までとなっている。(地域福祉)

【れ】

レインボーすいた

アジェンダ21すいたにより企画構築された環境学習プログラム。環境教育を受けたい側と提供する知識やノウハウを有する側の橋渡しをするシステムとして、ウェブ上に公開されている。(環境)

レッドデータブック

絶滅の危機にある野生生物の現状を記録した資料集のことをいい、国際自然保護連合が、1966年以来発行している。日本では、平成3年(1991年)の環境庁「日本の絶滅のおそれのある野生生物(脊椎動物、無脊椎動物)」をはじめ、植物、地形などについても関係機関から発行されている。(白書)

レファレンスサービス

図書館が調査・学習に必要な資料の紹介・提供を行ったり、身近な事柄や疑問に図書館所蔵の資料を使って答えるサービスのこと。(総計)

レンタサイクル

自転車の利用促進・放置自転車対策として、主に通勤・通学の利用者を対象に自転車を貸出すること。(総計、南吹田)

【ろ】

ローカルアジェンダ21

持続可能な開発に向けた地方公共団体の行動計画のこと。平成4年(1992年)の地球サミットで採択されたアジェンダ21において、地方公共団体が地球環境問題の解決に密接に関わっていることから、平成8年(1996年)までに各国の地方自治体の大半が「ローカルアジェンダ21」について合意を形成すべきであるとしている。我が国においては、平成12年(2000年)5月31日現在で45都道府県、12政令指定都市、113市区町村でローカルアジェンダ21が策定されている。吹田市では、平成17年(2005年)3月に策定した。(白書)

ロードプライシング

自動車公害対策の1手法で、交通量の削減・規制を目的に、道路を利用する自動車に課徴金をかけること。(白書)

老人保健施設

入院するほどではないが、病弱、寝たきり、痴呆などの理由で常時の介護やリハビリテーションが必要な老人のための療養施設で、地方公共団体、社会福祉法人、医療法人などにより設置される。(都市マ)ン

労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口(就業者と完

全失業者の合計)の割合。完全失業者とは①就業者ではない②仕事があればすぐ就くことができる③仕事を探す活動や事業を始める準備をしているという条件を満たす者。(総計)

路側帯

歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいう。(南吹田)

ロボティックス検診

最新のロボット技術により、遠隔地にいながら、検診者にあたかも診察室にいるかのような没入感を与え、検診者が操作する手術空間共有システムを用いた検診。(東部)

ロングレール

鉄軌道騒音・振動の1つが、レールのつなぎ目を列車が通過する際の騒音・振動である。この騒音・振動を軽減するため、レールを溶接しつなぎ目をなくす手法がとられている。こうして1本の長いレールとなったものをロングレールという。(白書)

【わ】

ワークショップ

特別の課題について関心を持つ人々が、小さいグループに分かれて調査、学習、提案、討論など、密度の濃い合意形成のための作業を行うこと。市民参加の手法として導入される機会が増えている。(都市マ)ン、住宅、南吹田、地域福祉)

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」。やりがいや充実感を持ちながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。(次世代)

わかたけ園

児童福祉法、障害者自立支援法に基づき運営している、肢体不自由児通園施設。(定員40名)0歳児から5歳児の児童が保護者とともに通園し、日常生活指導、理学・言語聴覚・作業療法、発達相談等を行う。(こども支援)

【数字】

0（ゼロ）系新幹線

1964年の東海道新幹線開業時に開発された初代の新幹線車両。経年による老朽化から、2008年11月に定期営業運転を終了、同年12月のさよなら運転をもって営業運転を終えた。（東部）

3R

リデュース（Reduce）：廃棄物の発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）再資源化の3つの頭文字をとったもの。（廃棄物、白書）

10・15モード測定法

ガソリン乗用車など中・軽量の排出ガス規制のために採用されている測定法。市街地の走行状態を基礎に発進から停止まで走行状態を10個及び15個のモードとして組み合わせたものである。試験台上で、自動車をこれによって運転して排出ガスの量を測定する。測定値は、1km当たりの排出重量（g/km）で表される。（白書）

12種分別

燃焼ごみ、新聞、雑誌類、段ボール、古布類、かん、びん、ペットボトル、牛乳パック、大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、有害危険ごみの12種。（環境）

8020運動

満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動のこと。（食育）

【アルファベット】

BEMS

Building and Energy Management Systemの略称。ビルの設備、環境、およびエネルギーを管理するためのシステムのことであり、設備機器の監視制御システム、設備管理システム、エネルギー管理システム、課金管理／経営管理システムを含む。（東環）

BID

BID制度は、区域内の不動産所有者から負担金として一定額を徴収し、その資金を直接地域の活性化に活用する制度である。（東環）

BMI

体重と身長の関係から算出した、肥満度を表す指数。体重（kg）を身長（m）の2乗で割った数。BMIが22の場合が標準体重とし、BMIが25以上の場合を肥満、BMIが18.5未満である場合をやせと判定する。（日本肥満学会による判定基準）（食育）

BOD（生物化学的酸素要求量）

溶存酸素のもとで水中の分解可能性有機物質を生物化学的に分解するのに必要な酸素量をミリグラム／リットルで表したもので水質汚濁の基本となる指標の1つである。（下水）

CAD

コンピューターによる機械・構造物などの設計、製図。（商工）

CAE

コンピューターを利用した教育。（商工）

CALS

原料の調達から製品の設計・開発・生産・運用・保守に至るまですべての情報をコンピューターで一元管理するシステム。現在では企業の電子商取引をもいい、高速電子商取引（commerce atlight speed）と呼ばれる場合もある。（商工）

CAM

コンピューターを使って機械の部品などを設計し、得られたデータで数値制御工作機械などを動かして製品を作ること。（商工）

CASBEE

建築物を省エネや省資源・リサイクル性能、室内の快適性や景観への配慮などの側面で総合的に

評価する「建築物総合環境性能評価システム」。
S、A、B+、B、C ランクの5段階で格付けされる。
(環境)

CIカラー

CIは corporate identity：コーポレートアイデンティティの略で、企業認識、企業の特質・全体像を認知させるために、その企業等を象徴させる色のこと。
(商工、景観)

CO濃度制御

駐車場などにおいて室内のCO濃度を検出する（排気ダクトの空気を代表的に検出するが多い）ことで、換気量を制御することで換気動力を削減する方式。
(東環)

DV

Domestic Violence の略。夫婦や恋人などの親密な間柄にある男女間での、様々な暴力行為のこと。殴る、蹴るといった肉体的暴力のみならず、精神的、性的、社会的、経済的、言葉による暴力等がある。
(商工、地域福祉)

EBIC吹田

吹田市ビジネスインキュベート施設「EBIC 吹田（江坂起業の杜）」。新規・成長分野において創業間もない中小企業や、新たに事業を今から起こそうとする起業家に対し、必要な事務所スペース・機器類・打合せ場所・受付などの施設安価で提供し、創業時の負担を軽減することを目的。吹田市新規の公設ビルを建築することでなく、既存のビルを所有する事業者を民間から募集し、吹田市のパートナーとなりインキュベーション施設を運用していくという新しい取り組みを行ってきたもの。
(商工)

ECR

商品供給の仕組みを合理化し、消費者のニーズに効率的にこたえようとする考え。
(商工)

EOS

店舗からの商品の受注・発注をコンピューターと通信回線を利用して処理するシステム。
(商工)

EP脱水汚泥

電気集塵器により集められた EP 灰を酸性溶液中に投入し、EP 灰に含有する重金属及び塩類を溶解抽出により無害化した後、脱水処理を行った汚泥のこと。
(白書)

ERP

財務や人事・顧客情報など企業の業務をサポートするシステム。統合業務ソフトともいう。
(商工)

ESCO

Energy Service Company。ビルや工場などに対して、エネルギー効率の改善策を提案、コスト削減効果を保証し、削減したエネルギーコストから報酬を得る事業のこと。
(白書)

HEMS

Home Energy Management System の略称。IT（情報技術）により、人に代わって家庭でのエネルギーマネージメントを支援する省エネシステムで、待機電力遮断用のアダプターで、不要な待機電力(主電源)を節約することなどができる。
(東環)

I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change)

「気候変動に関する政府間パネル」昭和 63 年（1988 年）に、国連環境計画と世界気象機関が提唱し、約 80 カ国の政府関係者と科学者が参加して設立。地球温暖化に関する評価と対策の検討を行い、政策決定者などが広く利用できる知見を提供する。
(環境)

I S O 14001

国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格。目標設定し PDCA サイクルを用いて組織活動による環境影響を継続的に改善する。平成 13 年（2001 年）7 月、本庁舎において認証を取得した。また、平成 16 年（2004 年）には、本庁舎に加え、対象を山田、千里丘、千里の 3 出張所に拡大した。
(商工、廃棄物、白書、環境)

I S O 9000

製品の設計・製造から検査・アフターサービスに至る、企業の品質管理システムを認証するための一連の I S O 国際標準規格。
(商工)

K値規制

煙突の高さに応じて硫黄酸化物の許容排出量を定める規制方式。具体的には、地上最大濃度を一定とするように基準式の定数 K を地域の汚染度によって決定し、実際の規制の進み具合と環境の汚染濃度とを見比べながら目標年次までに環境基準の達成をしようとするものである。
(白書)

LAN

同一敷地（同一建物）内などの総合的な情報通信

ネットワーク。コンピューターネットワークを基本とし、多様な情報を一括して送受・処理できる。インターネットなどを結ぶ広域のネットワーク「WAN（ワン）[widearea network]」と対比される。（商工）

LED

LED（発光ダイオード）は、電流を流すと光る半導体の一種である。さまざまな光色の実現と、発光効率向上、低価格化が進んでいる。LEDは白熱灯や蛍光灯に比べ、長寿命、視認性が良好で、屋内外問わず使用でき、小電力でも点灯可能である。（東環）

LLP、LLC

LLP（有限責任事業組合）とは、平成17年（2005年）8月の「有限責任事業組合契約に関する法律」の施行により設立が可能となった新しい組織形態である。また、LLC（合同会社）とは、平成17年（2005年）7月の会社法改正により位置づけられた、現行の合名会社・合資会社を発展させた、法人格をもつ新しい形態の会社である。これらLLP、LLCは、出資者の責任が出資額に限定され（有限責任制）、出資者が自由に組織を運営できる（内部自治の原則）などの特徴を備えているが、両者の大きな違いとしては、LLPは法人格を持たないことに対し、LLCは法人格を持ち、そのために、LLPは出資者に課税されることに対し、LLCは法人税の課税対象となることがあげられる。LLP、LLCはまちづくりや地域活性化を担う地域の活動主体としても期待が高まっている。（東環）

LNG

液化天然ガスといい、天然ガス（地下から噴出する可燃性ガスで、主成分はメタン）を大量輸送できるように冷却、液化（沸点 -62°C ）したものの。わが国では、インドネシア、マレーシア、ブルネイ等から輸入している。火力発電の燃料、都市ガス用として利用され、公害の少ない「クリーンエネルギー」として注目されている。なお、LNGは高圧ガス保安法等で取扱いの安全性等について定められている。（白書）

LRT

Light Rail Transit の略。近年、欧米などの都市で都市内の道路交通渋滞緩和と環境問題の解消をめざして導入が進められている新しい交通システム。路面や高架の専用軌道を走る鉄道として路面電車や地下鉄とは区別されることが多い。建設や導入コストが地下鉄などに比較して安いこ

とが特徴である。（都市丸）

MSDS（製品安全データシート）

Material Safety Data Sheet。化学製品の危険有害性について安全な取扱いを確保するために、その物質名、供給者名、分類、危険有害性、安全対策及び緊急事態の対策などに関する詳細で不可欠な情報を含んだ資料であって、ILO 第170号条約として1990年に採択されている。

（白書）

Nm³（ノルマルリューベ）

温度や圧力により容積が変わるため、0度、1気圧の標準状態に換算した容積。（資源）

NPO

Non-Profit Organization の略。民間非営利団体などと訳され、利潤の追求や利益配分を行わず、自主的・自発的に活動する、営利を目的としない組織や団体の総称。最近では、市民による自主的なまちづくり、高齢者支援、自然環境保全、ごみのリサイクルなどの活動に見られるように、ボランティア活動の盛り上がりを背景に、市民の非営利組織を示すものとして広く用いられる。

（都市丸、商工、廃棄物、住宅、景観、環境、障がい者）

PC-LAN

パソコン（PC：personal computer）同士をつなぐLAN（エルエーエまたはラン）のこと。（商工）

PDA

手帳程度の大きさの携帯情報通信端末。（商工）

PDCAサイクル

(1)方針・計画を立て(PPLAN)、(2)それを実行し(DO)、(3)その実施状況を評価し(CHECK)、(4)見直し改善する(ACTION)ことを繰り返すサイクルのこと。（廃棄物）

PFI

Private Financial Initiative の略。これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。1999年（平成11年）にはPFI推進法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が制定されており、今後活用事例が増えることが予想される。

（都市丸、住宅）

POS

販売時に販売活動に関する情報処理を行うこと。各店舗の POS 端末とホスト- コンピューターを結んで、売上管理・在庫管理などを自動的に行うことができる。販売時点情報管理システム。

(商工)

ppm

濃度、存在比などを表す一種の単位で、100 万分の 1 を意味する。大気汚染や水質汚濁の汚染物質の濃度を表示するのに用いられる。同じような単位で ppb、ppt があるが、これはそれぞれ 10 億分の 1、1 兆分の 1 を意味する。(白書)

ppmC

メタンに換算した ppm 値、大気中の炭化水素類の濃度を表すために用いられる。(白書)

PRTR

Pollutant Release and Transfer Register。環境汚染物質排出・移動登録のことで、この制度を取り入れた特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律が平成 11 年(1999 年)7 月に制定された。環境汚染のおそれのある化学物質の環境中への排出量または廃棄物としての移動量を登録し公表する制度で、潜在的に有害な化学物質の環境への影響について管理する手法。具体的には、行政機関が、有害な化学物質を製造、使用している工場、事業場などから排出される物質の量や種類を事業者自らに報告させ公表する仕組み。(白書)

RDF (Refuse Derived Fuel)

ごみから作られた燃料。可燃性のごみを破碎、選別、乾燥した後、石灰を添加し、圧縮によりペレット状に固形化したもの。ごみ固形化燃料ともいう。最終的にはボイラー、発電などの燃料として焼却される。(白書)

SPC

Special Purpose Company の略。特定のプロジェクトの推進のみを目的として設立される特別(単一)事業目的会社。(東環)

SS (浮遊物質)

ろ過または遠心分離によって分離される物質をミリグラム/リットルであらわしたもので無機性のものと有機性のものがある。汚濁の基本となる指標の 1 つである。(下水)

TEQ (ティーイーキュー)

ダイオキシン類は多くの異性体を持ち、それぞれ

毒性の強さが異なるため、異性体の中で最も毒性が強い 2, 3, 7, 8-TCDD の毒性を 1 として、各異性体の毒性を毒性等価係数(TEF)により換算した量。(資源)

TMO

中心市街地活性化法に基づき、市町村の商業関係者が組織する機関。市町村の基本計画にのっとり、中小小売商業高度化事業構想を策定する。それを具体化した事業計画が国の認定を受けることによって、補助金や免税措置などの支援措置を受けることができる。タウンマネージメント機関、まちづくり機関、認定構想推進事業者とも。(商工)

VAV・VWV方式

VAV は変風量、VWV は変流量を意味する。空気または水を循環させて熱を搬送する場合、空気・水の流量を調整することにより負荷制御を行うものが VAV・VWV 方式である。空調負荷が機器容量より小さい大部分の時間帯では、ピーク時に比べて搬送熱流量を減らせるので、それに対応して空気・水の流量を減らし、搬送エネルギーを低減する。(東環)

WECPNL

一般に「(航空機騒音の)うるささ指数」と呼ばれる ICAO(国際民間航空機関)が提案した国際単位。ある地点における 1 日当たりの航空機騒音の大きさを表す単位で、1 機ごとの騒音レベルだけでなく、機数及び夜間・深夜の時間帯補正を考慮したもの。航空機騒音の評価方法の 1 つ。(白書)

吹田市まちづくり用語集

(第 2 版)

平成 23 年(2011 年)3 月

編集責任者

都市創造総括監	平井 信三
環境部長	永治 和実
理事(児童部)	西岡 滋
理事(福祉保健部)	塩崎 義輝
理事(都市整備部)	中山 幸三